

でと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health , Labour and Welfare

平成 23 年2月 14 日

【照会先】

医政局看護課看護サービス推進室

室 長 補 佐 島田 陽子(内線 4172) 看護研修推進係長 長谷川 洋子(内線 4174)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2206

報道関係者 各位

「新人看護職員研修に関する検討会」報告書について

今般、「新人看護職員研修に関する検討会」(座長=石垣靖子・北海道医療大学 看護福祉学部 教授)において、報告書がとりまとめられましたので公表します。

厚生労働省においては、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図るため、新人看護職員研修の推進に向けた検討及び事業等を実施してきました。

また、平成21年7月に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する 法律が改正され、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が平成22年4月から努力 義務化されました。

こうした背景の中、平成 21 年4月より新人看護職員研修について検討を行い、8回にわたる議論の後、平成 23 年2月 14 日に報告書をとりまとめました。

報告書の主なポイントは、以下のとおりです。

- 1. 平成 21 年 12 月 25 日に中間まとめ及び新人看護職員研修ガイドライン(研修体制、到達目標等)を提示した。
- 2. 中間まとめののち、新人助産師についての到達目標等を作成し、新人看護職員研修ガイドラインに追加。
- 3. また、新人保健師については、新人看護職員研修ガイドライン〜保健師編〜を作成した。

別添1 新人看護職員研修に関する検討会報告書(概要)

別添2 新人看護職員研修に関する検討会 報告書

新人看護職員研修に関する検討会報告書(概要)

はじめに

医療の高度化、在院日数の短縮化、国民の二一ズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じており、新人看護職員の中には、就職後、リアリティショックによって早期に離職する者もいる。

こうした状況を踏まえ、「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」(平成16年3月)において、新人看護職員の到達目標と研修指針を提示した。

さらに、「看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ」(平成 21 年 3 月)において、新人看護職員研修の制度化・義務化を視野に入れた新人看護職員研修の必要性が指摘された。

また、平成 21 年 7 月の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が平成 22 年 4 月から努力義務化された。

これらを受けて、平成21年4月より新人看護職員研修について検討を行い、 8回に渡る議論の後、平成23年2月14日に報告書をとりまとめた。

1-1. 新人看護職員研修ガイドライン

- 1) 新人看護職員研修の基本的な考え方
- (1)新人看護職員研修の理念
 - ① 新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有する。
 - ② 新人看護職員を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを目指す。

(2) 研修体制

研修体制は、各施設の規模によって異なるため、例示として①新人看護職員、②実地指導者、③教育担当者、④研修責任者、⑤プログラムの企画・運営組織(委員会等)による組織例及びそれぞれの役割について示した。

2)新人看護職員研修

(1)研修内容と到達目標

新人看護職員が就労後1年以内に経験し修得を目指す項目とその到達 の目安を提示した。

(2) 研修方法等

研修方法(現場での教育、集合研修等の組み合わせ等)、評価方法(評価時期等)について提示した。

獲得した能力蓄積等を目的とした研修手帳の活用について提示した。

研修プログラムの例について参考として提示した。

3) 実地指導者・教育担当者の育成

実地指導者及び教育担当者の①到達目標、②求められる能力、③研修プログラムの例を提示した。

4) 研修計画、研修体制等の評価

研修計画、研修内容等の評価内容等について示した。

1-2. 新人看護職員研修ガイドライン~保健師縄~

新人保健師については、行政機関、医療機関、産業分野等の多様な分野で就 労していること等による研修体制の多様性に加え、研修内容についても、個 人・集団への保健指導、地域活動の促進及び保健医療福祉行政への参画等、保 健師特有のものがあることから、新人保健師に求められる内容を中心に新人看 護職員研修ガイドライン〜保健師編〜として作成した。

1) 研修体制

各施設の規模や特性、新人保健師数によっては、施設で完結した研修ができないことがあるため、研修を効率的かつ効果的に実施する例として、 人材育成の中核となる保健所との連携について示した。

2)研修内容と到達目標

新人保健師が就労後1年以内に経験し修得を目指す項目とその到達の 目安を提示した。

上記の他、新人看護職員研修ガイドラインと同様に、研修方法等、実地指導者・教育担当者の育成等について提示した。

2. 今後の課題

1)新人看護職員研修の普及

国は、都道府県及び医療機関等の取り組みに関する情報提供や研究の推進等の取り組みにより、新人看護職員研修事業の活用促進等を図る。

2)中長期的展望に立った課題

医療現場や看護基礎教育の状況、研修成果等を勘案して、新人看護職員 研修ガイドラインを適宜見直すことが必要である。

新人看護職員研修実施医療機関・施設及び指導者の育成に係る研修の認 証等についても検討すべき課題である。

新人看護職員研修に関する検討会 報告書

平成23年2月14日 厚生労働省

<目次>

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 •	•	• •	•	`•	• •	1.0	•	•	1
1 新人看護職員研修ガイドライン・・・			•			•	•		•	•	2
2. 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	 	•	- •	•	•		•	•	• 1	3
(別添) 新人看護職員研修ガイドライン											,
委員名簿							. ′				
検討の経緯						i.					

はじめに

(検討の背景)

○ 医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなどの国民のニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。看護基礎教育においては、臨地実習で看護技術を経験する機会が限られる傾向にあり、新人看護職員(注)の中には、就職後、リアリティショックによって早期に離職する者もいる。こうした状況を踏まえ、良質な医療の提供体制の確立に向けて、看護職員の資質及び能力の一層の向上を図ることが急務となっている。
(注)本報告書中、「新人看護職員」とは、免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師、准看護師をいう。

(これまでの取り組み)

- 厚生労働省では、新人看護職員の臨床実践能力の効果的かつ効率的な向上を図るため、平成 16 年 3 月に「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」をまとめ、新人看護職員の到達目標と研修指針を示し、その普及を目的として、平成 16 年度から平成 19 年度まで研修責任者を対象とした研修を実施する等、新人看護職員研修に関する推進事業を実施したところである。
- 〇 新人看護職員研修の制度化については、「医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法等のあり方に関する検討会まとめ」(平成17年11月)において、研修を制度化する必要性が極めて高いことが指摘されており、その後の看護基礎教育に関する検討においても新人看護職員研修に関する議論がなされてきたところである。さらに、「看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ」(平成21年3月)において、看護基礎教育と臨床現場との乖離を埋めるためには、看護基礎教育の充実を図るとともに、新人看護職員研修の制度化・義務化を視野に入れた新人看護職員研修の実施内容や方法、普及方策について早急に検討し、実施に移すべきであるとされた。
- また、平成 21 年 7 月 15 日の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が平成 22 年 4 月 1 日から努力義務化された。これは、看護職員本人の責務として、免許を受けた後も臨床研修その他の研修を受け、資質の向上を図るように努めることが規定され、また病院等の開設者にも研修の実施と、看護職員の研修を受ける機会を確保できるようにするために必要な配慮に努めなければならないとされたものである。

(新人看護職員研修ガイドライン)

〇 こうしたことを背景として、厚生労働省においては、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模に関わらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で新人看護職員研修が実施される体制の整備を目指し、平成21年4月30日に本検討会を設置し、同年12月25日に中間まとめ(以下「中間まとめ」という。)及び「新人看護職員研修ガイドライン」を提示した。

(新人保健師及び新人助産師の研修についてのガイドライン)

○ 加えて、上記中間まとめにおいては、保健師及び助産師としての基本的な実践能力の獲得を目的とした研修についてガイドラインを作成する必要性が指摘されている。これを受けて本検討会の下に、平成22年2月に「新人看護職員研修に関する検討会財産師ワーキンググループ」、平成22年6月に「新人看護職員研修に関する検討会保健師ワーキンググループ」を設置し、「新人看護職員研修ガイドライン」に追加すべき内容等の検討を行ってきたところであり、今般、その検討結果がまとまり、「新人看護職員研修ガイドライン」に助産技術の到達目標等を加えるとともに、新人保健師に対応した「新人看護職員研修ガイドライン〜保健師編〜」の作成にいたったものである。(以下、「新人看護職員研修ガイドライン」及び「新人看護職員研修ガイドライン」という。)

1. 新人看護職員研修ガイドライン(別添)

- 新人看護職員研修ガイドラインでは、新人看護職員が就労後1年以内に経験し修得を目指す項目とその到達の目安(到達目標)を示すとともに、研修体制や研修方法については、医療機関等の特性、研修に対する考え方、職員の構成等に合わせて柔軟に実施できることを目的として、参考例を示した。なお、到達目標の作成に当たっては、基礎教育との連動が重要であることから、基礎教育卒業時の到達目標と到達度との整合性を図りながら作成した。また、研修プログラムと技術指導の具体例を参考として示した。
- 新人看護職員研修ガイドラインは、医療機関等で研修を実施する際に必要 となる以下の事項により構成している。
 - I 新人看護職員研修ガイドラインの基本的な考え方
 - Ⅱ 新人看護職員研修
 - Ⅲ 実地指導者の育成
 - Ⅳ 教育担当者の育成
 - Ⅴ 研修計画、研修体制の評価

- 新人助産師研修については、多くの場合、新人看護職員研修と同様の施設において行われていること等から、研修の理念、基本方針、研修体制、指導者の育成等については、新人看護職員研修と同様であると考え、助産師が就労後1年間で到達すべき助産技術の到達目標、助産技術を支える要素及び技術指導の例について作成し、中間まとめで示した「新人看護職員研修ガイドライン」に追加した。
- 新人保健師研修については、基礎教育修了後の保健師の就労先が、行政機関、医療機関、産業分野等の多様な分野に渡っていること等により、その研修体制が多様であること、さらに、研修内容についても、個人・集団への保健指導、地域活動の促進及び保健医療福祉行政への参画等、保健師特有のものがあること等から、新人看護職員研修ガイドラインの内容を踏まえつつ、新人保健師に求められる内容を中心に「新人看護職員研修ガイドライン〜保健師編〜」を作成した。

2. 今後の課題

- (1) 新人看護職員研修の普及について
- 中間まとめにおいて、新人看護職員研修の普及に向けて、①これまで新人 看護職員研修を実施していなかった医療機関等に対するアドバイザーの派 遣、②施設の研修責任者に対する研修、③総合的な研修を実施している施設 の院内研修の公開等の方策が提示された。
- こうした指摘を踏まえ、厚生労働省において平成22年度から新人看護職員研修事業が創設され、①病院等が実施する新人看護職員ガイドラインに沿った新人看護職員研修、②都道府県が実施する医療機関等の研修責任者に対する研修、③新人看護職員研修の実施が困難な施設に対して都道府県が実施するアドバイザーの派遣等に対する支援が行われている。
- 〇 さらに、平成23年度予算案において、新たに、新人保健師や新人助産師の研修や教育担当者、実地指導者を対象とした研修に対する支援を行い、新人看護職員研修の充実を図ることとしている。
- 今後、都道府県及び医療機関等が、新人看護職員研修事業等を活用して 新人看護職員研修に取り組み、さらにその研修の質の向上が図られるよう、

国には新人看護職員研修に関する都道府県、医療機関等の取り組みに関する情報提供や研修の質向上に関する研究の推進等、積極的な取り組みが求められる。

○ また、新人看護職員研修の実施状況を外部評価団体等の評価基準の一つ に盛り込むことも新人看護職員研修を普及する上で効果的と考えられる。

(2) 中長期的展望に立った課題について

- 新人看護職員研修ガイドラインは、新人看護職員を受け入れる医療現場等の状況や看護基礎教育の教育内容の見直し等の諸事情や研修成果を勘案して、適宜見直すことが必要である。
- 新人看護職員研修の目的の一つは看護の質の保証であり、これを明確にするため、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた新人看護職員研修を修了した者に対して修了証を交付することが一つの方法として考えられる。修了証を交付する場合には、交付基準をどのように設定するのか、到達目標の達成状況を勘案するのかといった点を検討することが必要である。
- また、新人看護職員研修実施医療機関・施設及び指導者の育成に係る研 修の認証等についても今後検討すべき課題である。
- 新人看護職員研修は、新人看護職員の実践能力向上を図るものであり、 看護の質の保証に資するものであることから、今後更なる財政支援や診療報 酬上の取り扱い等について議論が求められる。

委員名簿

新人看護職員研修に関する検討会

(〇座長)

〇石垣 靖子 北海道医療大学看護福祉学部教授

猪又 克子 北里大学病院 教育看護科長

海辺 陽子 がんと共に生きる会副理事長

上泉 和子 青森県立保健大学副学長

北村 聖 東京大学医学教育国際協力研究センター教授

熊谷 雅美 恩賜財団済生会横浜市東部病院副院長·看護部長

坂本 すが 東京医療保健大学医療保健学部看護学科長

庄野 泰乃 徳島赤十字病院看護部長

西澤 寛俊 社団法人全日本病院協会長

福井 次矢 聖路加国際病院長

藤川 謙二 日本医師会常任理事

(羽生田 俊 前 日本医師会常任理事 ※第7回まで)

村上 睦子 国際看護交流協会技術参与

(五十音順/敬称略)

新人看護職員研修に関する検討会看護師ワーキンググループ

(〇座長)

〇石垣 靖子 北海道医療大学看護福祉学部教授

猪又 克子 北里大学病院教育看護科長

熊谷 雅美 恩賜財団済生会横浜市東部病院副院長·看護部長

庄野 泰乃 徳島赤十字病院看護部長

新人看護職員研修に関する検討会助産師ワーキンググループ

坂本 すが 東京医療保健大学医療保健学部看護学科長

島田 啓子 金沢大学大学院医学研究科教授

福井 トシ子 前 杏林大学医学部付属病院看護部長

〇村上 睦子 国際看護交流協会技術参与

山本 智美 社会福祉法人聖母会聖母 病院副看護部長

新人看護職員研修に関する検討会保健師ワーキンググループ

奥津 秀子 横浜市都筑区こども家庭支援課

小野田 富貴子 富士通株式会社健康推進本部産業保健指導

センター長

〇上泉 和子 青森県立保健大学副学長

河津 佐和子 日本赤十字社熊本健康管理センター保健看護部長

佐伯 和子 北海道大学大学院保健科学研究院教授

佐々木 隆一郎 長野県飯田保健所長

猿山 悦子 栃木県小山市保健福祉部長

野口 久美子 福岡県遠賀郡水巻町役場健康課長

野村 美千江 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科教授

牧野 由美子 島根県健康福祉部医療統括監

横関 身江 埼玉県狭山保健所副所長

(五十音順/敬称略)

検討の経緯

〇新人看護職員研修に関する検討会

	1	修に関する検討会
回数	開催日時	議 事 内 容
第1回	平成 21 年	1. 新人看護職員研修の現状と課題
お・「四	4月30日	2. 新人看護職員研修ガイドラインの素案について
		1. 新人看護職員研修の現状について
		2. 新人看護職員研修の到達目標と評価方法について
· .		話題提供
		・新人看護職員の臨床研修についての考え方
	平成 21 年	(済生会横浜市東部病院看護部長 熊谷雅美)
第2回	5月28日	・新人看護師がどういう研修を望んでいるか
	0 /, 20 1	(徳島赤十字病院看護部長 庄野泰乃)
		・新人看護師技術チェックリストの使い方について
		(北里大学病院教育看護科長 猪又克子)
	*	・新人看護師研修到達目標の現状
1		(東京医療保健大学医療保健学部看護学科学科長 坂本すが)
	(1. 新人看護職員研修の到達目標と評価について
	平成 21 年	2. 新人看護職員研修の研修方法について
第3回	7月9日	話題提供
		・臨床における新人教育・訓練の方法
		(青森県立保健大学副学長 上泉和子)
	. *	1. 規模に応じた多様な研修実施のあり方について
		2. 教育担当者研修について
	•	話題提供
		・新人看護職員研修に関する調査 集計結果
第4回	平成 21 年	(社団法人全日本病院協会会長 西澤寛俊)
	8月19日	・当院における新人看護師研修の現状と課題
		((株) 日立製作所小平記念東京日立病院看護科長
		田中百合子)
		・教育担当者研修の実際
		(東京医療保健大学医療保健学部看護学科学科長 坂本すが)

		1. 教育担当者研修について 、
		2.技術指導の具体例について
		話題提供
		・当院における新人看護師教育担当者・実地指導者の位置
	平成 21 年	付け・役割・教育について
第5回	9月18日	(済生会横浜市東部病院看護部長 熊谷雅美)
		・教育担当者研修の実際
		(東京医療保健大学医療保健学部看護学科学科長 坂本すが)
		・研修担当者育成について
	* ************************************	(北里大学病院教育看護科長 猪又克子)
第6回	平成 21 年 10 月 26 日	1. 新人看護師研修ガイドライン(案)について
第7回	平成 21 年 12 月 7 日	1. 新人看護師研修に関する検討会中間まとめ(案)について
第8回	平成 23 年 1 月 24 日	1.新人看護職員研修に関する検討会報告書(案)について

〇新人看護職員研修に関する検討会看護師ワーキンググループ

回数	開催日時	議事 内容
第1回		1. ワーキンググループの進め方等について 2. 本日の検討事項について
第2回		1. 「技術指導の具体例:与薬」案の各項目について検討 2. 「技術指導の具体例:療養上の世話」項目の検討

〇新人看護職員研修に関する検討会助産師ワーキンググループ

回数	開催日時	議 事 内 容
第1回	1	1. ワーキンググループの進め方等について 2. 新人助産師研修について
第2回	平成 22 年 8 月 18 日	1. 新人助産師の到達目標と到達度(案)について 2. 新人助産師の技術指導例(新生児心肺蘇生法(案))に ついて

〇新人看護職員研修に関する検討会保健師ワーキンググループ

回数	開催日時	議 事 内 容
		1. ワーキンググループ設置と進め方等について
		2. 新人保健師研修に関する現状と課題について
		3. 新人保健師研修ガイドラインの内容について
		話題提供
第1回	平成 22 年	・産業分野における新人保健師研修に関する現状と課題
" - "	6月22日	(富士通株式会社健康推進本部産業保健指導センター長
		小野田富貴子)
		・当施設における新人保健師教育の現状と課題
		(日本赤十字社熊本健康管理センター保健看護部長
		河津佐和子)
** 0 =	平成 22 年	
第2回	7月27日	1. 新人保健師研修ガイドライン素案について
** 0 F	平成 23 年	1. 新人看護職員研修ガイドライン~保健師編~(案)に
第3回	1月18日	ついて

新人看護職員研修 ガイドライン

平成23年2月厚生労働省

<目次>

はじめに

I.	断人者護職員研修ガイドラインの基本的な考え方	
١.	新人看護職員研修の理念	. 4
- 2	· 卷不万針	4
3	研修体制 1) 新人看護職員を支える体制の構築	Δ
	1) 新人看護職員を支える体制の構築	
	2) 研修における組織の体制	
	3) 研修体制の工夫	
	4) 新人看護職員が少ない施設や小規模病院等における外部組織の活用	
Π.	新人看護職員研修	
	999 May 4 and 5 and 6 an	
'	研修内容と到達目標	8
	17 端木夫成形力の保道 2) 到達目標	
	2) 到達日標 3) 到達目標の設定手順	
	3) 対法日保V放走于順 4) 看護技術を支える要素	
2	が、自成以前で入れる安系・一部体大法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
_	研修方法 1) 方法の適切な組合せ	14
	2)研修の展開	
3		
Ŭ	研修評価 1) 評価の考え方	!6
	2) 評価時期	
	3) 評価方法	
4	研修手帳(研修ファイル)の活用	16
5	新人看護職員研修プログラムの例	
. 6	技術指導の例 (別冊)	-!/
	***************************************	!./
_	min Ld. Alb. tab aire an min	
٠.	実地指導者の育成	
	到達目標	18
2.	実地指導者に求められる能力	18
3.	実地指導者研修プログラムの例	19
V	教育担当者の育成	
	到達目標	19
2.	教育担当者に求められる能力	10
3.	教育担当者研修プログラムの例	20
٧.	研修計画、研修体制の評価	
1.	研修終了時の評価	21
2.	研修終了後、実践の場での事後評価	21
- 3.	評価の活用	^^

はじめに

看護は、人の生涯にわたるヘルスプロモーションとして重要な社会的機能の一つである。 その職業人としての第一歩を踏み出した新人看護職員が、臨床実践能力を確実なものとす るとともに、看護職員としての社会的責任や基本的態度を習得することは極めて重要であ る。本ガイドラインは、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修とし て、医療機関の機能や規模にかかわらず新人看護職員を迎えるすべての医療機関で研修を 実施することができる体制の整備を目指して作成された。

(ガイドライン検討の経緯)

医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど国民のニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因であると指摘されている。看護基礎教育と臨床現場との乖離を埋めるためには、看護基礎教育の充実を図るとともに、臨床実践能力を高めるための新人看護職員研修の実施内容や方法、普及方策について検討し、実施に移すことが求められている。そこで、新人看護職員研修ガイドラインの策定及び普及のための具体的方策について検討するため、厚生労働省に「新人看護職員研修がイドラインを作成した。

なお、保健師業務については、業務形態等が異なることから、新人保健師に必要とされる能力の確保のために特記すべき事項について検討し、別途、「新人看護職員研修ガイドライン~保健師編~」を作成した。

一方、平成 21 年 7 月の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する 法律の改正により、平成 22 年 4 月 1 日から新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等 が努力義務となっている。

(ガイドラインの構成と使い方)

本ガイドラインは、各医療機関で研修を実施する際に必要となる事項を記載している。 新人看護職員研修ガイドラインの基本的な考え方及び新人看護職員研修と、新人看護職員 研修の効果を上げるために必要な指導者の育成についても示している。

本ガイドラインでは、新人看護職員の到達目標として1年以内に経験し修得を目指す項目とその到達の目安を示した。研修体制や研修方法は、各医療機関の特性、研修に対する考え方、職員の構成等に合わせて行うことを前提としていることから例示としている。また、研修プログラムの例と技術指導の例をあくまでも参考として示している。各医療機関においては、新人看護職員研修を施設内だけではなく、周りのリソースを十分に活用し、新人看護職員の到達目標に合わせて研修を自由に組み合わせて実施していただきたい。

本ガイドラインが新人看護職員を受け入れるあらゆる医療機関で研修の企画・立案に際 して活用されることを期待している。

1. 新人看護職員研修ガイドラインの基本的な考え方

1. 新人看護職員研修の理念

- ① 看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有する。
- ② 新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である。この新人看護職員研修ガイドラインでは、新人看護職員を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを目指す。

2. 基本方針

- ① 新人看護職員研修は、新人看護職員が基礎教育で学んだことを土台に、臨床実践能力を高めるものである。新人看護職員は、新人看護職員研修で修得したことを基盤に、生涯にわたって自己研鑽することを目指す。
- ② 新人看護職員研修は、看護基礎教育では学習することが困難な、医療チームの中で 複数の患者を受け持ち、多重課題を抱えながら、看護を安全に提供するための臨床 実践能力を強化することに主眼を置くことが重要である。
- ③ 医療における安全の確保及び質の高い看護の提供は重要な課題である。安全で安心な療養環境を保証するため、医療機関は患者の理解を得ながら組織的に職員の研修に取り組むものであり、新人看護職員研修はその一環として位置付けられる。
- ④ 専門職業人として成長するためには、新人看護職員自らがたゆまぬ努力を重ねるべきであることは言うまでもないが、新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研護を積むことができる実効性のある運営体制や研修支援体制が整備されていることが重要である。
- ⑤ 医療状況の変化や看護に対する患者・家族のニーズに柔軟に対応するためにも、新 人看護職員研修は、常に見直され発展していくものである。

3. 研修体制

1) 新人看護職員を支える体制の構築

- ① 病院管理者、看護管理者は、自施設の理念や基本方針に基づいた新人看護研修が実施できる体制の構築に責任を持つことが必要である。また、理念や基本方針を研修に携わる職員全員と共有することが望まれる。
- ② 新人看護職員研修は、所属部署の直接の指導者だけではなく、部署スタッフ全員が 新人を見守り、幾重ものサポート体制を組織として構築することが望ましい。そして、新人看護職員が看護の素晴らしさを実感したり、看護に対する誇りが持てるように、指導者がロールモデルとして、新人看護職員に示していくことが望まれる。

- ③ 新人看護職員が臨床現場に順応し、臨床実践能力を獲得するためには、根気強く暖かい支援が必要である。また、新人看護職員の不安を緩和するために、職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制づくりが必要である。そのためには、新人を周りで支えるための様々な役割を持つ人員の体制づくりが必要である。
- ④ 新人看護職員の研修は医療機関全体で取り組むものであり、共通する研修内容等は、 医師や薬剤師等の新人職員と合同で研修を行い、また、専門的な知識・技術を有す る職員を新人看護職員研修に参画させることも必要である。そして、医療機関内の 多職種との連携を密にとるとともに、新人看護職員が多職種の業務を理解するため の機会を設けることが必要である。

2) 研修における組織の体制

研修体制における組織例を図1に示す。施設の規模によっては研修責任者が教育担当者の役割も担うこともあり、また、研修責任者と教育担当者と実地指導者が同一であるなど、体制は施設により異なるが、どの施設でも、組織内においてそれぞれの役割を担う者が誰なのかを互いに認識できるような体制とし、それを明確に示すことが必要である。



図1 研修体制における組織例

研修体制におけるそれぞれの役割を以下に示す。

① 新人看護職員

免許取得後に初めて就労する看護職員のことである。自立して個人の今後の目標を 定め、主体的に研修に参加することが期待される。

② 実地指導者

実地指導者は新人看護職員に対して、臨床実践に関する実地指導、評価等を行う者である。看護職員として必要な基本的知識、技術、態度を有し、教育的指導ができる者であることが望ましい。実地指導者の配置は、新人看護職員に対し複数の指導者が担当する方法、チームの中で日々の指導者を配置する方法などがあり、部署の特性や時期によって組み合わせるなどの工夫を行う。

③ 教育担当者

教育担当者は、看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される 研修の企画、運営を中心となって行う者であり、実地指導者への助言及び指導、また、 新人看護職員へ指導、評価を行う者である。看護職員の模範となる臨床実践能力を持 ち、チームリーダとしての調整能力を有し、教育的役割を発揮できる者が望まれる。 教育担当者の配置は各部署に1名以上とすることが望ましい。

④ 研修責任者

研修責任者は、施設及び看護部門の教育方針に基づき、教育担当者、実地指導者及び新人看護職員の研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う者である。そして、研修責任者は、研修の企画・運営・実施・評価の全ての過程における責任者である。また、各部署の管理者や教育担当者と連携を図りつつ、教育担当者の支援を行い、部署間の調整も含め新人看護職員研修全体を把握する。他施設と連携し研修を実施する場合は、施設間連携の調整役となる。

研修責任者は、研修計画、研修プログラムの策定において、様々な意見や課題を集約し、研修の結果を評価する能力や、研修の運営における問題解決及び自施設の状況に合わせた新たな研修計画を策定していく能力が求められる。研修責任者の配置は、できる限り、各施設に1名配置することが望ましい。

⑤ プログラム企画・運営組織(委員会等)

研修プログラムの策定、企画及び運営を行うための委員会などの組織であり、研修 責任者の下に設置する。ここでは、施設間や職種間の連携・調整を行い、最適な研修 方法や研修内容について具体的に検討を行う。

3) 研修体制の工夫

新人看護職員研修等の実施に当たっては、各施設の特性に適した方法を選択したり、 組み合わせたりして実現可能な研修を計画することが望まれる。

① 施設間で連携する工夫

新人看護職員研修等の充実を図るため、地域、同規模の施設間、医療連携している施設間で連携する方法や研修の実績のある施設と連携するなどの方法がある。

また、施設間での連携を推進するためにも各施設は院内研修を公開することや、都道府県では協議会などを設置し地域で施設間連携が活性化するための検討や調整を行うことが求められる。

② 研修の工夫

- ・ローテーション研修に代表される複数領域の研修:一つの部署では得ることのできない幅広い臨床実践能力を獲得するために有効
- 多職種と合同研修会の実施:チーム医療におけるパートナーシップの育成に有効
- ・研修の講師として看護基礎教育を行っている看護教員の活用:看護基礎教育において学習した知識・技術とのつながりを強化するために有効
- ・教育機関、学会、専門職能団体等で行われているプログラムの活用:最新の専門的 な知識・技術を得るのに有効
- ・新人看護職員研修の経験が豊かなアドバイザーの活用:施設に適した研修体制や計画策定が可能

③ 新人看護職員を支える組織体制の工夫

新人看護職員を支える組織体制としては、プリセプターシップ、チューターシップ、 メンターシップなどの方法がある(表 1)。新人看護職員の離職を防止するためには意 図的な精神的支持の仕組みが必要であるとされているため、その工夫をする必要がある。

表 1 新人看護職員を支える組織体制の例

名 称	定量	道 用
ブリセプターシップ チューターシップ	新人看護職員1人に対して決められた経験のある先輩者護職員(プリセプター)がマンツーマン(同じ動務を一種に行う)で、ある一定期間新人研修を担当する方法。この方法の理念は、新人のベースに合わせて(self-paced)新人自らが主体に学習する(self-directed)よう、プリセプターが関わることである。	新人看護職員が臨床現場に出てすぐなど、 ごく初期の段階で用いるのが効果的である。 ブリセブターは自分の担当する患者の看護ケ アを、担当の新人看護職員(ブリセブティー) とともに提供しながら、仕事を通してアセス メント、看護技術、対人関係、医療や看護サ ービスを提供する仕組み、看護職としての自 己管理、軟業施規則など、広範囲にわたって 手本を示う。 決められた相談相手がいることは新人看護
(エルダー制)	古明人有機無関に次よりに和政化す (チューター)を配置し、仕事の化す、 学習方法、悩みごとなどの精神面、生活 など広範囲にわたり相談や支援を行う。	職員にとって心強いとの評価であり、新人者 職職員研修期間を通じてチューターを配置す ることが望ましい。この方法では、日々の東 孫における実践的指導ができないため、新人 と先輩がペアで患者を受け持つ方法とを組み 合わせることが多い。
メンターシップ	メンターは、新人看護職員を援助し、 味方となり、指導し、助言し、相談にの る役割である。通常、直接的な実地指導 者として関わることはなく、支援者的役 割を果たす。	メンターは中長期的なキャリア支援、動機 付け、よき理解者として関わりながら、人間 的な成長を支援する役割であるので、新人看 腰職員研修後期以降の支援者としてふさわし い。
チーム支援型	特定の指導係を置くのではなく、チームで新人者複雑員を教育・支援する方法	新人看護職員 1 人に 1 人の指導者をつけず、チームに参画しながら新人を教育・支援する。チーム内でそれぞれのメンバーが得意分野を指導するように役割の分担がなされている。

4) 新人看護職員が少ない施設や小規模病院等における外部組織の活用

施設の規模や特性、新人看護職員数によって、新人看護職員研修、実地指導者研修、教育担当者研修は、各医療施設単独で完結した研修ができないことがあるため、他医療機関や研修・教育機関などの外部組織を活用したり、複数医療機関が共同で研修を行うことが実情に即していると考えられる。

① 他医療機関の活用

小規模ないし単科病院においては、新人看護職員としての到達目標に記載されている項目のすべてを体験することが難しい場合がある。そのような場合は、近隣の施設で行っている研修に参加するなどの工夫をする。このような施設間において、研修ができるようにするためには、総合的な研修を実施している施設の院内研修を公開することが求められる。また、地域単位でこのような連携が図れるよう都道府県が調整を行うことも求められる。

また、実地指導者、教育担当者研修は、1施設では受講者が少数であることが想定されることから、一定規模の病院が共同で開催するなど施設間の連携がより必要となる。

② 研修・教育機関の活用

新人看護職員が少ない施設においては、新人看護職員研修のうち、集合研修が可能な 研修内容について専門職能団体等が行う研修を自施設の新人看護職員研修に組み込ん で行うことも考えられる。例えば、医療安全、感染管理、教急蘇生などの研修について、 他の機関の研修を活用することが有効である。

Ⅱ. 新人看護職員研修

1. 研修内容と到達目標

1) 臨床実践能力の構造

看護は必要な知識、技術、態度を統合した実践的能力を、複数の患者を受け持ちながら、優先度を考慮し発揮することが求められる。そのため、臨床実践能力の構造として、I 基本姿勢と態度 II 技術的側面 II 管理的側面が考えられる(図 2)。これらの要素はそれぞれ独立したものではなく、患者への看護を通して臨床実践の場で統合されるべきものである。また、看護基礎教育で学んだことを土台にし、新人看護職員研修で臨床実践能力を積み上げていくものである。

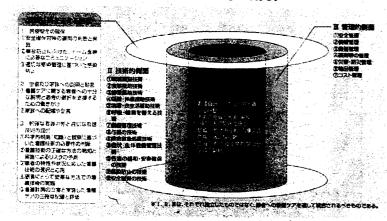


図 2 臨床実践能力の構造

2) 到達目標

- ① 到速目標の項目によっては、施設又は所属部署で経験する機会が少ないものもあるため、優先度の高いものから修得する。状況によっては到連期間を2年目以降に設定しなければならないこともあり得る。その場合には、到速目標の技術を経験できる他部署(他施設)での研修を取り入れる等の対応を検討する。
- ② 到達目標は、「看護職員として必要な基本姿勢と態度」16 項目 (表 2)、「技術的側面」 69 項目 (表 3)、新人助産師についての到達目標 28 項目 (表 4)、「管理的側面」 18 項目 (表 4) からなり、新人看護職員が 1 年以内に経験し修得を目指す項目を示している。ここでは、1 年以内に経験すべき項目を☆で、それぞれの到達の目安を 4 段階で示した。ただし、1 年の間のいつの時点でどこまでを到達すべきなのか、あるいは 1 年以内に経験すべき項目として示していない項目をいつまでに経験することを目標とするのかは個人又は施設が決めていくものとしている。 また、ここで到達の目安として示している「できる」とは、指導がなくても新人看護職員が自立して看護を実施できることを意味している。

【看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標 (表 2)】

看護職員として必要な基本姿勢と態度については、新人の時期のみならず、成長していく過程でも常に臨床実践能力の中核となる部分である。

★:一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 『:指導の下でできる !:できる

		*	到证	の目を	ž
普護職員とし	①医療協理・長属協理に基づき、人間の生命・希腊を希望し忠管の人権を確認する	*		T	Ī
ての自覚と責	少問題行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認施し行動する	*		+	T
で任ある。 一般の関係を対している。 一般の関係を対している。 一般のでは、一般のでは	は職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	*			Ť
でのは、 できない できない できない できない できる できる できる できる できる できる できない できない できない できない できない できない できない できない	①患者のニーズを身体・心理・社会的関節から把握する	*			ī
患者の理解と	②患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する	*		+	ī
患者・家族と	③患者・家族が納得できる説明を行い、問意を得る	*		1	Ť
	④ 家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する	*		П	
場合ない。	ら守砂義務を載守し、ブライバシーに記慮する	*		+-	Ī
	労糧損は患者中心のサービスであることを認識し、患者・家族に接する	*		\top	Ī.
組織における	① 病院及び響護部の理念を理解し行動する	*		п	1
役割・心構え	名病院及び香腹部の組織と機能について理解する	*		Ī	
	③チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	*		Ī	
(をは)割	4.同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる	*		Ť	1
生涯にわたる	①自己評価及び他者評価を除まえた自己の学習課題をみつける	*	\dashv	1	Ī
主体的な自己	少課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	*		П	 -
学習の経験	(3学習の成果を自らの看護実践に活用する	*		Ī	

【技術的側面:看護技術についての到達目標(表 3)】

★:一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 Ⅳ:知識としてわかる 皿:濃砂でできる Ⅱ:指導の下でできる Ⅰ:できる

※売告への香徒共ぜの実成においては、高度な又は改雑な香蕉を砂度とする場合は珍さ、比較的状態の安定した影響の香港を設定している。なお、単位を考べの特定の程度技術の実施を影響目標とすることが必要な点は、影響においては、過度される影響の状況等を適宜講覧することとする。

(本意、 本意、 特別、現外、 育味、 類等、 青華経側の療養生 市球時間 から (年) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日			*		到達の	き	_
類類性技術		①遺皮、遺皮、接気、採光、臭気、騒音、病霊経偏の療養生活環境問					I
	環境調整技術	経(例以床患者、手術後の患者等の意義生活環境機能)		Ш			
②東東外部 (例: 私外を名・有下障害のある思考の表字介的) 女 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-		*	\vdash		-	_
受験が検索・ ・	主直域的技術		-	\vdash			-
②自然性験、辞養種類(零基・受養的別、別知の親の方でであい。」 ② 連接の				\vdash			_
を含む。) 世級助技術 では、							ī
		を含む。)	-				
	非洲横肋持術	②元盤		\vdash		_	_
世帯の	- ALIBORIS AND	②膀胱内管部カテーテルの挿入と管理		_			⊢
立か行介か・移動の介動・移送 な体の変換(1・つみばとこっして、手術後、麻痺ちで活動に制限の ** から地質等への原動)		公清便	-	_			٠,
②中では、日本のでは			+				-
初・休息場				\vdash		Ī	
20 (中の) (CTs stemas	ある患者等への実施)	*			11	·
(公長・豊野への強力) である。 中国では、大きな、1987年7日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日						#	
ボ・女生元 から (1)からに (1) を (1)からに (1		4)入眠・睡眠への援助				I	L.
※・女生名 かけた。全には、					9,	п	
がた、生力の名の (元からに かって) (元の音の (元の音の (元の音の (元の音の音の (元の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音の音	9岁,为生活		-	_		_	-
(中国) 2 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (・ ハエロ 最助技術						
(中国) 2 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 ((例: ①から会に		*				
(中国) 2 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (ルバし、宝打取を 行る患者、ド						
	一ン挿人、京海	<u>中部分浴・陰部ケア・おむつ交換</u>	*				П
①変素及入数法 ②を31(写版の、口腔の、鼻腔の) ・ ★	ロココ (いる単名 (小の実施)	信存衣交換等の衣生活支援、整容	*				_
歌・悪河を 2 次子ブーザーの実施 ★		①禮素吸入療法	*		2.		
歌・標準を えったが		②吸引(気管内、口腔内、鼻腔内)					
佐佐江ドレナージ	「吸・循環を	3ネプライザーの実施	*		- 7		Ш
接入工師政際の管理 (で 対照の基準) (で 対照の基準) (で 対解ので 対	える技術	多体温開盤	<u> </u>	<u> </u>		-	μ
原管理技術 (②無値処置 (②無値処理 (②無値処理 (②無値の多形、外角膜の多様、質量の多様 (②を下注句、販売四度値の 皮の注射 (②静脈の注射、原理の注射 (②静脈の注射、原理の注射 (②静脈の注射、原理の注射 (②静脈の注射、原理の注射 (公理の影響、外角膜の容響 (公理の影響、外角膜の音響 (公理の影響、外角膜の音響 (公理の影響、外角膜の音響 (公理の影響、所見の関 (公理の影響、発力の関 (公理の影響、発力の関 (公理の影響、発力の関 (公理の影響、発力の関 (公理の影響、発力の関 (公理の影響、表面を表現を含む) (の変異の主性・影性・解析の関 (公理の影響、表面を表現を含む) (の変異の影響、表面を表現を含む) (の変異の影響、表面を表現を含む) (の変異の影響、表面 (の変異の影響、表面 (の変異を表現を表現を表現を含む) (の変異を表現を表現を含む) (の変異を発現を表現を含む) (の変異を発現を表現を含む) (の変異を表現を表現を含む) (の変異を発現を表現を表現を含む) (の変異を発現を表現を表現を表現を含む) (のが表現を表現を表現を表現を表現を含む) (のが表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表			!	 		п.	-
日本学技術		(公人工経験器の管理)		₩.	_	TT.	⊢
②世帯弦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	條等硬技術		+	t —			Н
②使下注例、節約以往側、皮内注射 《治療所以注射、点清解的決計 《治療所以注射、点清解的決計 《治療所以注射、点清解的決計 《生物 (中心神)等以注射の影響、介助・管理 《生物 (中心神)等以注射の影響、			*				
(本中心静態の注射の影情・介助・管理 (本中心静態の注射の影情・介助・管理 (本中心静態の注射の影情・介助・管理 (生態点の影響、 頭血・圧腫の強要 (力が生物質の用法と関作用の観察 (生イジュンリン解剤の関係・用法・副作用の観察 (生イジュンリン解剤の関係・用法・副作用の観察 (生イジュンリン解剤の関係・用法・副作用の観察 (生活)の理解・可能・血蔵計算を含む) (治療性・心臓神・の臓神・原法・血を動剤を含む) (治療性・心が関係・原法・自動・血液対解を含む) (治療性・心が関係・原法・自動・原理・原法・血液対解を含む) (治療性・心臓神・心臓神・心臓神・水 面 面 で		②皮下注例、筋肉内注射、皮内注射					
受効技術 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		②静脈内注射、点海静脈内注射		<u> </u>			L
受験血の機能、動血中と植血性の健康 大 耳 正				⊢			⊢
	事業の技術	公司法ボンブの事情と管理					-
安子ンシュリン解射の授順・用法・副作用の収容 「正 空報報の主作用・創作用の収容 「正 空報報の主作用・創作用の収容 「正 空報報の主作用・創作用の収容 「正 で			-	 			┢
・							
・		写森装の主作用・製作用の観察		Ι		I	
(金製量保保 大 頂						I	
(金)				<u> </u>			L
(研教院・			*			_	┡
	攻命数急	(3)人工學版	<u> </u>	┢┈		-	┝
※止血	8面技術	公保等場合の開展と介部		-		_	┝
(アデームメンバーへの影響理験 ★ (アデームメンバーへの影響理験 ★ (アデームメンバーへの影響理験 ★ (アラルヴィン (呼吸・脈治・体養・血圧) の数数と解釈 ★ (アラルヴィン (呼吸・脈治・体養・血圧) の数数と解釈 ★ (アラルヴィン (アラルヴィン (アラルヴェン (アラルヴェン (アラルヴェン (アラルガン (アラル (アラルガン (アラルガン (アラルガン (アラルガン (アラルガン (アラル (アラル (アラル (アラル (アラル (アラル (アラル (アラル			-	1		π	┪
(のバイタルサイン (学吸・航泊・体置・血圧) の数数と解釈 ** ②急体計划 (公連経血理血と検体の取扱い ** ②強硬血理血と検体の取扱い ** ** 管理技術 (会 強調・ (会 強調・ (会 強調・ (会 強調・ (会 強調・ (会 後 を な な)会 (会 (会 を (会 を (会 を (会	<u> </u>		*				Г
②・・ (全体計選 (公・ (全体計選 (公・ (全体)) (公 (金藤) (本 (金藤) (金藤) (金藤) (金藤) (金藤) (金藤) (金藤) (金藤)		①パイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観響と解釈	*				Г
	-	②暑体計測		_			Г
管理技術 公規僚・原検面の方法と接体の取り扱い 公本機能の提列・ 公本機能の提列・ 文本 公本機能の提列・ 文本 公本機能の提列・ 文本 公本機能の提列・ 文本 公本機能の提列・ 文本 公本 公本 公本 公本 公本 公本 公本		(3)静脈血探血と検体の取扱い	<u> </u>	-			┝
(空血験論測定に接体の収扱い) **		公園原理体理の事業に使作の取り扱い	├──	+	 	╁	۲
(空の経費モニター・12競争の実際の装養、管理 (学が)に入スオキシェーターによる選定	2 42 · 21 X 101		+	1	1	 	t
おりパレスオキシメーターによる選定 大		(かの電図モニター・12階帯の電図の装着、管理	1	1			I
(3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		(3)パルスオキシメーターによる測定	*				Г
(3) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	EGT (15250	①安康な体位の保持	*			Ľ	
(3) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	の一般を	心理法写身体安楽促進ケア	-	4	<u> </u>		1
(①スタンダードプリコーション (標準予防策) の実施 大 ②必要な貯護用具(手及、ゴーグル、ガウン等)の選択 会 ②無額財性の実施 大 (公無額財性の実施 大 (公無額財性の実施に沿った適切な取扱い 大 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	F T	(3)リラクゼーション	├	1-	-		۰
②必要な的課用員 (手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択 ★ 公無額政性の実施 ★ 公無額政性の実施 ★ 公無額政性の実施 ★ 公無額政性の実施 ★ 公無額政策の実施 ★ 日本の対し子の防止が対策の実施と計划し子の後の対応 ★ 日本の第一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十			1 -	1	\vdash	+	۲
②無額設件の実施				1	1		۲
(金属機能機能度に沿った適切な取扱い ★ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		公無菌性作の実施					۲
砂計板 王郊防止対策の高額と計制・日本 大 大 大 大 大 大 大 大 大	数架多防疫体				L	L	I
(海殿路山の手順に沿った各種) ★ ②売者展認か止限の実施 ★ ②売者展認か止限の実施 ★ Ⅱ ○公布団体部が上限の実施 ★ Ⅱ		必針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	*				L
全金額保の技 ②患害誘駆防止限の実施 大 は 公転回転移防止限の実施 大 エ	<u> </u>		 	₩	1	—	1
学校園転落防止師の実施 ★ エ				+-	-	₩.	╀
				+-	+	1 7	٠
	•		+	+-	1		۰

【技術的側面:助産技術についての到達目標(表 4)】

★:一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 Ⅳ:知識としてわかる Ⅱ:濃蓄でできる Ⅱ:指導の下でできる Ⅰ:できる

		*	到達(り目安	
	①正常妊婦の健康診査と経過診断、助言	*		N	I
妊産婦	②外診技術(レオポルド触診法、子宮底・腹田測定、ザイツ法、 触児心音聴取、(ドップラー法、トラウベ))	*			I
	(3内診技術	*			I
	④分娩監視装置装着と判読	*		. 7	I
	⑤分娩時始の診断、入院時期の判断	*			I
	⑥分娩第1~4期の経過診断	* *			I
	⑦破水の診断	* -			I
	珍産病緩和ケア(マッサージ、透電法、遮浴、体位等)	*			I
	少分娩進行促進への援助(体位、リラクゼーション等)	*			I
	⑩心理的援助(ドゥーラ効果、妊産婦の主体的姿勢への援助等)	*			1
	⑪正常分娩の直接介助、間接介助	*			I
	砂妊娠期、分娩期の異常への対処と援助	* *		I	
	①新生児の正常と異常との判断(出生時、入院中、退院時)	*			I
	②正常新生児の健康診査と経過診断	*			I
	③新生児胎外適応の促進ケア(呼吸・循環・排泄・栄養等)	*			I
新生児	④新生児の処置 (口鼻腔・胃内吸引・欝処置等)	*			I
	⑤沐治	*			I
	⑥新生児への予防薬の与薬(ビタミンK2、点眼薬)	*			I
	⑦新生児の緊急・異常時への対処と援助	*		П	
	①正常橋梯の健康診査と経過診断(入院中、退院時)	*			I
	②母親役割への援助(児との早期接触、出産体験の想起等)	*			I
褥婦	③商児指導(母乳育児指導、沐浴、胃児法等)	*			I
研究管	④褥婦の退院指導(生活相談・指導、産後家族計画等)	*		- 1	I
	⑤母子の1か月鐘康診査と助言			I	
	⑥産褥期の異常への対処と援助	*	-	1	
***************	①出生証明書の記載と説明	*			I
証明書等	②母子健康手帳の記載と説明	*			I
₹	(3)助産婦の記載	*			1

【管理的側面についての到達目標(表5)】

看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で実施する必要がある。

★:一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 [: 指導の下でできる]:できる

		*	到達	の目覧	2
安全管理	①施設における医療安全管理体制について理解する	*		T	I
X 2 8 /2	②インシデント(ヒヤリ・ハット)事務や事故事例の報告を連やかに行う	*		1	Ť
	①施設内の医療情報に関する規定を理解する	*		1	Ī
情報管理	②患者等に対し、適切な情報提供を行う	*		Ī	<u> </u>
	③ブライバシーを保険して医療情報や記録物を取り扱う	*		一	1
	②管膜記録の目的を理解し、管膜記録を正確に作成する	*		п	i i
	①集務の基準・手順に沿って実施する	*	\neg	1	· T
業務管理	②複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する	*		П	H
元勿名 注	③業務上の報告・連絡・相談を適切に行う	*		1	ī
	②決められた業務を時間内に実施できるように講整する			П	<u> </u>
薬剤等の管理	①薬剤を適切に請求・受領・保管する(含、毒薬・参薬・麻薬)			Ī	_
果用サツ書注	②血液製剤を適切に請求・受領・保管する			Ī	_
災害・防災管 理	①定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する	*		I	
74E	②施設内の消火設備の定位置と避難ルートを把握し患者に説明する	*			ī
物品管理	①規定に沿って適切に医療機器、務果を取り扱う	*		II	Ť
	2番護用品・衛生材料の整備・点検を行う	*		II	
コスト管理	① 患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する	*		Ī	
	②費用対効果を考慮して衛生材料の物品を適切に選択する	+		I	

3) 到達目標の設定手順

到達目標を設定する上では、施設の規模・機能、看護部門の理念、看護職員の構成、新人看護職員を支援する体制、新人研修にかけられる時間・予算、目指す看護職員像(どのような新人看護職員に育って欲しいのか)を考慮する。また、到達目標は、①項目→②詳細さ→③難易度→④到達時期の順に検討する。

活動休息援助技術の到遠目標における項目の設定を行う場合を例として手順を示す。 到遠目標の一覧を参考に自施設の特性を踏まえて設定する。一年以内に経験し修得を目指す項目に限って設定する場合(A病院)、到達目標のすべての項目を設定する場合(B病院)、さらに独自の項目を追加して設定する場合(C病院)などが考えられる。

② 詳細さの設定例:「車椅子による移送」

パターンI	パターンエ	パターン皿
907C-145E	建物学::-1580	*****
	1 864C885.456	* 日本での間覧や世界大会を担べる。
	2 マディナニウスの基準・自然 をおべることができる	2 名字が配信によりを表現を示す。 を記し、 を記し、 を記したが、 をはったが、 をはながなが、 をはながながなが、 をはながなが、 をはながながながながながながながながながながながながながながながながながながな
	BRITTLE	ことがせたる ・ 自然は基準で基準と内を気を指すで まる。
	4 最終心性原連した何点がで を各	⇒ 商品の研究的を選択ることができる ・ 高級の体験を通いう対応が下する ・ 日本とやの関係をのの曲ができる ・ はの手をプラースン的のを担で置き、
	5 生物の外面が出来。安全に 対する音楽を描められる	プーレストをとが、プレートを会べる 1 最初の数数サム 一般などに変化し で数数サルム 1 数数数 1 大概数 1 大概 1 大概
		ムート、日本でどの成型の効のできる 12条型へあせがそのいである。 おおり 数 ができる
		INCOMPARAMENTS.

①で設定した項目ごとに詳細さを設定する。各項目をそのまま設定する場合 (パターンI)、やや詳細に設定する場合 (パターンII)、手順に沿って詳細に設定する場合 (パターンII) などが考えられる。

③ 難易度の設定例:「車椅子による移送」

タイプI	タイプロ	タイプ皿
MARKET TO VALUE	RECESSION	22-2205host
Bin是 女性 資息 安特底:他内フリー	国協力係下でふらつき あり 助を共用者がある色音	国名神経が別の手間会で 会議政策の変化が 大会い会長
	着下語に強度の再度が あり、皮膚が養養	個大型部構施者等で 体化が100キロ
	自動立性組由圧で任务を あり	無被徴の意識ラインあり。 シリンジオンブ使用、 設備数4中

設定した項目の到達状況を判定するときの 基準となる難易度を設定する。項目によって 難易度に影響する事項は異なるが、ここでは 患者の状態による難易度の例を示す。

④ 到達時期の設定例:「車椅子による移送」



いつまでにその項目を到達するかの到達時期を設定する。

4) 看護技術を支える要素

看護技術の到達目標に沿って研修内容を組み立てる時には、単に手順に従って実施 するのではなく、以下の「看護技術を支える要素」をすべて確認した上で実施する必 要がある。なお、新人助産師については、技術を実施する対象等がその他の看護職員 とは異なるため、「助産技術を支える要素」を確認するものとする。

表 6 看護技術を支える要素

1 医療安全の確保

- ①安全確保対策の適用の判断と実施
- ②喜故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション
- ③適切な感染管理に基づいた感染防止
- 2患者及び家族への説明と助言
 - ①看護ケアに関する患者への十分な説明と患者の意思決定を支援する働きかけ ②家族への説明や助言
- 3的確な看護判断と適切な看護技術の提供
 - ①科学的根拠 (知識) と観察に基づいた看護技術の必要性の判断
 - ②看護技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
 - ③患者の特性や状況に応じた看護技術の選択と応用
 - ④患者にとって安楽な方法での看護技術の実施
 - ⑤看護計画の立案と実施した看護ケアの正確な記録と評価

表 7: 助産技術を支える要素

- 1母子の医療安全の確保
 - ①安全確保対策の適用の判断と実施
 - (2)事故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション
 - ③適切な感染管理に基づいた感染防止
- 2 妊産褥婦及び家族への説明と助言
 - ①ケアに関する妊産褥婦への十分な説明と妊産褥婦の選択を支援するための 働きかけ
 - ②家族への配慮や助言
- 3的確な判断と適切な助産技術の提供
 - ①科学的根拠(知識)と観察に基づいた助産技術の必要性の判断
 - ②助産技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
 - ③妊産振婦及び新生児の特性や状況に応じた助産技術の選択と応用
 - ④妊産褥婦及び新生児にとって安楽な方法での助産技術の実施
 - ⑤助産計画の立案と実施したケアの正確な記録と評価

2. 研修方法

1) 方法の適切な組合せ

新人看護職員研修に活用可能な教育方法には表8に示すようなものがある。現場での教育、集合研修、自己学習を適切な形で組み合わせる。講義形式のものに関しては、通信教育や e-ラーニング研修などの IT を活用した方法もある。また、Off-JT→OJT OJT→Off-JT のスパイラル学習は効果があると言われていることから、Off-JT と OJT は研修目標に合わせて組み合わせることが適当である。

例えば、医療安全の研修では、e-ラーニングで自己学習をした後に、シミュレーションに参加し訓練した後に、実際に臨床の場において実地指導者とともに手順に沿っ

て実施してみる。そして、実施後にチェックリストを用いて、行為を振り返るなどの 順番で研修を組み合わせながら進める方法が考えられる。

表 8 教育方法の例

	名称	手法・適用など
游鞋		に教える方法。抽象的な概念(例えば医療・看護倫理、患者の権利等) や知識 計に、初めて学習するような場合は、まず原理原則を説明する。
	映像を活用した指導法	時間や場所などの制約下において、臨床現場にできるだけ近い状態をイメージすることができる。技術学習(例えば注射技術やフィジカルアセスメント技術等)に適している。
演習		スメント、状況に基一文判断、最者の個別性を重視した対応等を学ぶ際に必要に必要にの学者などに適している。
	ロールプレイ	参加型・体験型学習形態のひとつ。学習者がある人物になりきり、その役割・演技を通して、患者や家族に起こった出来事など、状況を設定して自らが演じることで、相手の理解を深めることができる。また、対応やコミュニケーション技術の修得に活用できる。
a de la companya de l	シミュレーション	模擬体験であり、現実に想定される条件をとり入れて実際に近い状況を作り 出し、その状況について学習する。例えば、緊急時の対応などの状況設定を したトレーニングや優襲的技術の学習に適している。
習熟度別 指導	1	熟度に合わせて行う指導法。情報リテラシー、心電図の読み方など、知識や 生じやすい内容に適している。

2) 研修の展開

- ① 基本姿勢と態度に関する研修は早期に取り組む。そして、患者の自己決定やプライ バシーの保護等の医療の倫理的課題に関する事例検討等を通して、看護職員として の基本的な考え方を確認することが望ましい。
- ② パイタルサインの観察等、看護の基本となる能力については、医療機器の数値にの み頼って患者の状態を判断するのではなく、実際に患者に触れるなど、五感を用い て患者の状態を判断することの重要性を認識させ、その能力を養う必要がある。
- ③ 指導に当たっては、OJT においても Off-JT においても、単に新しい知識・技術を 提供するにとどまらず、新人看護職員が自ら、受け持った患者に必要な看護を考え 判断する能力を養えるよう指導する。
- ④ 技術修得は、講義→演習・シミュレーション→臨床現場で実践の順に行うことが有効である。まず、シミュレーションを実施し、次に、手技を実際に見せて、実際にやってもらって危なければ手を添える。一人でやってもらう、といった段階的なのJTが大切である。シミュレーションの後には、振り返りを行い、何ができるようになったのか、何が課題なのか見出すことが重要である。特に、侵襲性の高い行為については、事前に集合研修等により、新人看護職員の修得状況を十分に確認した上で段階的に実践させる必要がある。そして、段階(ステップ)ごとに評価し、できなかった場合は1つ前の段階に戻るなど一つずつ確認しながら研修を進める。
- ⑤ 看護職員は複数の患者を受け持ちながらも、決められた時間内で優先度を判断し、 安全に看護を提供する必要がある。そのため、新人看護職員研修では個々の知識や 技術の修得だけではなく、優先順位を考えながら看護を実践するための能力を段階

的に身につけられるように指導する。

⑥ 研修責任者は、新人看護職員の職場適応の状況を十分に把握すると同時に、精神的な支援のできる専門家によって、新人看護職員や関連するスタッフの支援体制を整備することが望ましい。適宜、集合研修の後などに、新人看護職員同士が定期的に交流できる場を設けるなど、日々の研修の中に看護実践の振り返りや日常生活リズムの把握などの精神的支援の方策を含んでいることが望ましい。

3. 研修評価

1)評価の考え方

新人看護職員の評価は、修得してきたことの確認をするとともに、フィードバックを 行い、新人看護職員が自信を持って一歩ずつ能力を獲得していくために行うものである。 評価者は、新人看護職員と一緒に考え、励ます姿勢で評価を行う。

2) 評価時期

- ① 到達目標は1年間で到達するものとするが、各部署の特性、優先度に応じて評価内容と到達時期を具体的に設定する。評価時期は、概ね就職後1か月、3か月、6か月、1年を目安とする。
- ② 就職後早期の評価は、新人看護職員の職場への適応の把握等の点から重要であり 精神的な支援も含め綿密に行う必要がある。

3) 評価方法

- ① 評価は、自己評価に加え実地指導者や教育担当者による他者評価を取り入れる。
- ② 評価には、到達目標に関するチェックリストなどの評価表(自己評価及び他者評価) を用いることとし、総合的な評価を行うに当たっては面談等も適宜取り入れる。
- ③ 評価は、その時にできない事を次にできるようにするためのものであり、基本的には臨床実践能力の向上を目指したフィードバックを行う。例えば、技術ができたか、できなかったかのみを評価するのでなく、次の行為につながるようにできたことを褒め、強みを確認し励ますような評価を行う。
- ④ 総括的評価は、看護部門の教育担当者又は各部署の所属長が行う。また、新人看 護員研修修了時には、所属部署や施設単位で修了証を発行するなどの方法もある。

4. 研修手帳(研修ファイル)の活用

新人看護職員が自らの目標を持ち、獲得した能力や成果を蓄積するために、ポートフォリオやパーソナルファイルと呼ばれる研修手帳 (研修ファイル) の利用が効果的である。研修手帳 (研修ファイル) は、

- ・看護職員の成長記録として利用できる
- ・経験の蓄積を可視化することができる
- ・研修手帳(研修ファイル)を介して他者へ経験を伝える手段になる

などの特徴がある。そして、研修手帳(研修ファイル)は新人研修のみではなく継続教育の記録としても利用でき、また所属部署や医療機関が変わっても利用できるものである。

研修手帳(研修ファイル)に記載する内容としては、例えば、初めのページに「将来 目指すもの」「今年度目指すもの」「そのためのプラン」を記載しておくと、機会あるご とに目標を確認することができる。研修での資料や記録をはさみ込めるようにしておくと記載の負担なく経験を蓄積できる。また「到速目標のチェックリスト」を入れておくと、経験するごとにチェックして利用することができる。一定期間後、「実施したこと・分かったこと・考えたこと・成長したこと」や「他者からのコメント」を記載してもらうことで、成長の振り返りを行うことができる。

5. 新人看護職員研修プログラムの例 (表 9)

ここでは、新人看護職員研修プログラムの例を参考までに紹介する。ここで示す研修 内容はすべて行わなければならないものではなく、各施設の特性に合わせて内容や方法、 時間数を自由にアレンジする。また、自施設で行うほか、他施設との共同開催や活用、 都道府県・関係団体等が実施する研修を活用することも有効である。

表 9 新人看護職員研修プログラムの例

	####	72		4月(入聖時)~東日間	(A~+A	7~9.77	10~3 月
斯人看	温鮮研修の報告	mu	1 時間	・ 音響と計画 ・ 寄修単編の活用方法			
2.看要師 時上專展	として必要な基本姿	発表・実官	3 時版	· 高者の権利と者被者の責務 · 专業者の金剛領値 ・ 機遇			・実践の扱り返り
	清潔·农生活接勒 技術 象集管理技術	美養·漢實	6 00/80			・スキンケア	・調信の予防: リスクア・ スメント: 体圧分散等
3.技術的 倒距	与薬の技術	- 点面管理 長和年後 ボ 交換 挿入原の間定 植 の計算等 ・ 観楽ペンプ・シリンジボ		・皮下注射、原向内注射・直面管理・蒸削管理・蒸削管理・蒸削等理・破壊量 の計算等・ ・ は、	・直流静脈内注射 ・直流静脈内注射 ・直流開等の管理(者裏・劇 裏・麻裏、血液観剤を含む)	・確認の準備、確立中と 確立使の被察	
	农中农业热型技术	海仙·汉官	4 時間		・急変勢の対応・テームメン バーへの応援養職等 BLSAED		
	症状·生体機能管 理性療	25.4E	6 時間		·神祇主旨主		・フィジカルアセスメント ・む電路モニター
	事機防止の被衝	與他·漢官	2 時間	,	・スタンダードブリコーションの 実施		
	その他所属部署で 必要な者医技術	700		所属部署で必要な考察技術			-
	安全管理 災害・助災管理	94-2T	3 時間	・原理安全対策 組織の体制、 職員を守る体制。事故防止策、 責生時の対応等 -消火数据	e e		
	情報管理	e at	3時間	·個人情報保証	・診察情報の取り扱い		
	師の振り返り オローアップ		1 時間		・振り遣り	·振り遣り	·돌년출년

6. 技術指導の例(別冊)

技術指導の例として、新人看護職員については「与薬の技術」と「活動・休息援助技術」、新人助産師については「新生児に対する技術」を示している。"到達目標""到達までの期間""看護技術を支える要素""研修方法""手順に沿った指導時の留意点""チェックリスト"で構成されている。ここでは、看護基礎教育とのつながりを考慮しており、新人看護職員がどこまで修得できているのかの確認をすることだけではなく、新人看護職員が気をつけるポイント、指導者にとって指導時のポイントが分かるように示している。

<新人看護職員>

- ① 与薬の技術
- ② 活動·休息援助技術

<新人助産師> 新生児に対する援助技術

Ⅲ. 実地指導者の育成

新人看護職員研修を効果的に実施するためには指導者の育成が重要であることから、ここでは実地指導者の研修を企画する上で必要な到達目標、能力について示す。

1. 到達目標

- ① 新人看護職員の職場への適応状況を把握し、新人看護職員へ基本的な看護技術の 指導及び精神的支援ができる
- ② 施設の新人看護職員研修計画に沿って、教育担当者、部署管理者とともに部署に おける新人看護職員研修の個別プログラム立案、実施及び評価ができる

2. 実地指導者に求められる能力

- ・新人看護職員に教育的に関わる能力
- ・新人看護職員と適切な関係性を築くコミュニケーション能力
- ・新人看護職員の置かれている状況を把握し、一緒に問題を解決する能力
- ・新人看護職員研修の個々のプログラムを立案できる能力
- ・新人看護職員の臨床実践能力を評価する能力

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身につけていることが必要である。

- ① 知識
- 新人看護職員研修体制と研修計画
- ・新人看護職員研修における実地指導者の役割
- ・看護基礎教育における到達目標と到達度
- 「新人看護職員研修ガイドライン」の理解
- 新人看護職員が陥りやすい研修上の問題や困難とその解決方法
- ・指導方法や教育的な関わり方

② 技術

- ・新人看護職員の臨床実践能力に合った指導をする技術
- ・支援につながる評価技術
- 円滑な人間関係の機築のためのコミュニケーション技術
- ・個別の研修計画を立案する技術
- ③ 姿勢・態度
- ・相手を募章した態度で指導する
- 一緒にどうしたらよいのか考える
- ・認めていることを伝え、励まし、新人看護職員の自立を支援する
- 新人看護職員との関わりや指導上で、困難や問題と感じた場合は、教育担当者や部署管理者へ相談、助言を求めることができる

3. 実地指導者研修プログラムの例(表10)

実地指導者研修プログラムの例を紹介する。ここで示す研修内容はすべて行わなければならないものではなく、各施設の特性に合わせて内容や方法、時間数を自由にアレンジする。また、自施設で行うほか、他施設との共同開催や活用、都道府県・関係団体等が実施する研修を活用することも有効である。

実地指導者に対する研修においては、指導者としての不安・負担感を軽減することを目的として、各部署の所属長又は教育担当者による面接や支援のための研修を定期的に実施する必要があるといわれている。

表 10 実地指導者研修プログラムの例

	1	前年度※10~12月	前年度※1~3月	5月-10月-3月		
研修項目	方法	12時間	8 時間	3時間×3回		
1.組織の教育システム	256	- 組織の理念と人村育成の考え方 - 航内の教育体制 - 実地指導者の役割 - 新人者顕戦員研修の概要				
2.新人者護師の現状	押職	・者族基礎教育の現状 ・新人者旅師の技術習得状況 ・新人者旅職員研修ガイドライン				
3.学習に関する基礎知識	me	·学智理論: 概念. 動機付け. 成人学習等	・教育方法:ゲームの力を活 用した学習支援 ・教育評価			
4メンタルサポート支援	第章 文字	・コーチング ・カウンセリングスキル ・コミュニケーション				
5.者医技術の指導方法	東智		・着屋技術の評価方法・研修者同士での技術指導の実済			
新人者腹職員研修の実際 と無り減り	演習			・実施状況の報告・課題の共有と解決策の検討		

※前年度: 実地指導者としての役割を担う年度が始まる前の年度

Ⅳ. 教育担当者の育成

ここでは、教育担当者の研修を企画する上で必要な到達目標、能力について示す。

1. 到達目標

- ① 新人看護職員の職場への適応状況を把握し、新人看護職員研修が効果的に行われるよう、実地指導者と新人看護職員への指導及び精神的支援ができる。
- ② 施設の新人看護職員研修計画に沿って、部署管理者とともに部署における新人看 護職員研修計画の立案と実施・評価ができる。
- ③ 新人看護職員同士、実地指導者同士の意見交換や情報共有の場を設定し、新人看 護職員の実地指導者との関係調整と支援ができる。

2. 教育担当者に求められる能力

・部署での新人看護職員研修を集合研修と部署での研修の連動の促進できるように企画・計画する能力

- ・最適な研修方法を選択して、新人看護職員及び実地指導者に教育的に関わる能力
- ・新人看護職員の実地指導者との関係調整する能力
- ・新人看護職員の臨床実践能力、研修計画などの評価を行う能力
- ・研修責任者より示された新人看護職員研修の目標や研修体制を理解し、部署のスタッフに分かりやすく伝達する能力
- ・研修計画を円滑に運用できるよう部署管理者や実施指導者を始め、部署内のスタッフに説明する能力
- ・新人看護職員研修に関係するすべてのスタッフと適切な関係性を築くコミュニケー ション能力
- 新人看護職員の臨床実践能力の修得状況、新人看護職員の置かれている状況を把握 した上で、実地指導者の指導上の問題を一緒に解決する能力

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身につけていることが必要である。

- ① 知識:
- ・新人看護職員をめぐる現状と課題
- ・新人看護職員研修体制と研修計画
- ・新人看護職員研修における教育担当者の役割
- ・新人看護職員の受けた看護基礎教育の内容と到達目標及びその到達度
- ・「新人看護職員研修ガイドライン」
- * 新人看護職員研修を通しての臨床実践能力の構造

(新人看護職員の指導に当たって、到達目標で示した「基本姿勢と態度」、「技術的側面」、「管理的側面」は、3 つの目標が互いに関連しあい、統合されて初めて臨床実践能力が向上するということを理解する。)

- ・成人学習者の特徴と教育方法
- ・指導方法や教育的関わり方
- ・実地指導者が経験しやすい新人看護職員研修における指導上の問題や困難とその不 安・負担感を軽減する解決方法
- ・評価の考え方とその方法、及びフィードバック方法

② 技術

- ・具体的な指導方法や評価する技術
- ・年間研修計画、個別の研修計画を立案する技術
- 一人ひとりの臨床実践能力にあった指導をする技術
- ・新人看護職員を育てる組織風土づくりができる技術
- ・問題解決技法
- ・円滑な人間関係の構築のため調整やコミュニケーション技術

③ 姿勢・態度

- ・相手を尊重した態度で指導する
- · 一緒にどうしたらよいのか考える
- ・新人看護職員の自立を支援するように、認めていることを伝え励ます
- ・新人看護職員、実地指導者および部署の所属長と良好な関係を築くことができる

3. 教育担当者研修プログラムの例 (表 11)

教育担当者研修プログラムの例を紹介する。ここで示す研修内容はすべて行わなければならないものではなく、各施設の特性に合わせて内容や方法、時間数を自由にアレンジする。また、自施設で行うほか、他施設との共同開催や活用、都道府県・関係団体等が実施する研修を活用することも有効である。

なお、この例においては、対象者は実地指導者研修を既に受け、実地指導者としての経験がある者としているため、必要があれば実地指導者研修の内容を追加することを前提と

し作成している。

表 11 教育担当者研修プログラムの例

1		前年度 ※1	~3 A	4月.5月.6月.7月		
研修項目	方法		研修後期	9月・11月		
		6 時間	6 時間	1 時間×6 回		
1.新人者護職員研修における 教育担当者の役割	演奏 演習	・教育担当者に対する期待 ・新人者理職員研修ガイドライン				
2.到達目標の理解と設定	游卷 演習	- 組織の理念と人材育成の考えが - 自施設における新人者護職員 研修の到達目標の設定				
3.教育に関する知識	洪装	・カリキュラム、教育方法、教育 評価など年間教育の立案に 必要な知識				
4.課題と解決策の検討	汝智	・自身の経験に基づく新人者提 師・実地指導者・教育システム に関する課題の明確化と解決 策の検討 ・現教育担当者との意見交換		- 実施状況の報告 - 課題の共有と解決策の検		
5.年間教育計画の立案	演習		- 協都署の年間教育計画 の立案	・計画の見直し		

[※]前年度:教育担当者としての役割を担う年度が始まる前の年度

V. 研修計画、研修体制等の評価

研修責任者等は、新人看護職員研修、実地指導者及び教育担当者の研修終了時の評価 だけではなく、研修終了後、実践の場での事後評価を行い、その結果を踏まえて研修の 内容や方法について見直し、研修計画の修正や翌年の研修計画の策定に役立てる。

1. 研修終了時の評価

研修終了時の評価は、研修の評価として研修プログラムの妥当性や適切性を確認し、 研修プログラムの目標の達成度を判断するものである。基本的に評価は、研修に関わる すべての人が評価対象になる。

- ① 研修における目標、内容、方法、研修体制、講師、教材の適切さ、研修の開催時期、時間、場所、評価時期、経費の適切さなどの研修の企画・運営の評価
- ② 新人看護職員の到達目標の達成度
- ③ 研修参加者の研修達成感や満足度の評価などを行う。

2. 研修終了後、実践の場での事後評価

研修の成果として実務における新人看護職員の役割遂行の状況を評価する。

- ① 新人看護職員の実務を通して、研修内容について、その重要性及び実用性、さらに深めたかった内容、研修内容にはなかったが新たに取り上げて欲しい内容など研修の企画・運営の評価
- ② 新人看護職員の自己評価・他者評価による成果の評価
- ③ 新人看護職員の事後評価と関連付けて、実地指導者及び教育担当者の育成や施設 の研修体制の評価
- などを行う。

3. 評価の活用

新人看護職員研修は、各医療機関の理念に基づき設計されている。上記 1,2 の新人看護職員研修の評価を通じて、研修の理念、基本方針が適切であったか、各医療機関の目標達成に貢献しているかなどを評価し、組織運営にフィードバックすることにより活用する。

技術指導の例

技術指導の例

<新人看護職員>

与薬の技術	ページ
○経□薬の与薬	1
〇筋肉・皮下注射	7
〇点滴静脈注射	13
〇輸液ポンプ・シリンジポンプ	19
活動·休息援助技術	
〇車椅子による移送	27
<新人助産師>	
新生児に対する援助技術	
〇新生児の心肺蘇生	33

平成 23 年 2 月

厚生労働省

<新人看護職員>

与薬の技術

~経口薬の与薬~

【到達日標】

内服薬与薬(経口)についての基本を習得し、安全・正確に与薬が実施できる

【到達までの期間】

1 か月~2 か月

【看護技術を支える要素】

- ・正しい薬剤知識がある
- ・ 患者確認を、医師の指示書等をもとに実施できる
- ・曖昧な点は医師や指導者に確認できる
- ・ 患者、家族へわかりやすい言葉で説明ができる
- 患者の状態をアセスメントし、個々の状況に応じた与薬ができる
- ・ 状況に応じた、与薬後の観察ができる

【研修方法】



担当者:教育担当者等

研修内容:内服薬与薬の実施に必要な基本的態度・知識・技術

処方箋の読み方、薬剤知識、内服薬与薬の目的・手順、

施設のルール(安全面での約束事等)などを講義・演習方式を用

いて、集合研修を行う

実際の場面を見学

担当者:実地指導者

研修内容:イメージ化するため、実際の場面を見学する

- ・基礎教育での知識を確認する
- ・薬剤の知識、与薬の目的・手順、施設の安全ルール、
- 留意点を確認する
- ・アセスメントのポイント

シミュレーション・評価

担当者: 実地指導者

研修内容: 実際使用する物品を用いてシミュレーション、実技評価を行う

実施

担当者:実地指導者

研修内容:実際の部署で、手順に沿って実施する

振り返り・評価

担当者とともにチェックリストを用い行為を振り返る

手順	指導時の留意点
1. ***	少しでも疑問や不安がある場合は、実施前に指導者等に申し出ることを強調しておく・チェックリストで不十分な点は、指導や自己学習等後、再評価を行い、曖昧なままとしない 1. 準備
① 内服指示箋で、患者氏名・業品名・用法・用 量の確認 ② 流水と石けんで手洗いを十分に行う	●新人看護職員の学習準備状況の確認 目的、薬剤の知識、リスクマネシメント、安楽 な体位・姿勢のボイント
③ 必要物品を準備する 内服薬、処方箋、トレイ、必要時白湯や薬杯	・6R・3度の確認の意味と必要性 ※6つの Right
	Right Patient (正しい患者) Right Drug (正しい寒) Right Purpose (正しい目的) Right Dose (正しい用量) Right Route (正しい用法) Right Time (正しい時間)
	※3度の確認 保管場所から薬袋を取り出すとき 薬袋から薬を取り出すとき 薬袋を保管場所に戻すとき
	 ・今までに経験した内容や回数 ●対象患者にこの薬剤を与薬する理由を把握 ・対象患者の把握(患者の状態、薬剤禁忌、アレルギーの有無)
	以上を確認後、準備を見守り、ベッドサイドへ同 行する(不十分な場合は見学とし、自己学習を促 す)
	準備の際、作業は中断しないように指導する 途中で他の患者から声をかけられるなど、業務を 中断した場合には、再度手順の最初から実施する

-6

2. 実施

- ① 患者への挨拶・言葉がけを行う
- ② 患者の観察 誤嚥防止のため意識状態の観察 必要時食事摂取状況の確認
- 患者氏名の確認 フルネームで名乗ってもらい、または患者 嫌別バンド等での確認
- ④ 患者への説明および同意を得る
- 5 (可能な場合)患者と共に薬剤・氏名を確認
- ⑥ 誤嚥防止のための体位(前屈座位が望ましい)を援助する
- ⑦ 内服薬を与薬する薬剤の種類により、先に少量の白湯を投与する
 - 水薬の場合、正しく目盛りを計測する 確実に服用されたか、確認する
- 8 内服後の観察(特に呼吸状態)
- 使用した物品を片付け、患者の体位、周囲 の環境を整える
- ⑩ 患者への挨拶・言葉がけをして退室
- ① 必要に応じ、バイタルサインなど、与薬後の 患者状態を観察する

2. 実施

見守りながら、不十分な点をサポートする

- ・患者状態のアセスメント、誤嚥防止
- ・剤型(散剤・錠剤・水薬)や量が対象患者に適切か確認できる
- ・言葉がけをしながら観察できる
- ・患者誤認の防止ができる(フルネームでの確認 を習慣づける)
- 一方的でない、ゆっくりとわかりやすい説明ができる
- ・ひとつ一つの動作に対し、患者の意向を確認し ながら援助できるよう指導
- ・患者参画を促すことができる
- ・誤嚥防止のため、適切な体位への援助ができる 必要時、安楽枕やクッションを利用する 麻痺がある場合は、特に注意する ライン類が留置されている場合は、引っ張ら ないように特に注意する
- ・酸素マスクを装着している場合は、取り扱いに 注意するよう指導
- ・内服後の誤嚥防止に注意できる
- ・ 呼吸状態に異常が出現した場合、ただちに他の 看護スタッフへ連絡するよう指導
- ・安全に配慮した環境調整ができる
- ・与薬後の観察が必要な薬剤・患者状態の把握が できる

- 3. 後片付け、実施記録
- ① 使用した物品類を定位置へ戻し、手洗いを行う
- ② 内服薬与薬の実施記録(押印、サインなど含む)をする
- 3. 後片付け、実施記録
- ・実施記録を確認する
- ー連の看護行為の振り返りを一緒に行い、プラスのフィードバックとなるように、チェックリストに沿って、出来たところと次回の目標を確認する

氏名(

②:一人でできる 〇:支援があればできる

目標到達期間 □1か月 輸2か月

2) i	内服薬与薬について、基本的知識・技術(薬剤の作用副作用、目的、与薬時の注意点など)、安全面のルールを述べることができる 指示書に書かれてある内容が理解でき、説明できる 内服薬の薬理作用を述べ、当該患者に投与する理由を述べることができる 必要物品が準備できる		
3) i	内服薬の薬理作用を述べ、当該患者に投与する理由を述べることができる 必要物品が準備できる		
4 0 s	必要物品が準備できる		
5	患者への挨拶、言葉がけができる		
			•
6)	患者氏名の確認をフルネームで行うことができる	1	
	患者へわかりやすい説明を行い、同意が得られる (質問時、答えることができる)		
9	与薬時、適切な体位が援助できる		
1 0 -	与薬行為を安全・正確に行うことができる		
OD 1	内服後の患者状態を観察できる(特に呼吸状態)		
120	周囲の環境を整備し、患者へ挨拶をしてから退室できる		
13	必要時、実施内容を指導者等に報告できる		
1	必要時、看護紀錄に記載できる		
پ رد	ンド今後へのアドバイスなど)		

与薬の技術

~筋肉・皮下注射~

【到達目標】

筋肉・皮下注射についての基本を習得し、安全に実施できる

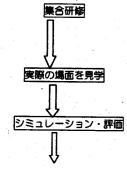
【到達までの期間】

1か月~3か月

【看護技術を支える要素】

- ・正しい薬剤知識がある
- ・清潔操作が確実に実施できる
- ・患者確認を医師の指示書と照らし合わせて実施できる
- ・患者及び家族へわかりやすい言葉を用いて説明ができる
- ・患者の状態をアセスメントできる
- ・筋肉・皮内注射の実施前・中・後の観察ができる
- ・使用後の器具等を決められた方法で破棄できる

【研修方法】



担当者:教育担当者

研修内容:基礎教育での知識と書護技術の確認を行う

筋肉・神経の解剖生理、薬剤の基礎知識

手順、施設のルールを講義・演習方式で実施

担当者: 実地指導者

研修内容:準備から後片付けまでの場面を見学する

担当者:実地指導者 または教育担当者

研修内容:シミュレーション後に、チェックリスト

を用いて評価する

実 施

担当者:実地指導者

研修内容:実際の部署で、手順に沿って実施する

振り返り・評価

担当者とともにチェックリストを用い行為を振り返る

手順	指導時の留意点・
1. 準備	1. 準備
① 注射指示箋で患者氏名・日付・薬品名・	〇新人看護職員の学習準備状況の確認
用法用量・実施時間を確認する	・注射の目的
	・解剖生理
② 石けんを用いて、流水で手を洗う	・薬剤に関する知識
	・注射施行中、後の観察項目
③ 必要物品を準備する	
注射指示箋、薬剤、トレイ、適切な注射器・	〇指示された薬剤の作用・副作用を理解
注射針、消毒綿、針廃棄容器、速乾性摩擦	し、その患者に適した投与方法なのか、
手指消毒剤、未滅菌手袋	なぜ必要なのかアセスメントするよう
	に、学習状況の確認と指導を行う
※三原則で確認する	〇患者の把握(患者の体格、注射禁忌の
薬剤を取り出すとき	有無、アレルギーの有無
薬剤を注射器に吸い上げるとき	
薬剤を吸い上げた後(空アンブル・バ	〇薬剤名、規格量(Omg/Oml)、注射指
イアル)	示箋の単位数の確認の指導
	〇書護職員は、注射指示箋が読みにくい
	場合や不明瞭な場合(必要性に疑問を
	感じたら)指示した医師に確認する責
	任があることを指導する
	準備の際、作業は中断しないように指導す -
	3
	途中で他の患者から声をかけられるなど、
	業務を中断した場合には、再度手順の最初
	から実施する
	**
	1) 上方体积化 油牌大艺士
	以上を確認後、準備を見守り、ベッドサ
	イドへ同行する(不十分な場合は見学と
	し自己学習を促す)

- 2. 実施
- ② 患者の氏名を確認し、注射指示箋とネー・患者誤認の防止 ームバンド、ベットネームを患者とと もに確認する。
- 2-1 〈筋肉注射〉の実施の場合
- ③ 注射部位に応じた、安楽な体位をとら せる。

上腕三角筋:坐位で肘関節を軽く屈曲し 腰に手をあてる

肩峰から三横指下が目安 長袖を着ている患者の三角筋に注射する | 注射部位の解剖、神経の走行を確認する ときは、袖を捲りあげるのではなく、片袖 を脱いていただき、肩を出してもらう。 中警筋: 臀部を4分割し、その上外側 1/4 区域

- ④ 皮膚の消毒
- ⑤ 注射部位の周りの皮膚を引っ張るよう に緊張させてから筋肉をしっかり保持 し、注射器はペンを持つようにして皮 層に対して45~90度の角度で刺入す
- ⑥患者に異常がないかを確認する。 ぐに知らせるように、説明する
- 器を固定し、もう1方の手で内筒を引

2. 実施

① 注射の必要性を患者に説明し、承諾を 見守りながら、不十分な点をサポートす

- ・患者参画を促す
- ・患者状態のアセスメント 体格、注射禁忌部位の確認の有無、 アレルギー既往、薬剤の副作用を確認 する

体格、年齢で注射部位を選定する

注射部位の選定

- ・神経刺激症状があったら、直ちに針を 手先のしびれや強い痛みを感じたらす一抜き、症状の観察を行い、医師に報告す るように指導する
- (7) 筋肉をつまみあげた手をはずし、注射

- き、血液の逆流がないことを確認する ⑧ 静かに内筒を押し、薬液を注入する
- ③ 刺入角度を変えないように針を抜き、 消毒綿を当てる 注射部位を揉みほぐす 使用した針はリキャップせずに、針廃しただし、徐々に吸収させることが適して 棄容器に処理する
- ⑩ 患者の衣類や寝具を整える。
- ・全身および局所に、注射による異常や変 化がないか観察する
- ・注射後の注意事項について説明する
- 2-2 〈皮下注射〉実施の場合
- ③ 注射部位に応じた安楽な体位をとらせ | じ部位に何度も皮下注射を行う場合は、
- ・通常上腕外側(伸筋)腹部が用いられる
- ④ 皮膚の消毒
- ⑤ 注射部位の皮膚をつまみあげ、10 か 疼痛を最小限にする ら30度の角度で皮下に刺入する
- ⑥ 患者に異常がないかを確認する。手先 のしびれ感、疼痛がないか声をかける
- ⑦ つまみあげた手をはずし、注射器を問 定し、もう一方の手で内筒を引き、血 液の逆流にないことを確認する
- 8 ~⑩は、筋肉注射手順に準する
- ① 後片付け 空アンプルを捨てる前に、指示の確認を 行う

・マッサージは薬液を皮下組織に広く拡 散し、局所の血液の供給を高めて薬液の 吸収を促す

いる薬液を用いた場合は、マッサージを しない

知識の確認と説明をする

定期的に何度も皮下注射を行う場合は問 毎回1横指ずつずらして刺入する

針を刺入する時は、まっすぐに刺し、

・この段階の確認は誤薬があった場合に は、対処が早期に行えるためにも必要で ある

12: 記録をする ・看護記録を確認する ・一連の看護行為の振り返りを一緒に行 い、プラスのフィードバックとなるよう に、チェックリストに沿って、出来たと ころと次回の目標を確認する

【筋肉注射、皮下注射チェックリスト】

氏名(

◎:一人でできる ○:支援があればできる

目標到達期間 3か月

	確認項目	実施 日	自己評価	他者 評価	実施 日	自己評価	他者評価
1	筋肉注射、皮下注射の目的を述べることができる						
2	指示されている薬物の作用と割作用について述べること ができる						
3	筋肉注射、皮下注射に関連する筋肉、神経の走行が言える						
4	注射の実施が可能が判断できる (バイタルサイン、筋肉や皮膚の状態、患者の状態)						
⑤	注射指示箋で、患者氏名、薬剤名、用法用量、時間を確 認できる						
6	指示が不明瞭の時や指示内容に疑問がある場合は、医 師に確認できる						
9	指示された薬剤を吸い、必要物品が準備できる 注射法にあった注射針の準備ができる						
8	単位が理解できる(ml, mg)						
9	患者の元へ行き、フルネーム、ネームバンドなどで患者 確認を行い、注射指示箋と確認できる					, .	
10	息者に注射の目的・内容、実施中の注意事項、副作用 について説明し、同意が得られる				٠.		
D ·	適切な注射部位を選択できる						
10	流水と石けんで手洗いし、清潔操作ができる						
D	筋肉注射が実施できる						
Ø	皮下注射が実施できる						
13)	実施後、患者の状態を観察できる			r.			
16	後片づけができる						
D	看護記録に記載出来る						

コメント(今後へのアドバイス)

与掌の技術

~点滴翻輸注射~

【到達目標】

点滴静脈注射についての基本を習得し、安全に実施できる

【到達までの期間】

6か月~1年

【看護技術を支える要素】

- ・番港職員による静脈注射(点滴静脈注射を含む)実施の法的解釈の経緯・看護業務に おける位置づけか理解できる
- ・清潔動作が確実に実施できる
- ・患者及び家族へわかりやすい言葉を用いて説明できる
- ・薬剤の作用・副作用がわかる
- ・患者の状態や状況をアセスメントし、患者の個々の状況に応じた点滴静脈注射の実施 と管理ができる
- ・使用後の器具等を決められた方法で破棄できる

【研修方法】

集合研修

担当者: 教育担当者

研修内容:基礎教育での知識と看護技術の確認を行う

血管・神経の解剖生理、薬剤の基礎知識、手順 モデルを使った演習、知識確認のテスト

スタンダードプリコーション

実際の場面を見学

担当者: 実地指導者

研修内容:実際の場面を見学する

シミュレーション・評価

担当者:実地指導者

研修内容:シミュレーション後に、チェックリストを用いて

評価する

実 施

担当者:実施指導者

研修内容:手順に沿って実施する

振り返り・評価

担当者とともにチェックリストを用い行為を振り返る

手順

①注射指示箋で、患者氏名、生年月日、日付、 薬剤と、投与方法、投与時間を確認する

②流水と石鹸で手洗いを十分に行う

③必要物品を準備する

1. 準備

①注射指示箋 ②シリンジと注射針 ③静脈留置針 ④輪液セット ⑤消毒綿 **6駆血帯 ⑦肘枕 8絆創膏 ⑨フィルムド** レッシング剤 ⑩点満台 ⑪未滅菌手袋 ②マスク ③速乾性摩擦手消毒剤 ④針捨て 容器(③未減菌手袋(飛針捨て容器

4注射の準備をする

- 手袋を装着する
- ・患者氏名、注射指示書等、薬剤を確認する
- ・シリンジに適切な注射針をつけ、バイアル やアンプルから薬剤を吸い、輸液バックに ミキシングする
- ・輸液バックに適切な輸液セットを繋ぐ

指導時の留意点 1. 準備

○新人看護職員の学習準備状況の確認 解剖生理、薬剤管理、合併症とその対策 リスクマネジメント

間違った薬剤、間違った量の投与 副作用、有言事象の発現 穿刺時の末梢神経損傷

O患者のアレルギー歴、禁忌について情報の 確認ができる ADLを確認する

○患者になぜ必要なのかアセスメント するように、学習状況の確認と指導を

O6R3度の確認

・流水と石鹸で手洗いを十分に行い、未滅菌 | ○適切な輸液セットや留電針選択の根拠を確 認する

> 輸液目的・薬剤・投与時間・投与量・患者状 況に応じて輸液セット・緊滞針を選択する | 滴下数と輸液量の換算方法について確認す

輸液セット 20滴/ml 小児用輸液セット 60滴/ml

以上を確認後、薬剤準備へ進む。

◎緊張や不安が強い場合は、見学→一緒に行 う→見守り→一人で行うなど、段階的指導を 行う

・リスク回避の為の方法を確認する 注射準備の際、作業中断しないように 指導する。 作業を中断した場合、再度手順の最初から 実施する

2. 実施

- (1) 患者の元へ行き、ネームバンドと患者にフルネーム、生年月日を名乗ってもらい、患者確認を行う。 注射指示箋と照らし合わせる
- ② 患者に注射の目的と内容及び実施中の注意事項、副作用について説明し、患者からの質問を受ける
- ③ 必要時、排泄を促す
- ④ 手指の擦掃消毒を行い、手袋を装着する
- ⑤ 穿刺部位を確認する
- ⑥ 肘関節上部を駆血帯で駆血し、静脈を怒張 させる
- ⑦ 患者に拇指を中にして手を握るように説明する
- (8) 消毒綿などで穿刺予定部を中心から外側 に円を描くように皮膚を消毒する
- (9) 穿刺部の皮膚を末梢へ伸展させ、注射針を刺入する
- ⑩ 穿刺針に血液の逆流を確認したら、針の深 さを変えないようにし、針を血管内に進め る
- ・患者に握った手を緩めるように説明し、駆血帯を外す
- ・ 挿入されている留置針の先端部分を軽く 圧迫し、内筒針を抜取りすばやく点滴チューブを接続する
- (i) クレンメを緩め滴下筒内の滴下を確認し 留置針挿入部の腱脹や痛みの有無を観察・確認する

2. 実施

- ・穿刺部位は、行動制限を最小限にし、点滴 漏れや静脈炎が起こりにくい上肢の前腕、正 中、または手背から選択する
- ・血管が出にくい場合、上肢を下垂させ静脈を怒張させる、手を握ったり降いたりを繰り返すなどを行う
- ・血液成分の変化(乳酸の増加など)を生じないために、駆血は2分以内で行う
- ・「ここに穿刺」と決めたら、一緒に指の腹で その感触や感覚を確認し、それが記憶される ように促すと共にその経験を重ねる
- ・患者の負担を最小限にするため、経験が少ないうちは、手を添えるなどのサポートをするなどの配慮をする
- ・再穿刺は、患者の意思の確認および看護機 員の緊張度を考慮し、再度実施するかどうか を判断する
- ・職業感染を防止するため、器具の取扱いは ルールを順守する。誤って針を自分に刺して しまった場合、流水で洗浄し、患者の感染症 を確認し、受診するよう指導する
- ・実施中に他の患者から声をかけられるなど の場合、緊急時以外は、業務中断をせずに他 の看護師を呼んで対応してもらう。

- 銀電針と点滴チューブをフィルムドレッシング剤と絆包膏で固定する
- ⑤ 指示量の滴下数にあわせる
- 態 患者に終了したことを伝え、点滴中の注意事項について説明する
- ⑪ 再度、刺入部、滴下数を確認し退出する
- (8) 点滴開始から5分、15分は訪室し、副作 用の早期発見に努める
- 3、後片付け、実施記録
- ① 後片付けを行い、手洗いを行う
- ② 静脈注射の実施記録を行う

- ・点滴剛始から5分、15分は訪室し、副作用の早期発見に努める
- ・ナースコールの位置、点滴スタンド

皮下水腫、血腫

静脈炎、

アナフィラキシー

副作用発現時は、ただちに点滴を止め、他の 看護スタッフに報告する

- 3. 後片付け、実施記録
- ・蓄護記録を確認する
- ・一連の看護行為の振り返りを一緒に行い、 プラスのフィードバックとなるように、チェックリストに沿って、出来たところと次回の 目標を確認する

) 氏名(

◎:一人でできる ○:支援があればできる

目標到達時期 6か月~1年

	確認項目	実施日	()	実施日	()	実施日	()
	雅彩·英日	自己評価	物管肝管	会ご評価	他會評価	自己評価	他者評価
	点海静脈注射の目的・必要な状況を述べることができる						
<u>.</u>	指示されている薬物の作用と副作用について述べることができる						
j.	点滴静脈注射に関連する血管・神経の走行が言える						
١.	点滴静脈注射の実施にあたって、実施可能かどうかをアセスメントし判断 できる						
5.	医師の注射指示書で、患者氏名・薬剤名・投与方法・投与時間を確認で きる						
j.	点演静脈注射を行うための必要物品が準備できる						
7.	流水と石鹸で手洗いし、清潔操作を確実に実行できる						
3.	指示された薬剤を吸い、輸液パックにミキシングできる						
9.	輸液パックに適切な輸液セットを繋ぎ、プライミングできる				ľ		
10.	患者の元へ行き、ネームパンドと呼名(フルネームと生年月日)で、患者 確認を行い、医師の注射指示書との一致を確認できる						
11.	患者に注射の目的と内容及び実施中の注意事項、副作用について説明 し、同意が得られる			,			
12.	穿刺する部位を、患者の状態に応じ適切に選択できる						
13.	静脈穿刺を安全に実施できる						
14.	静脈に穿刺した針を確実かつ行動制限を生じない方法で固定できる						
15.	医師に指示された輸液量に従い、滴下数を調整できる						
16.	患者に点滴のための針の挿入・固定が終了したことを伝え、点滴中の注 意事項について指導できる		·				
17	患者の衣服や寝具を整え、行動制限が最小限になるように配慮できる						
18	実施後、5~15分後の観察を実施できる						
19	決められた方法で使用したものを破棄するなど後片づけができる						
20	必要時、点滴静脈注射の実施終了について、リーダー等に報告できる						
21	点演静脈注射の実施を看護記録に記載できる						
= ;	シト(今後へのアドバイス)			*			

与薬の技術

~輸液ポンプ・シリンジボンプを使用した与薬~

【到達目標】

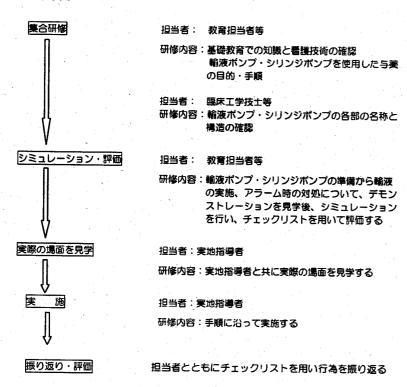
輸液ポンプ・シリンシボンブの取り扱いの基本を習得し、安全な与薬ができる

【到達までの期間】3か月~6か月

【看護技術を支える要素】

- ・ 正しい薬剤知識をもち、曖昧な点は医師や指導者に確認できる
- ・ 清潔操作が実施できる
- ・ 患者確認を注射指示箋をもとに実施できる
- ・ 患者、家族にわかりやすい言葉で説明ができる
- ・ 患者の状況をアセスメントし、安全・正確な方法で与薬ができる
- ・薬剤の作用・副作用、静脈注射の合併症を理解し、異常の早期発見ができる
- ・ 静脈注射の確実な管理、実施中・後の観察ができる

【研修方法】



I. 輪液ポンプ

手 順

于顺	指導時の留意点
1、準備	1. 準備
1)注射指示箋で、患者氏名・日付・薬剤名・ 用法用量・投与時間・投与速度を確認する 2)流水と石鹸で手洗いを十分に行う	注射薬を準備する時の計算方法の確認 与薬に関連する安全対策、事故防止対策 薬剤に関する知識: 当該施設でよく使用 される薬剤(麻薬、インスリン、鎮静薬、抗がん剤を含む)の作用、副作用、投与 方法、標準的使用量、配合禁忌、添付文 書の読み方などの基本的知識の確認 点滴静脈内注射の管理: 点滴静脈内注射
	の確実な管理、点滴静脈内注射実施中の 観察(異常の早期発見・対応を含む)の 確認
	○対象患者にこの薬剤をポンプを使用して 輸液する理由の把握 ・ 対象患者に関するアセスメント
3)必要物品を準備する	以上を確認後、準備を見守り、ベッドサイド に同行する(不十分な場合は見学とし、自己 学習を促す)
注射指示箋、輸液ボトル、薬剤、シリンジと注射針、輸液セット、消寒綿なと注射針、輸液セット、消寒綿なと 4)注射の準備をする(1 患者1トレイ)	〇適切な輸液セット選択の根拠の確認 ・ 機種により指定の輸液セットを準備する
①薬剤を調合する ②輸液ボトルに輸液セットを接続する ③点滴筒の 1/3 程度まで薬液を満たす ④チューブの先端まで薬液を満たしクレンメを止める 5) 機械が正しく作動するか確認する	〇ミキシングの工程を確認し、清潔操作の徹底に留意する ・ 液面が低すぎると気泡が混入し、高すぎると滴下の確認ができないので点滴筒の1/3程度満たす
①外観の破損・薬物の固着の有無、表示ランプとフィンガー部の作動の確認、扉内の問塞検出部の確認 ②コンセントを差し込む	・適時手指消毒をするように指導する
③輸液チューブを装着する 「クレンメは、ポンプより下方の位置に装 着する ボンブの扉を閉める	・チューブは強く引っ張ると流量誤差が生じ るため、強く引っ張らない
ハンフの扉を閉める 点滴ブローブを点滴筒に装着する ④使用している輸液セットの滴数設定を 確認する	・ 点滴筒が傾かないように、滴下ノズルと液面の中間に装着する 準備の際、作業は中断しないように指導する
	途中で患者から声をかけられるなど、業務を

指導時の留意点

2. 実施

- 1)患者への挨拶・声かけを行い、輸液ポン プから薬を投与することを説明する
- 2) 患者の観察
- 3) 患者氏名の確認 フルネームで名乗ってもらう、または患 者譲別バンド等で確認
- 4) 輸液ポンプから輸液を開始する
- ①輸液ボンブの電源コードをコンセント に接続する
- ②注射指示箋を確認し、投与速度を確認す る
- ③輸液の予定量 (ml)を設定する
- 4流量をセットする
- ⑤輸液チューブのクレンメを開ける
- ⑥三方活栓の空気を抜く
- ⑦三方活栓に輸液チューブを接続し、三方 活栓を開く
- ⑧輸液開始ボタンを押し、輸液が開始されたことを確認する
- 9輪液開始後の観察

滴下状況や患者の様子、正しく送液されていることを声に出し、指差し確認 する

- 5) 患者に声をかけ、退室する
- 6) 開始 10~15 分後に 1 回、その後は 1 時間に 1 回、輸液量、患者の状態を確 認する

観察すべき項目

電源、輸液ボトル、輸液ボンブ、滴下 筒、クレンメ、輸液ライン、三方活栓 刺入部、全身状態、患者生活状況など

- 3. 終了
- 「停止・ブザー消音」スイッチを押し、 ブザーを消音する。再度「停止・ブザー 消音」スイッチを押し、ポンプを停止させる。
- 2) クレンメを閉じる
- 3)ドアを開け、チューブクランプを解除し、 輸液セットを外す
- 4) 電源を切る

6) 実施記録を行う

5) 患者に輸液の終了を説明し、退室する

中断した場合には、再度手順の最初から実施する

2. 実施

見守りながら不十分な点をサポートする

- ○患者状態のアセスメント
- 〇誤薬防止の方法を確認する
- ・フルネームでの確認を習慣づける
- ・途中で他の患者から声をかけられるなどの 場合、緊急時以外は、業務を中断をせずに 他の看護師を呼んで対応してもらう
- 〇流量と予定量を誤って逆に設定してしま うことがないように注意する
- ○三方活栓の向きを患者側が止まるように 変え、輸液セット側を開ける。三方活栓内 に点滴の液を満たした後、輸液チューブを つなぐ
- ○輸液チューブ内や接続部の空気を抜く 流量、予定量を再度確認してから、スター トボタンを押す

〇異常の早期発見ができる

- 輸液ルートは、輸液ボトル→点滴筒→ポンプの表示→クレンメ→輸液ルート→延長チューブ→留置針刺入部と全ルートは、たどって確認する。および電源の確認を習慣づける
- ○輸液の積載量が予定量に達すると「完了」 表示が点滅し、ブザーが鳴る。
- 予定量が「---」の場合は完了状態に はならない
- 動作インジケータが消灯する。「停止」表示ランプが点滅することを確認する
- ・ 電源の表示が消灯することを確認する
- ・ポンプからルートを取り外す時、クレンメが開放されたままだとフリーフローとなり、過剰投与の危険があることが理解でき、安全に交換することができる
- ・看護記録を確認する

・一連の着	護行為の排	長り返りを	一緒に行	ŀ١
プラスの	フィードノ	ベックとな	るように	、チ
エックリ	ストに沿っ	て、出来/	こところ	と次
回の日標	を確認する	5		

I. シリンシポンプ

指導上の留意点
1. 準備
1
〇新人看護職員の学習準備状況の確認
輸液ボンプの項参照
TEELO, II. J V J J J J J J J J J J J J J J J J J
以上を確認後、準備を見守り、ベッドサイド
に同行する(不十分な場合は見学とし、自己
学習を促す)
TECK 9/
・準備の際、作業は中断しないように指導す
3
・ 送中で患者から声をかけられるなど、業務
を中断した場合には、再度手順の最初から
実施する
×113 9 &
プログログ ロップ ログラ ロップ ログラ ロップ ログラ ロップ ログラ ロップ ログラ ロップ ログラ ロップ ログ
し 果成をリューンのの協調なで確認と9
<i>f</i>
・表示されるシリンジサイズと、使用する
サイズ、メーカーが一致することを確認
する
・正確にセットされている確認する
Lieu Col Cit Colonia and a
2. 実施
/ 見守りながら不十分な点をサポートする
300 3 000 3 7 7 30 0 M C 3 11 1 3 0
O患者状態のアセスメント
□○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
・フルネームでの確認を習慣づける
r
ام
。 ・プライミングを行う
7

リアする

- ④延長チューブ内の気泡がないことを確 認する
- ⑤シリンジボンプの取り付け位置を調整 する
- ⑥メインルートの三方活栓のキャップを 外し、消毒綿で拭く
- ⑦三方活栓内の空気を抜く
- 8三方活栓にシリンジポンプ側の延長チ ュープを接続する。
- 9メインルートの滴下数を確認する
- ⑩三方活栓を開く
- ⑪注入開始ボタンを押し、シリンジボンプ が送液を開始したことを、送液ランブの 点滅で確認する
- ②正しく送液されていることを声に出し、 指差し確認する
- 5) 患者に声をかけ、退室する
- 6) 開始 10~15 分後に 1 回、その後は 1 | 〇異常の早期発見ができる 時間に 1 回、輸液量、患者の状態を確 認する

観察すべき項目

電源、シリンジ、シリンジボンブ、輸液 ボトル、輸液ライン、刺入部、全身状況、 患者生活状況など

- 3. 輸液中にシリンジを新しく交換する
- 1)ストップボタンを押し三方活栓を閉じる
- 2) 使用済みのシリンジをシリンジボンプか ら外す
- 3)新しいシリンジをシリンジボンプにセッ トし、延長チューブを接続する
- 4) 流量設定を確認し、三方活栓を解放する
- 5) スタートボタンを押す

- 〇シリンジボンプの位置が患者より高い場 合、シリンジの内筒が固定されていない時 に高低落差により過剰送液される現象(サ イフォニング現象)を説明、指導する
- 〇三方活栓の向きを患者側が止まるように 変え、シリンジボンプ側を開ける。三方活 栓内に点滴の液を満たした後、輸液チュー ブをつなぐ
- ・途中で他の患者から声をかけられるなどの 場合、緊急時以外は、業務を中断をせずに 他の蓄護職員を呼んで対応してもらう

・輸液ルートは、注射器→ボンブの表示→延 長チュープ→三方活栓(接続してある場 合)→延長チューブ→留置針刺入部と全ル ート、および電源の確認を習慣づける

◎輸液中にシリンジを新しく交換する

・過剰投与の防止方法を確認する ポンプから注射器を取り外す時、三方活 栓が開放されたままだとフリーフロー となり、過剰投与の危険があることが理 解でき、安全に交換することができる

正しいアラーム対処ができる 《三方活栓による閉塞の場合》

- 1) アラームが鳴ったら、アラーム表示を確 認する
- 2)ブザー停止ボタン(アラーム停止ボタン) を押す
- 3) 閉塞部位 (三方活栓、ルート圧迫など) を確認する
- 4) 三方活栓を閉じたまま、下にアルコール 綿などを置き、三方活栓と延長チューブ

	The state of the s
4. 終了 1)ストップボタンを押し三方活栓を閉じる 2) 患者に輸液の終了を説明し、退室する	の接続部位を外し、過剰な薬液を除去する 5) 内圧を下げてから再度接続し、三方活栓を開放する 6) スタートボタンを押す 〇 異常の早期ができる・シリンジから接続・刺入部位までルートを確認し、閉塞部位を探す 〇 過剰投与の防止方法を確認する
•	
5. 実施記録をする	輸液ポンプの項参照
• • •	
	•

【輸液・シリンジポンプチェックリスト】

氏名(

○:一人でできる ○:支援があればできる目標到連期間 3か月~6か月

	確認項目	実施月日	自己評価	他者評価
1	基本的知識 輸液・シリンジボンプを使用時、誤った注入量の設定が数死的な事故を引き起こすこ			
2	制液・シリンジボンプを使用時、専用輸液セット・注射器があることが理解できり、準備することができる			
3	ライン複数挿入時は投与経路を間違える可能性があることが理解でき、安全面の ルールを述べることができる			
4)	指示された薬剤が輸液・シリンジポンプを使用する理由を述べることができる			
⑤	輸液・シリンジポンプのアラームの見方と対処方法を述べることができる			
6	輸液・シリンジポンプ使用中無停電コンセントに接続する意味を述べることができる	4.		
Ø	落下の危険がないように輸液・シリンジポンプの固定を安全に実施することができる			
8	輸液・シリンジボンブ使用中電源が確保されているか確認することができる			
9	輸液・シリンジポンプが交流電源と電源パッテリーの区別をすることができる			
10	輸液・シリンジポンプのパッテリーの充電の量を確認することができる			
2 ①	準備 注射指示書で、患者氏名・薬剤名・投与量・投与方法・投与時間・投与速度を確認 することができる			
2	流水と石けんで手洗いを十分に行うことができる			
3	必要物品が準備できる			
4	ボンブが正しく作動するが確認することができる			
3 ①	実施 患者へのあいさつ、声かけを行うことができる			
2	患者氏名の確認をフルネームで行うことができる			
3	輸液・シリンジポンプ使用にあたって患者にわかりやすい説明を行い、同意を得ることができる			
4	患者状態の観察、アセスメントができる			
5	安全・正確に輸液・シリンジボンブから輸液を開始することができる			
6	輸液・シリンジポンプを使用する時、ルートや注射器を確実にセットできる			
0	指示通りの正確な点滴速度の設定ができる			
_				

8	輸液・シリンジポンプからルートや注射器を取り外す時、クレンメや三方活栓が開放 されたままだとフリーフローとなり、過剰投与の危険があることが理解でき、安全に 実施することができる		
9	シリンジポンプに注射器をセットする時、器械のあそびを取ることができる		
10	輸液・シリンジポンプからの輸液中の患者の状態を観察することができる		
①	周囲の環境を整備し、患者にあいさつをしてから返室できる		
12	必要時、実施内容を指導者等に報告できる		
13)	必要時、看護記録に記載できる		
	<u>コメント</u> (今後へのアドバイスなど)		vi.

活動・休息援助技術

~車椅子による移送~

(複数のルートや酸素投与中、麻痺があるなど体動、移動に注意が必要な患者への援助)

【到達目標】

安楽に配慮しながら安全に移送介助ができる

【到達までの期間】

1か月(軽症例)から3か月(重症例)

【看護技術を支える要素】

- ・必要物品の安全確認が出来る
- ・環境に配慮し、安全確保が出来る
- ・危険の予測が出来る
- ・患者及び家族へ、わかりやすい言葉を用いて説明出来る
- ・プライバシーに配慮出来る
- ・患者の状態をアセスメントし、個々の状況に応じた移乗介助ができる

【研修方法】

担当者:実地指導者

実際の場面を見学

研修内容:

基礎教育での知識と響護技術の確認を行う

ボディメカニクスの基礎知識、安楽な体位・姿勢のポイント

車椅子移送の留意点を確認する・

対象のアセスメント、実際の移乗・移送の技術

シミュレーション・評価

担当者:実地指導者

研修内容: シミュレーション後に、チェックリストを用い

て評価する

実施

担当者:実地指導者

研修内容:手順に沿って実施する

振り返り・評価

担当者とともにチェックリストを用い行為を振り返る

1. 準備

① 車椅子を準備する

タイヤの空気は適切か、ブレーキは効 くか、フットレストはきちんと動くか

点滴ライン、酸素チューブ、バルンカ テーテルなどチューブ類がある場合 の必要物品を準備する

- ・酸素ボンベの準備・残量確認
- ・点滴スタンド (車椅子付属)
- ・廃液パックカバーなど
- ・シリンジボンプ使用の場合は、バッ テリーの確認
- ・必要時フットレストカバーの準備
- ・安楽枕やクッションの準備
- ・必要時安全ベルトの準備

2. 零瓶

- ① 患者へ挨拶し、車椅子移乗と行き先を 説明し承諾を得る
- ② 患者の観察必要時、パイタルサイン測定を行う
- ③ 患者の身支度を整える
- ④ 車椅子をベッドに対して 20~30 度 の角度で置く
- ⑤ フットレスを上げ、ブレーキをかける
- ⑥ 患者を端坐位にする。端坐位の姿勢で 患者の両足底をしっかりと床面につけ る
 - 眩暈、気分不快の有無を確認する
- ① 患者に今後の動作の説明をする たち上がること、軸足を中心に回転す ること、車椅子に座ることを説明する

1. 準備

○新人看護職員の学習準備状況の確認

- ・ボディメカニクスの基礎知識
- ・安楽な体位・姿勢のポイント
- ・車椅子移乗の留意点を確認する
- ・車椅子の操作方法
- 〇患者の状況(病状・身体可動性の障害の 部位・程度など)を確認する 必要時、患者の状況に伴う移送の留意点 を脱明する

○移乗・移送時の危険予知、予防の指導

以上を確認後、準備を見守り、ベッドサイドへ同行する

2. 実施

- ・見守りながら、不十分な点をサポートする
- ・患者の希望(カーティガンなど)や膝掛けの準備など移送目的にあった着衣の準備ができるよう指導 プライバシーの保護・患者の羞恥心への配慮の指導
- ・車椅子の配置では、患者の身体機能 (自立が可能か、麻痺の有無や程度) に応 して考慮する必要性について説明する

麻痺のある患者は、健側に車椅子に寄せ る

輸液療法や酸素療法を受けている患者 の介助の場合、点滴や酸素チューブに 余裕をもたせておく。移乗前に、点滴や 酸素ボンベにつなげる

見守りながら、不十分な点をサポートする

- ⑧ 患者の両腕を看護師の肩に置く 点滴ラインが入っている場合は、ルート類に十分注意する
- ⑨ 看護師は両手を患者の背部に手を回し、手を組み、立ち上がる時には脇を締める

看護師は自分の足を患者の足の間に入れ、患者の腰を自分の腰に引きつけるようにし、後ろ足に重心がかかるように後方へ反るように患者と患を合わせて、患者をたたせる

⑩ 回転し、車椅子の位置を確認し、ゆっくりと降ろす

- ① 坐位の位置を整える
- ② フットレストに足を乗せる必要時安全ベルトの装着
- (3) 移乗後の患者の一般状態と皮膚の観察

・酸素流量
 ・酸素流量
 ・酸素流量
 プレーキをはずしゆっくりと車椅子を押す
 患者の表情が見えないので、声かけを説明する。
 ・エレベー

⑥ 移送後、車椅子からベッドへ⑦から⑩の手順で移乗する。

酸素チューブ、ドレーン類、点滴などが 入っている場合は、抜針・抜去などに 十分注意するように指導する

安全・安楽な姿勢か確認する 麻痺のある患者に、身体のバランスが保 てるように、安楽枕、クッションなどを 使用する

移乗後の観察と確認

- ・点滴ルートをたどり、刺入部位の確認、 ルートのゆるみがないかを確認し、 滴下数の頽整を行う
- ・シリンジポンプの流量、バッテリーの確認
- 酸素流量、残量の確認

移送時の車椅子操作の原則を確認し、 説明する。

・エレベーター、坂、段差に注意する

- ⑥ 観察・確認をする
 - ・患者の一般状態・皮膚状態
 - 必要時、バイタルサイン・パルスオキシメーターの測定
 - ・点滴部位、ルートのゆるみ、シリン ジボンプの流量
 - 酸素流量の確認
- 3. 後片付け、実施記録
- ①必要時、看護記録の記載
- 3. 後片付け、実施記録
 - ・ 看護記録を確認する
- ・一連の看護行為の振り返りを一緒に行い、プラスのフィードバックとなるように、チェックリストに沿って、出来たところと次回の目標を確認する

【車椅子移送チェックリスト】

氏名(

◎:一人でできる O:支援があればできる

目標到達期間 口1か月

3か月

	確認項目	:	実施 月日	自己評価	他者 評価
0	車椅子移送の目的・必要な状況を述べることが出来る				
2	車椅子の構造や使用方法を述べることが出来る 点検内容が言える				
3	ボディメカニクスの原理・原則を述べることが出来る				
4	ベッドから車椅子へ移乗時の留意点を述べることが出来る				
(5)	移乗前の観察項目を述べることが出来る 患者の状況・観察項目が言える				
6	移彙・移送時、患者の状況に応じた、危険のポイントが言える				
Ø	患者の状況に応じた、必要物品の準備が出来る				
8	患者へ説明し、同意が得られる				
9	差恥心に配慮した対応が出来る				
10	経症患者の移棄が出来る				
0	⑤の観察項目、⑥の危険のポイントを踏まえて、 患者の状況や状態に応じた、移乗が出来る。 危険の回避、安全に配慮出来る。				
10	患者にあった適切な声かけが出来る	-			
D	移乗後の患者の観察が出来る。確認行動が出来る	,			- ',
O	目的が終了し、ベッド臥床後の患者の観察や配慮が出来る				
15)	必要時、看護記録に記載出来る				
	- 12 1			L	

\neg	メン	L

<新人助産師>

新生児に対する援助技術

~新生児の心肺蘇生~

【到達目標】

成熟児の出生直後の新生児の状態を迅速に、かつ適切に評価し、新生児の心肺蘇生法を効果的に行える。

【到達までの期間】

6か月~10か月

- 【助産技術を支える要素】
- ・蘇牛に必要な呼吸循環動態の基礎知識がある
- ・ 母児の状態を予測した上で、必要物品の準備が行える
- 知識や技術について曖昧な点は医師や指導者に確認できる
- ・ 出生直後の新生児の状態の評価ができる
- 新生児の状態をアセスメントし、個々の状況に応じた処置ができる
- 母児の状態を把握した上で、母親及び家族に対する配慮ができる

【研修方法】

集合研修

担当者:教育担当者等

研修内容:基礎教育での知識と技術の確認を行う

蘇生に必要な呼吸循環動態の基礎知識の講義を行う

出生直後の新生児の状態の評価、新生児に対するルーチンケア、 蘇生の初期処置、蘇生の初期処置の効果の評価と次の処置(酸 素投与、人工呼吸)、人工呼吸の効果の評価と次の処置(胸骨圧

迫)

基本的手技の演習

担当者: 実地指導者

研修内容:実際使用する物品を用いて、基本的手技を演習する

出生直後の新生児の状態の評価、新生児に対するルーチンケア、 蘇生の初期処置、蘇生の初期処置の効果の評価と次の処置(酸 素投与、人工呼吸)、人工呼吸の効果の評価と次の処置(胸骨圧

迫)

シュミレーション・評価

担当者: 実地指導者

研修内容:出生直後の新生児の状態の評価、蘇生の初期処置、蘇生の初期処置、蘇生の初期処置の効果の評価等のデモンストレーションを見学後、グループで事例に基づいてシミュレーションを行い、チェックリス

トを用いて評価する

担当者: 実地指導者

研修内容:実際の場面で、手順に沿って実施する

(※技術指導例は実施の際に参照できるものとなっている)

評価 担当者と共にチェックリストを用い行為を振り返る

.

振り返り・評価

実施

手順 指導時の留意点 ●少しでも疑問や不安がある場合は、指導者等 に申し出ることを強調しておく ●新人助産師の技術習得の状況に応じて、見学 →一緒に行う→見守り→一人で行うなど、段階 的指導を行う ●医師・助産師の勤務状況等、新人助産師のサ ボート体制を整える ●チェックリストで不十分な点は、指導や自己 学習後、再評価を行い、曖昧なままとしない 1. 準備 1. 準備 1) 流水と石けんで手洗いを十分に行う ●新人助産師の学習準備状況の確認 2) オープンクペースの準備をする ・母体の状態や児の発育状況などリスク要因 ・蘇生に必要な呼吸循環動態についての基礎知 ①温度設定を上げ十分に保温する ②人工呼吸用バッグの確認 ●流量膨張式バッグの確認 ・新生児の蘇生アルゴリズム及びその根拠 ・酸素を流し、バッグの部分に損傷がなく、 出生直後の新生児の状態の評価 適切に膨張するか ・ルーチンケア 圧が十分に上がるか 蘇生の初期処置 ・リークがないか ・蘇生の初期処置の効果の評価と次の処置 (酸素投与、人工呼吸) ・圧マノメーターは機能しているか 人工呼吸の効果の評価と次の処置(胸骨圧 マスクと接続できるか ●自己膨張式バッグの確認 ※蘇生処産は、30 秒毎の評価と判定に ・バッグ部分に損傷がないか より、処置内容をステップアップさせて ・弁の動きは正常か マスクと接続できるか 61< ③吸引力テーテルの選択し、吸引圧の確認をす ●今までの新生児期の異常への対処の経験内容 や回数を確認する 新生児の体量により選択 ●新生児の出生時の必要物品や準備の確認 4.聴診器を準備する ※ハイリスク分娩時の準備 ・漕楽 保温 吸引装置の点検・準備 酸素投与準備 気管内チューブ準備 救急薬品と輸液セットの準備 3)パスタオルやシーツなどの必要物品をイン ファントラジアントウォーマー)上に広げて温 めておく

2. 実施

1) 出生直後の新生児の状態の雰囲

①出生直後のチェックポイント

- ・羊水の胎便湿濁がないか
- ・成熟児か
- ・呼吸や啼泣は良好か
- ・筋緊張は良好か

※すべての項目に異常がなければ、2)のルー チンケアを行う

※羊水の胎便混濁の有無により3)-A・Bの ケアを行う

2) ルーチンケア

- ・保温に配慮する
- ・気道確保の体位をとらせる
- ・皮膚の羊水をふき取る(皮膚を乾燥させる)
- ・皮膚色を評価する

3)—A 羊水の胎便湿達がなく他の項目がある 場合

1保温

・分娩室での処置はインファントラジアントウ オーマー上で行う

②気道確保

- ・気道確保の体位をとる
- ・必要時、吸引を行う

- ●新生児の蘇生アルゴリズムに沿って、チェッ クポイントを確認し実施する。
- 〇アセスメント結果に基づいた対応を確認する 〈異常時の対応〉
- ・医師への報告(ドクターコール)
- ・他の助産師の応援の要請

2. 実施

・母児の状況により、指導者が直接の実施者 となる

(新人助産師は見学とし、自己学習を促す) (注1:以下、上記〇を*1(対応の確認)とする)

- ●適宜、家族や母親に対し、一方的でなく、ゆ っくりとしたわかりやすい説明を行う
- ・母親や家族への声かけも忘れない
- ・母子接触を工夫する

(注2:以下、上記●を*2(母親・家族への説 明)とする)

く確認事項>

- ●気道確保の体位がとりやすいので菺枕を使う
- ●まず口腔を吸引してから鼻腔を吸引する
- ●成熟児は 10Fr の吸引力テーテルを使用する
- ●吸引圧は、100mmHg (43kPa (キロパス カル)) を超えない
- ●口腔・鼻腔内の吸引は5秒程度とし、長時間 の吸引は避ける
- ●吸引チューブを深く挿入し過ぎない

※吸引は、必ずしも必要でなく、鼻や口の分泌 物をガーゼやタオルでぬぐえばよい。

③皮膚乾燥と皮膚刺激

- ・濡れたリネンを取り除く
- ・タオルで、児の背部、体幹、四肢を優しくこ ●羊水を拭き取ったぬれたタオルは取り除く する
- ·これで反応しなければ、児の足底を平手で | ●皮膚刺激に時間をかけすぎない 2.3 回叩いたり (足底刺激)、背部をこすった り(背中刺激)する

3) -B 羊水の胎便混濁がある場合

①活気のある新生児かどうかを判定する

- ・力強い啼泣ないし自発呼吸はあるか
- ・筋緊張は良好か
- ・心拍数が 100/分以上か

すべてを満たす場合は、口腔内吸引し、3) --A ケアへ進む。

②新生児に活気がない場合(上記①の3点のう | 〇アセスメント結果に基づいた対応を確認する ち、1点以上欠ける場合)は、医師に報告する と共に、余分な刺激を与えず、啼泣を誘発しな い(気管内吸引の際の介助を行う)

- ●通常より太いカテーテル (12 または 14Fr) もしくは、ゴム球式吸引器を使用し、口腔及び 鼻腔吸引を行う
- ・医師の指示のもと、適宜、介助を行う
- ・他の助産師の応援の要請
- ・状況により、指導者が直接の実施者となる (新人助産師は見学とし、自己学習を促す) (注3:以下、上記〇を*3(対応の確認)とする)
- ●*2(母親・家族への説明)

4) 効果を判定するために、呼吸、心拍数、皮 | ●あえき呼吸は無呼吸と同様と解釈する

・自発呼吸確立

農色を評価する

- ·心拍数 100/分以上
- ・皮煙色の改善

※全て満たす場合は、経過観察となる ・出生直後の新生児では、臍帯の付け根の部分 ●*3(対応の確認) をつまんで臍帯動脈の拍動で測定するが、触診 | ●*2(母親・家族への説明) できない時は聴診器を使用する

5) 蘇生の初期処量の効果の評価と次の処置 (酸素投与、人工呼吸)

- ①出生直後より、蘇生処置等を行った後30秒 毎に評価をする
- ②蘇生の評価を初期処置の効果の評価をする ・呼吸、心拍数、皮膚色をチェックする

※効果の判定の結果により6) -A·Bのケア を行う

6) —A 自発呼吸があり、心拍数 100 回/分 以上の場合

●中心性チアノーゼのみが認められた場合

- ①フリーフロー(ロ元酸素投与)の酸素投与 5L/分の酸素流量
- ・フリーフロー(ロ元酸素投与)の酸素投与法

- ●心拍数は、6 秒間の心拍数を数えて 10 倍す
- ●皮膚色は、顔面部の中心性チアノーゼの有無 を評価する

- ●*3(対応の確認)
- ●*2(母親・家族への説明)

- ・酸素チューブを持つ手でカップ状のくぼみを 作る方法と、流量膨張式バッグ等の方法がある
- ・ルームエアーで蘇生が開始された場合でも、 出生後 90 秒以内に明らかな改善がない場合に は、酸素投与を行う
- ●*2(母親・家族への説明)

●中心性チアノーゼが駆められない場合

- ①経過観察
- 6) 一日無呼吸、あえぎ呼吸、心拍数 100回 /分未業の徐脈の場合、または 100%酸素投 与しても中心性チアノーゼが続く場合
- ①人工呼吸 (陽圧換気)
- マスクのサイズを選択する
- ・流量膨張式バッグ、または、自己膨張式バットからない大きさを選ぶ グに接続する
- ・流量膨張式バッグに流す酸素の流量は、5~ 10L/分が適当である
- ・1 人で行う場合、片手で児の下顎とマスクと を固定し、他方の手でバッグを加圧する
- ・2人で行う場合、1人は児の下顎を軽く持ち 上げるように固定する。もう 1 人は、マスク の要領 を固定し、バッグを加圧する
- ・バッグ・マスクは、30~40cmH2Oの圧で
- ・回数は、40~60回/分行う
- ②100%酸素で約30秒間行っても、心拍数 が100回/分未満で、かつ自発呼吸が十分で ない等あれば気管挿管の適応の検討
- ・気管挿管の準備と介助を行う

- ●マスクのサイズは、鼻と口を覆うが、眼にか
- ●流量膨張式パッグには圧マノメーターを付け
- ●自己膨張式バッグについての基礎知識を確認
- ●親指と人差し指でCの字をつくりマスクを顔 に密着させ、中指で下顎骨を軽く持ち上げるよ うにする
- ●気道を確保しやすいため、 層枕を入れる
- | ・押す…ク(開放)…3…押す…ク(開放)…3
- ●*3(対応の確認)
- ●*2(母親・家族への説明)
- ・新生児仮死の 90%はバッグ・マスク人工呼 助で蘇生できる
- ●スニッフィングポジションをとり、児を固定 する
- ●チューブの上部を持って、適切な向きで医師 にチューブを渡す
- ●挿管チューブ (内径) の選択:出生体質によ り行う
- ・挿入する長さの決定:
 - 体重(kg)+6cm=口唇からの挿入の長さ
- ・挿管後のチューブ位置のチェック
 - (1)対称的な脚部の動きの観察
 - ②両肺野の呼吸音に左右差がない
 - (特に肺尖部)
- ③胃泡部分での呼吸音の欠如
- 4 胃泡拡張がないことの確認
- 5呼気時にチューブ内に湿気による墨りを 祖宮 こうしゅう
- ⑥心拍数・皮膚色・活動性の改善の確認 ⑦呼気の CO2モニターを観察
- 7) 人工呼吸の効果の評価と次の処置 (胸骨圧 迫)
- ①心拍数が 100 個/分以上で、自発呼吸があ れば人工呼吸は中止する

- ②100%酸素で約 30 秒間バッグ・マスク人 工呼吸を行っても、心拍数が60回/分末期で あれば胸骨圧迫を開始する
- ・胸骨圧迫は胸骨上で両側乳頭を結ぶ線のすぐ 下方の部分を圧迫する
- ・胸壁の厚さの 1/3 程度がへこむ強さで圧迫 する
- ・圧迫解除期にも指は胸壁から離さない・胸骨 圧迫と人工呼吸との比率は3対1の割合で行 う。1 分間に胸骨圧迫 90 回、人工呼吸 30 回 を出してペースメーカーをする の回数
- ・ 肩枕を外す

③蘇生処灘の評価を行い、必要時、薬剤等の準 備を行うと同時に他の原因も考慮する

- ・圧迫位置が低すぎると肝断裂を起こす事があ るので注意する
- ・方法には、胸郭包み込み両母指圧迫法と2本 指圧迫法があるが、胸郭包み込み両母指圧迫法 の方が効果的である
- ●胸骨圧迫の施行者が、1.2.3、バッグ、と声
- ●心拍数が60回/分以上に回復したら、人工 呼吸へ戻る
- ・隔枕が入ったままでは、胸骨圧迫を効果的に 行うことができない
- ●薬物治療の際の基礎知識の確認
- 必要な薬剤の例について
 - ・アドレナリン
 - ・牛弾食塩水
 - ・炭酸水素ナトリウム
- ・経路としては、臍帯静脈が最も推奨される
- ●他の原因として考慮できること
 - ・先天性横隔膜ヘルニア
 - ・気胸
 - ・先天性心疾患
 - ・出血性ショック
 - (帽状腱膜下出血・肝破裂など)
- ●*2(母親・家族への説明)
- 3. 理論整備・点検、実施記録
- ①使用した物品類を定位置へ戻し、物品を補充 する
- ②実施記録をする

- 3. 理嫌整備・点検、実施配録
- ●実施記録を確認する
- ●一連の香護行為の振り返りを一緒に行い、 ポジティブフィードバックとなるように、チ ェックリストに沿って、出来たところと次回 の目標確認する

新生児の心肺蘇生に関する手順は、国際蘇生連絡委員会 (ILCOR) が提言した [Consensus 2005] を基に作成している。「Consensus 2010」について、今後、確定及び公表された際には、同 ガイドラインに準拠されたい。

(※なお、新生児の心味薬生技術は、助産師商機新生児のケアに襲わる者護師にも必要とされる)

氏名(

◎:1人でできる ○:支援があればできる △:見学のみ

目標到達期間 🛭 3か月

□ 6か月

□ 10か月

建建项目	実施月日	自己評価	他者評価
1. 胎児情報をもとに、出生時の準備ができる	· ·		
2. 新生児蘇生法アルゴリズムにそってチェック			
でき、処置ができる			
① 出生直後の新生児のチェックができる			
② 異常を認めない場合のルーチンケアが できる			
③ 羊水の胎便混濁ありの場合の活気の判定ができる			
④ 羊水の胎便混濁ありの場合の対処ができ る			
⑤ 出生直後のケア後の新生児の状態につい て判定ができる			
⑥ 酸素投与の必要性が理解できる			
⑦ 酸素投与が実践できる			
8 人工呼吸の必要性が理解できる			
② 人工呼吸が実践できる			
1)マスクのサイズを適切に選択できる			
2) (1人の場合) 陽圧換気が実践できる			*
3) (2人の場合) 新生児の固定ができる			
4)(2人の場合)陽圧換気が実践できる			· .
⑩ 胸骨圧迫の必要性が理解できる			
⑪ 胸骨圧迫が実践できる			* **
3. 母親・家族に適切な説明や声かけができる			
4. 助産録・看護記録に記載できる			
コメント (今後へのアドバイスなど)			

はじめに

1	新人保健師研修の理念	
2	基本方針	·············
. 3	研修体制	5
	研修体制) 新人保健師を支える体制の構築	
)研修における組織の体制	
)研修体制の工夫	
п	「人保健師研修	
1	研修内容と到達目標	1
)保健師活動実践能力の構造	
	?)到達目標	
)到達目標の設定手順	
)保健師活動に関する技術を支える要素	
2	研修方法	1
)万法の適切な組合せ	
	?)研修の展開	
3.	叶修評值	1
)評価の考え万	
	〉評 值 時期	
)評価方法	
4.	研修手帳(研修ファイル)の活用	1
Э.	断人保護師研修プログラムの例	1
6.	保健師活動に関する技術指導の例	1(
	連権基者の言成	
1.	到達目標	1.
2.	奥地指導者に求められる能力 しゅうしゅうしゅうしゅう	11
3.	奥地指導者に対する研修プログラムの例	18
7	青担当者の青成	
	到達目標	19
2.	以肯担当者に求められる能力	16
3.	教育担当者に対する研修プログラムの例	20
7	修計画、研修体制の評価	~
		•
1.	界修終了時の評価	21
2.	#修終了後、実践の場での事後評価	21
3.	平価の活用	21

く目次>

新人看護職員研修ガイドライン

~保健師編~

平成 23 年 2 月 厚生労働省

はじめに

看護は人の生涯にわたるヘルスプロモーションとして重要な社会的機能の一つである。中でも、保健師活動は、地域で生活する住民や職域で働く労働者などが、疾病を予防するために、また、健康や高い QOL を維持するためにヘルスプロモーションの理念を通して行うものであり、その重要性は増大している。職業人としての第一歩を踏み出した新人保健師が、保健師としての実践能力を確実なものとするとともに、保健師としての社会的責任を認識し、基本的態度を修得することは極めて重要である。本ガイドラインは、新人保健師が基本的な実践能力を獲得するための研修として、実践の分野や保健師が就業する行政、産業、医療等の所属機関や所属施設(以下、所属機関という。)及びその規模にかかわらず、新人保健師を迎える全ての所属機関で研修を実施することができる体制の整備を目指し、保健師業務に焦点をあてて作成された。

(ガイドライン検討の経緯)

平成21年7月の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、平成22年4月1日から新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務となった。

厚生労働省においては、「新人看護職員研修に関する検討会」を設置し、新人看護職員 研修の内容や方法等について検討し、平成21年12月に中間まとめとして「新人看護職員 研修ガイドライン」を公表したところである。

中間まとめにおいて、保健師及び助産師としての基本的な実践能力の獲得を目的とした 研修については、別途ガイドラインを策定する必要があることが指摘されたことから、今 回、「新人看護職員研修に関する検討会」の下に「保健師ワーキングループ」を設置し、「新 人看護職員研修ガイドライン~保健師編~」を作成した。

新人保健師については、行政、産業、医療等の多様な分野で就業していることによる研修体制の多様性に加え、個人・集団への保健指導、地域活動の促進及び保健医療福祉行政への参画等、研修内容においても保健師特有のものがあることから、「新人看護職員研修ガイドライン」の内容を踏まえつつ、新人保健師に求められる内容を中心に「新人看護職員研修ガイドライン~保健師纒~」としてとりまとめた。

(ガイドラインの構成と使い方)

本ガイドラインは、各所属機関で研修を実施する際に必要となる事項を記載した。新人 看護職員研修ガイドライン〜保健師編〜の基本的な考え方、新人保健師研修及び新人保健 施研修の効果を上げるために必要な指導者の育成についても示した。

本ガイドラインでは、新人保健師の到達目標として1年以内に経験し、修得を目指す項

目とその到達の目安を示した。研修体制や研修方法は、各所属機関の特性、研修に対する 考え方、職員の構成等に合わせて行うことを前提としていることから、本ガイドラインで は例示とした。また、研修プログラムの例と技術指導の例を参考として示した。各所属機 関においては、新人保健師研修は所属機関内だけではなく、周りのリソースを十分に活用 し、新人保健師の到達目標に合わせて研修を自由に組み合わせて実施していただきたい。 本ガイドラインが新人保健師を受け入れるあらゆる所属機関で研修の企画・立案に際し て活用されることを期待している。

I. 新人看護職員研修ガイドライン~保健師籍~の基本的な考え方

1. 新人保健師研修の理念

- ① 保健師は、人間の生命、健康、生活に深く関わる職業であり、住民(労働者)の健やかな暮らしと、生活者としての価値観及び人権を尊重することを基本とし、その基本的知識・技術及び倫理観は生涯にわたって研鑽されるべきものである。新人保健師研修においては、専門職業人として成長する上で生涯にわたり自己研鑽を積む基本姿勢を育成することが重要である。
- ② 新人保健師研修は、基礎教育で学んだ知識・技術を土台に、実践活動を通して、保健 師活動の基本的視点を形成するための基礎となる研修である。
- ③ 新人保健師を支えるためには、指導者のみならず全職員が新人保健師に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である。特に、保健師の活動の場が広がる中、どのような体制下においても保健師に必要な視点を十分育成できることは不可欠である。このガイドラインは新人保健師に求められる基本的能力と、その能力を育成するために必要な体制等を示すと同時に、新人保健師育成を通して周囲の職員が共に成長することを目指すものである。なお、周囲の職員とは、保健師以外の職種も含めて組織を構成する職員を指すものとする。

2. 基本方針

- ① 新人保健師研修は、社会状況の変化や多種多様な住民(労働者)のニーズに対応しながら、適切かつ安全に保健サービスを提供できる実践能力を強化することに主眼を置くことが重要である。また、その能力の強化のため、現場である地域や事業場等を実際に見て学ぶということが不可欠である。
- ② 新人保健師研修は、新人保健師が基礎教育で学んだことを土台に、保健師としての基本的な視点及び実践能力を獲得するための研修である。したがって、保健師基礎教育との連続性をもって実施されるべきものである。
- ③ 新人保健師研修は、どのような所属機関においてもこれらの能力を育成できる体制を 整えることが必要である。特に、保健師として必要な能力を強化し、サービスを適切 に提供するための取組みであるという組織内での共通認識が必要である。
- ④ 新人保健師研修では、保健師としての価値観・倫理観を育成していく視点が必要であり、指導者等が役割モデルとなるような教育環境を整えることが重要である。
- ⑤ 専門職業人として成長するためには、目標をもって主体的に能力開発に取り組むことが重要である。そのためには、継続的に自己研鑚を積むことができる実効性のある研修体制や指導体制が整備されていることが重要である。
- ⑥ 医療・社会状況の変化に伴う多様な住民(労働者)のニーズに柔軟に対応するためにも、新人保健師研修は、常に見直され発展していくものである。

3. 研修体制

1) 新人保健師を支える体制の構築

- ① 所属機関の管理者は、各機関の人材育成の理念や基本方針に基づいた新人保健師研修 が実施できる体制の構築に組織として責任をもつことが必要である。また、理念や基本方針を研修にたずさわる全職員と共有することが望まれる。
- ② 新人保健師研修は、所属部署の指導者だけではなく、スタッフ全員が新人保健師を見守り、幾重ものサポートをする体制を組織として構築することが望ましい。そして、新人保健師が保健師活動の素晴らしさを実感し、保健師活動に対する誇りが持てるように、指導者が役割モデルとして、新人保健師に示していくことが望まれる。
- ③ 新人保健師が現場に順応し、保健師としての実践能力を獲得するためには、根気強く 暖かい支援が必要である。また、新人保健師の不安を緩和するために、職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制づくりが必要である。そのためには、新人保健師 を周りで支えるための様々な役割を持つ人員の体制づくりが必要である。
- ④ 新人保健師研修は所属機関全体で取り組むものであり、共通する研修内容等については、事務担当者や保健師以外の地域保健従事者等の新人職員と合同で研修を行い、また、保健師以外の専門的な知識・技術を有する職員を新人保健師研修に参画させることも重要である。そして、所属機関内でも他職種との連携を密にとるとともに、新人保健師が他職種の業務を理解するための機会を設けることが必要である。
- ⑤ 新人保健師は、先輩保健師の支援を得やすいよう、可能な限り保健師が複数配置されている部署に配置されることが望ましい。また、新人保健師研修がより実践的なものとなるよう、積極的に地域(事業場等)に出向くことが重要であり、新人保健師は特定の地区(部署等)を担当することが望ましい。

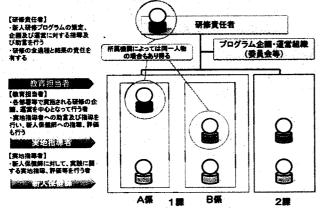
2) 研修における組織の体制

研修における組織の体制の例を図 1 に示す。新人保健師に 0JT (On the Job Training: 職場内教育) が実施できる組織体制を基本とする。

所属機関の規模によっては研修責任者が同時に教育担当者の役割を担うこともあり、また、研修責任者、教育担当者、実地指導者が同一であるなど、体制は所属機関により異なるが、どのような状況でも、それぞれの役割を担う者が誰なのかを互いに認識できるように、具体的に示すことが必要である。

また、保健師数や地理的な条件等を考慮すると、各所属機関が連携することで研修を効率的かつ効果的に実施することも可能であり、そのような連携の例を図2に示す。

組織における研修体制の例



注:組織を表すため四角で囲んでいるが、教育担当者や実地指導者は所属する誰や係を越えて新人保健師研修に対応する

図1 組織における研修体制の例

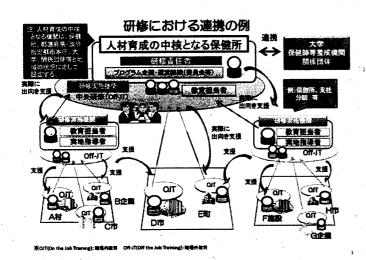


図2 研修における連携の例

研修における連携の例として、各都道府県及び政令指定都市の人材育成の中核となる保 健所が新人保健師研修のプログラム企画及び運営に対する指導・助言などを行い、各所属 機関の連携を図る等がある。

本図では、研修における連携の例の中核となる機関を保健所としているが、都道府県及 び政令指定都市本庁、大学、関係団体などがその役割を担うことも考えられる。

研修における連携の例にも示した、人材育成の中核となる保健所の機能及び体制は、以下のとおりである。

① 機能

地域保健の中心機関である保健所は、住民(労働者)の健康増進や疾病予防を担う様々な領域の保健師等の人材育成を担うことが期待されている。また、保健所は、研修に必要な地域の健康課題を分析するためのデータや健康教育・健康診査等に関する機材があり、また、実際に住民の往来等もあるため、研修における演習、実習の場として活用できる。

② 体制

人材育成の中核となる保健所においては、研修責任者を配置することが必要であり、 その者は人材育成にかかる必要な研修を受講し、行政、産業、医療分野等の業務に精通 した者であることが望ましい。

当該研修責任者は、都道府県本庁又は大学や保健師等養成機関等の教育機関と連携を 十分に図り、都道府県内の様々な領域の保健師が円滑に新人保健師等研修を受けられる よう、所属機関との顕著が期待される。

人材育成の中核となる保健所は、研修責任者、教育担当者、実地指導者が適切に情報 収集や自己研鑚のための研修等ができるように、業務上の配慮をすることが望まれる。 また、研修責任者・教育担当者・実地指導者が、行政、産業、医療等の分野での情報収 集、自己研鑚ができるよう、行政、産業、医療等の現場には柔軟な受け入れが求められる。

研修の実施に当たっては、保健所長等の指導、協力が得られるよう連携・調整が必要 である。

研修体制における役割を以下に示す。

① 新人保健師

新人保健師とは、免許取得後に初めて保健師として就業する職員である。自立して個人の目標を定め、主体的に研修に参加することが重要である。

② 実地指導者(プリセプター等)

実地指導者は、新人保健師に対して、保健師活動に関する実地指導、評価等を行う者であり、保健師として必要な基本的知識、技術、態度を有し、教育的指導ができる者であることが望ましい。実地指導者の配置は、新人保健師に対し継続的に指導を行う一人の指導者を配置する方法や各新人保健師に対し複数の指導者が担当する方法、チームの中で日々の指導者を配置する方法などがあり、部署の特性や時期によって組み合わせるなどの工夫を行う。また、実地指導者は同職種の保健師が望ましいが、所属機関内に他の保健師がおらず、新人保健師が1名のみの場合は、職場内の他職種の上司が担当する場合もある。

③ 教育担当者

教育担当者は、新人保健師の教育方針に基づき、各部門で実施される研修の企画、運 営を中心となって行う者であり、実地指導者への助言及び指導、また新人保健師へ指導、 評価を行う者である。保健師の模範となる保健師活動実践能力をもち、保健師専門職と して組織内の調整能力を有し、教育的役割を発揮できる者が望ましい。

④ 研修責任者

研修責任者は、所属機関等の教育方針に基づき、教育担当者、実地指導者及び新人保健師の研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う者である。そして、研修責任者は、研修の企画・運営・実施・評価の全ての過程においての責任者である。また、各所属機関・部署の管理者や教育担当者と連携を図りつつ、教育担当者の支援を行い、所属機関・部署間の調整も含め新人保健師研修全体を把握する。他所属機関と連携し研修を実施する場合は、所属機関関連携の調整をとなる

研修責任者は、研修計画、研修プログラムの策定において、様々な意見や課題を集約

し、研修の結果を評価する能力や、研修の運営における問題解決及び所属機関や研修の 状況に合わせた新たな研修計画を策定していく能力が求められる。研修責任者の配置は、 各機関に1名配置することが望ましい。

⑤ プログラム企画・運営組織 (委員会等)

研修プログラムの策定、企画及び運営を行うための委員会などの組織であり、研修責任者の下に設置する。ここでは、所属機関間や職種間の連携・調整を行い、最適な研修方法や研修内容について具体的に検討を行う。

3) 研修体制の工夫

新人保健師研修の実施に当たっては、各所属機関の人員配置や特性に適した方法を選択 したり、組み合わせたりして実現可能な研修を計画することが期待される。

所属機関の規模や特性、新人保健師数によっては、各所属機関で完結した研修ができないことがあるため、他の所属機関や研修・教育機関などの外部組織を活用したり、人材育成の中核となる保健所や都道府県及び政令指定都市本庁等、複数の所属機関と共同で研修を行ったりすることが考えられる。

研修における工夫例を以下に示す。

① 研修における他の所属機関との連携の工夫

新人保健師研修等の充実を図るため、同地域、同規模の機関等や、医療連携している 病院等の機関間、研修の実績のある機関と連携し、情報を共有するなどの方法がある。 また、多様な機関間での連携を推進するためにも各機関は自機関の研修を公開することや、都道府県及び政令指定都市等では委員会等を設置し地域で機関間連携が活性化するための検討や調整を行うことが求められる。

② 研修・教育機関の活用

小規模な地方公共団体、企業、医療機関等で、独自で新人保健師研修を実施することが困難な場合は、人材育成の中核となる機関(保健所、都道府県及び政令指定都市本庁、大学、関係団体等)と連携し、中核機関が企画する研修を活用する方法がある。人材育成の中核となる機関は、各所属機関間での連携を推進するために、地域・職域で連携が活性化するための検討や調整、新人保健師研修プログラム等を作成するプログラム企画・運営組織(委員会等)を設置し、研修実施機関(保健所、支社、分院等)と連携の上、研修を実施する。例えば、新人保健師が少ない所属機関においては、新人保健師研修のうち、集合研修が可能な研修内容について関係団体等が行う研修を各所属機関の新人保健師研修に組み込んで行うことも考えられる。具体的には、コミュニケーションや感染管理などの研修について、他の機関の研修を活用することが有効である。

③ 研修方法の工夫

- ローテーション研修に代表される複数領域(生活衛生や環境等を含む)の研修:一つの部署では得ることの出来ない幅広い保健師としての実践能力を獲得するために有効
- ・多職種と合同研修会の実施:地域、職域、医療分野等におけるパートナーシップの 育成に有効
- ・保健師教育を行っている看護教員の活用:保健師教育と実践との季離を埋めるため の研修プログラムの作成が求められており、教育と実践の繋がりを強め、保健師と しての基礎能力・実践能力を強化していくためにも有効
- ・教育機関、学会、専門職能団体等で行われているプログラムの活用:最新の専門的 な知識・技術を得るのに有効

- 新人保健師研修の経験が豊かなアドバイザーの活用:所属機関に適した研修体制や 計画策定が可能
- ・地区(部署等)担当制など新人保健師の業務割当て方法の工夫:積極的に地域(事業場等)に出向くことは新人保健師研修等での学びを実践と結び付けるのに有効

④ 新人保健師を支える組織体制の工夫

新人保健師を支える組織体制としては、プリセプターシップ、チューターシップ、メンターシップなどの方法がある(表 1)。新人保健師の離職を防止するためには具体的な精神的支援の仕組みが必要であるとされているため、その工夫をする必要がある。

表 1 新人保健師を支える組織体制の例

	スペッ位権所則の例	
名 称	定義	適 用
プリセプターシップ	新人保健師1人に対して決めら	新人保健師が現場に出てすぐなど、ご
	れた経験のある先輩保健師 (ブリセ	く初期の時期で用いるのが効果的であ
``	プター)がマンツーマン(同じ勤務	る。プリセプターは自分の担当する地区
	を一緒に行う)で、ある一定期間新	(部署等) での保健サービスを、担当の
	人研修を担当する方法。	新人保健師(プリセプティー)とともに
	この方法の理念は、新人保健師の	提供しながら、仕事を通してアセスメン
	ペースに合わせて (self-paced)、	ト、保健師技術、保健サービスを提供す
	新人保健師自らが主体に学習する	る仕組み、保健師としての自己管理、就
	(self-directed) よう、プリセプ	業階規則など広範囲にわたって手本を示
	ターが関わることである。	す。
チューターシップ	各新人保健師に決まった相談相	決められた相談相手がいることは新人
(エルダー制)	手(チューター)を配置し、仕事の	保健師にとって心強いとの評価であり、
	仕方、学習方法、悩みごとなどの精	新人保健師研修期間を通じてチューター
	神面、生活など広範囲にわたり相談	を配置することが望ましい。この方法で
	や支援を行う。	は日々の業務における実践的指導ができ
	And the second of the second o	ないため、新人保健師と先輩がペアで住
		民・労働者や地域・職場を受け持つ方法
		とを組み合わせることが多い。
メンターシップ	メンターは新人保健師を援助し、	メンターは中長期的なキャリア支援、
	味方となり、指導し、助言し、相談	動機付け、よき理解者として関わりなが
	にのる役割である。通常、直接的な	ら、人間的な成長を支援する役割である
	実地指導者として闘わることはな	ので、新人保健師研修後期以降の支援者
	く、支援者的役割を果たす。	としてふさわしい。
チーム支援型	特定の指導係を置くのではなく、	新人保健師1人に1人の指導者を付け
	チームで新人保健師を教育・支援す	ず、チームに参画しながら新人保健師を
	る方法。	教育・支援する。チーム内でそれぞれの
,		メンバーが得意分野を指導するように役
	* -	割の分担がなされている。

Ⅱ、新人保健師研修

1. 研修内容と到達目標

1) 保健師活動実践能力の構造

保健師活動は必要な知識、技術、態度を統合した実践的能力を、地域・事業場等に生活 する複数の対象を受け持ちながら、優先度を考慮し発揮することが求められる。そのため、 保健師活動実践能力の構造として、看護師・保健師基礎教育で修得した知識・技術・態度 などの基盤となる能力の上に、組織人としての能力、専門職としての能力、自己管理・自 己啓発に関する能力が考えられる(図3)。これらの能力はそれぞれ独立したものではなく、 コアとなる要素を中核に据え、対象への保健師活動を通して実践の場で統合されるべきも のである。また、保健師基礎教育で学んだことを土台にし、新人保健師研修で保健師活動 実践能力を積み上げていくものである。

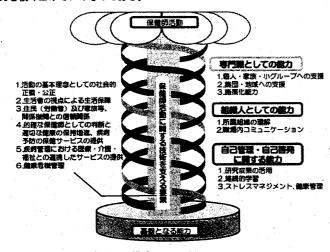


図3 保健師活動実践能力の構造

2) 到達目標

- ① 到達目標の項目によっては、所属機関で経験する機会が少ないものもあるため、優先 度の高いものから修得する。状況によっては到達期間を2年目以降に設定しなければ ならないこともあり得る。その場合には、到達目標の項目を経験出来る他部署(他機 関)での研修を取り入れる等の工夫をする。
- ② 到達目標 (表 2) は、「組織人としての能力」5項目、「専門職としての能力」36項目、 「自己管理・自己啓発に関する能力」5項目からなり、新人保健師が1年以内に経験 し條得を目指す項目を示している。ただし、1年の間のいつの時点でどこまでを到達 すべきなのか、あるいは1年以内に経験すべき項目として示していない項目をいつま でに経験することを目標とするのかは個人あるいは所属機関が決めていくものとして いる。また、ここで到達の自安として示している「できる」とは、指導がなくても新 人保健師が自立して保健師活動を実施できることを意味している。

【新人保健師の到達目標 (表 2)】

★:1年12次に奴隷し修得を日本す項目 <新人役費団の北津牧の自安の区分>N:知道としてわかる/目:環境でできる/Ⅱ:指導の下でできる/Ⅰ:できる

4	大人	中項目	9	小村日	*	_3	120	×
.			1	所具機能の政治や自由を派遣できる	*			
il			2	新風機能の設計や機能の概据を設定できる	*			1
	1 所属機能の一番と 1 アザビタスのかが	A、所見機場を建設する		SBMMARIAN, HA BPARMENG! 158742	:			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
4	CHEMONE				-+			
S			4	担当する事業の根据となる法律や集制等を設定できる	*		Ш	L
1		B. 彩色内のコミュニケーションを とる	5	実施した発売の経過や政治等を上担に報告、役状できる	大			
7		C、地域・多葉場の人々の主張と管	6	身体的・精神的・可食文化物・生活技术の物能から書物的・主物的情報を収集し、情	*			Г
١		療を多角的・雑誌的にアセスメン トする	7					۲
1	して百名の 一	1-342	Н		-	_	Н	H
ı	らかにし、解決・改 基盤を外回・ウェす	D. 地域・事業室の人々の順任的。	8		*		Ш	_
ı	大場自 1.所属機関の一角とか 1.所属機関の一角とか 1.所属機関の一角とか 2. 所規・多数調の 2. 所規・多数調の 2. 所規・多数調の 3. 人の 3. 人	器在的整理課題を発出す	9		×			ľ
.		E. 2856・多葉度の人心の動造政治	10	音楽成論について最先級的をつけて、目場は定を行い、支援制御を立案することができ	×		П	Г
۱		<u>に対する関係を計画・立案する</u>		型 が発表の企会・機体 1 mとしての発展とは全をサススは広ができる			Н	۲
							Н	ŀ
1			12	プライバシーに拒滅し、個人情報の収集・公表・管理を定びに行うことができる	*		L.,	Ŀ
			13	溶当(北区や秘密)の基本的な事件の処理支援を行うことができる	*		H	l
		F、活動を提開する	14	保証事業や未満の確認による支援を行うことができる		-	-	ľ
i		* * *	1					
1	ス、MIS、参系域の 人々と協能して、営							
:	し、食法増進能力を		16	透明できる社会資源について、情報提供をすることができる	*	L.,		
	みかる		17	支援の報道および結果を正確に迅速に記録し、報告することができる	×		L	
			18	付款者の話を課念、コミュニケーションをとりながら性難時係を描くことができる	*			
		G、地域・多基場の人々や同学機	10	112、基金変の人々の関係機能及び登場表と、必要な機能の変更は決ちが与ける	-1			
		同及? 用サポると協衆する						ŀ
Į	ľ		-		Ц	<u></u>	\vdash	L
Į	·	H. 活動を存む・フォローアップする	21	方数の同様を行い、 地域を次の支援の基かすことができる。	*	L	L	L
ļ		L 製造を整合理の体験を整え予防 気を通じる	22	電弧車機(威炎権・暗将・DV・自攻・災害等)への予約支充開発し、決定できる	*		Г	
ı	4、沙埃・多様達の	」 全角を他の元主地に対応する	23	智量を使(感染皮・食物・DV・食物・災害物)への可能を行うことができる		Т	П	ŀ
ļ	京本な書を探を行う	K、 日本年曜月主後からの間後期	F		Ĥ	-	Н	۲
4		CHARAS	F	alerta i ditaria i trabiti de con la constanti de constan	Н	\vdash	Н	L
-		し、始級・多基準の人々の生活と質 級を多角分・経統的にアセスメン	の人々の生活と第 25 章体明・電神明・社会	26	*	١		l.
ı	S WHE AMED	rae .	26		*			ı
.	日後記念を明らかに		27	単在化している機能が発に気付くことができる	*			ŀ
	計画・立事礼を	M、15項・多級機の間在等。 湯在 物間線球路を見出す	-	1926・多集度の人内の持つ力(製造団外に集づき、解決・改善、関係で注する能力)を			34 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	ŀ
		N. MIN - SMISOMETRICATE	-	RESCONCES.	Ξ	Н	Н	H
		る受視を計画・立案する	29	地域・事業間の影像機能原体のために、自治・同様有指定し、 通 切な方法を表示できる	*	L	L	L
1	登金数据管理を行う。 5. 地域・参減点の 型域影響を得らかし、解決・改善式 対応・立島する 6. 地域・参減点の		30	1235(事業集)暗峰・当事者グループ等を完成する炎者ができる	*		i	L
2	e. 2014・多葉型の	C. 活動を総門する	31	成人/変換支援、連続的アプローチ等を能み合わせて活用することができる	*	Γ-	1	ſ
	人々と独唱して、世		┝			t٦	†	t
	人のかたと対策。	P. 始級・暴震法の人尽や関係機関	F	THE RESERVE TO THE PROPERTY OF THE PARTY OF	H	\vdash	⊢	ł
	ALCO D	ないを手をというの	F	ことができるよう支援する		L	⊢	٠
,		Q. 活動を神道・フォローアップ する	34	三球・多葉度の整理球器解決のための活動の評価を行うことができる	*	L	L	l
•		R. 登儀意場を迷の母記を描え	35	数線企業(低限度・全得・DV・商牧・災害等)への予如医療建築し族有できる	П	l	Π	
	7. 地域 多株定の	子の歌を描しる	3	区域的の数据を提(以表・感染を等)を操作を存在機(、 沙老できる	*	Γ	T	t
	第 本本本書を選を行う	S. 保険を組の発生的に対応	1		F	۲	1	t
	-	する 1、電泳な研究生後からの関係及び	-		-	┝	+-	1
_		対象する	36		L	L	1	ļ
	人だの登録を保護す	し、社会資品を利力する	36	次%・多元馬の人々や配信する際を・他間の場のネットワーク機能にチームの一美とし て味わることができる	*	L	L	l
36	るために、生活と整	V、対会開発を整理・活用する	40		*	Г	Г	Ī
پا	の公中な物理と分配	W. MITEGO	t.	AMERICA SAME TANDAMENTA S	t-	t	1	t
<u> </u>	E2349	T. MALTE	+-		۴	╀	┿	t
=	4	Y WEARSHEETS	14		Ļ.	L.	4.	Į.
를	夏 見 保管・医療・場		43	4 公的地と同時の復歩送路に応じた発表特活動の研究・発発者チームの一覧として行う	L	L	L	I
를		par en	_	西己の人特殊成計的だよび相様を作成し、主体的に学ぶことができる		Γ	Т	Ī
	性数よび社会に続す る最新の知識・冷後	Y. 電影物に手ぶ	44	一日この人が作用が自然ない日本をはない。 エル・オ・チャル・チャル・ヒル・くろん				
日日で書・	社および社会に戻す 古書所の知識・法徒 老主体等・無統的に 学び、実践の要称の	Y、電影響に事态	44	 	۳	t	1	t
를		Y、解釈的に参ぶ 2. 解釈的としての責任を来たす	44	保護地としての自己の人村有成の日後に行けて、電気に行動できる	۳	Ι.	1	1

3) 到達目標の設定手順

到達目標を設定する上では、所属機関の規模・機能、理念、保健師の構成、新人保健師を支援する体制、新人保健師研修にかけられる時間・予算、目指す保健師像(どのような新人保健師に育って欲しいのか)を考慮する。また、到達目標は、①項目→②詳細さ→③難易度→④到達時期の順に検討する。

4) 保健師活動に関する技術を支える要素 (図3)

保健師活動に関する技術の到達目標に沿って研修内容を組み立てる時には、単に手順に従って実施するのではなく、以下の「保健師活動に関する技術を支える要素」をすべて確認した上で実施する必要がある。

- (1)活動の基本理念としての社会的正義・公正
- ① 健康現象を社会的側面から捉え、保健師活動の意義を理解
- ② 自治体や企業、医療機関等からみた住民 (労働者) の健康管理の意義を理解
- (2) 生活者の視点による生活保障
- ① 住民(労働者)の日常生活及び社会生活から健康状態を把握
- ② 住民 (労働者) の基本的人権として健康を理解
- (3) 住民 (労働者) 及び家族等、関係機関との信頼関係
- ① 保健師活動に関する住民(労働者)への十分な説明と住民(労働者)の意思決定を 支援する働きかけ
- ② 家族への説明や助言
- ③ 関係機関等との密な連絡と意見交換
- (4) 的確な保健師としての判断と適切な健康の保持増進、疾病予防の保健サービスの提供
- ① 疫学情報と統計データの分析
- ② 地域診断 (職場診断)
- ③ 科学的根拠(疫学等の知識)と観察、地域診断(職場診断)に基づいた保健師活動の必要性の判断
- ④ 保健師活動の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
- ⑤ 住民(労働者)の特性や状況に応じた保健師活動の選択と応用
- ⑥ 住民 (労働者) にとって安全かつ負担の少ない方法での保健サービスの実施
- ⑦ 保健師活動計画の立案と実施した保健師活動の正確な記録と評価
- (5)疾病管理における医療・介護・福祉との連携したサービスの提供
- ① 疾病管理が必要な対象者の現状把握
- ② 医療・介護・福祉に関するサービスの把握
- (6)健康危機管理
- ① 安全確保対策の適用の判断と実施
- ② 行政・産業・医療分野等に必要な適切なコミュニケーション
- ③ 適切な感染管理に基づいた感染防止

2. 研修方法

1) 方法の適切な組合せ

新人保健師研修に活用可能な教育方法には表 3に示すようなものがある。現場での教育、集合研修、自己学習を適切な形で組み合わせる。講義形式のものに関しては、通信教育やe-ラーニング研修などの IT を活用した方法もある。また、Off-JT $\to OJT$ \to

例えば、健康危機管理の研修では、e-ラーニングで自己学習をした後に、シミュレーション訓練に参加し、実際の現場において実地指導者とともに手順に沿って実施してみる。そして、実施後にチェックリストを用いて、活動内容を振り返るなどの順序で研修を組み合わせながら進める方法が考えられる。

表 3 教育方法の例

	名称	手法・適用など
講義	ルールを先し や知識を教	こ教える方法。抽象的な概念(例えば倫理、住民(労働者)の権利(人権)) 受する時に、初めて学習するような場合は、まず原理原則を説明する。
."	映像を活用した指導法	時間や場所の制約下において、現場にできるだけ近い状態をイメージする ことができる。技術学習(例えば家庭訪問や健康教育等)に適している。
波響	住民(労働者 応等を学ぶ))のアセスメント、状況に基づく判断、住民(労働者)の個別性を重視した対 駅に必要とされる技能の学習などに適している。
	ロールプレイ	参加型・体験型学習形態の一つ。学習者がある人物になりきり、その役割 演技を通して、住民(労働者) や家族に起こった出来事など、状況を設定し て自らが演じることで、相手の理解を深めることができる。また、対応やコミ ユニケーション技術の修得に活用できる。
	シミュレーション	模擬体験であり、現実に想定される条件をとり入れて実際に近い状況を作り出し、その状況について学習する。例えば、災害時の対応などの状況設定をしたトレーニングや穏少ケースの学習に適している。
雷熱度別 指導	学習者の習ま 知識や経験の	態度に合わせて行う指導法。情報リテラシー、データの統計学的処理など、 D差が生じやすい内容に適している。

2) 研修の展開

- ① 基本姿勢と態度に関する研修は早期に取り組む。そして、住民(労働者)の自己決定 やプライバシーの保護等の倫理的課題に関する事例検討等を通して、保健師としての 基本的な考え方を確認することが望ましい。
- ② アセスメント等、保健師活動の基本となる能力については、数値にのみ頼って住民(労働者)の状態を判断するのではなく、住民(労働者)に触れるなど、五感を用いて住民(労働者)の状態を判断することの重要性を認識させ、その能力を養う必要がある。
- ③ 指導にあたっては、OJTにおいても Off-JTにおいても、単に新しい知識・技術を提供 するに留めず、新人保健師が自ら、受け持った住民(労働者)に必要な保健サービス を考え判断する能力を養えるよう指導する。

- ④ 技術修得は、講義→演習・シミュレーション→現場で実践の順に行うことが有効である。まず、シミュレーションを実施し、次に、手技・手法を実際に見せて、実際にやってもらって危なければ手を添える、一人でやってもらう、といった段階的なのJTが大切である。シミュレーションの後には、振り返りを行い、何ができるようになったのか、何が課題なのか見出すことが重要である。特に、侵襲性・危険性を伴う行為については、事前に集合研修等により、新人保健師の修得状況を十分に確認した上で段階的に実践させる必要がある。そして、段階(ステップ)ことに評価し、できなかった場合は1つ前の段階に戻るなど一つずつ確認しながら研修を進める。
- ⑤ 保健師は複数の住民(労働者)を受け持ちながら、優先度を判断し、安全かつ住民(労働者)に負担の少ない保健サービスを提供する必要がある。そのため、新人保健師研修では個々の知識や技術の修得だけではなく、優先順位を考えながら保健師活動を実践するための能力を身に付けられるように指導する。
- ⑥ 地区(部署等)を担当する場合は、実地指導者又は教育担当者と一緒に複数担当制で 行うなど、実地指導者や教育担当者は新人保健師の地区(部署等)活動の役割モデル となりつつ、0JT の指導を行う。
- ⑦ 研修責任者は、新人保健師の職場適応の状況を十分に把握すると同時に、精神的な支援のできる専門家によって、新人保健師や関連するスタッフの支援体制を整備することが望ましい。適宜、集合研修の後などに、新人保健師同士が定期的に交流できる場を設けるなど、日々の研修の中に保健活動の振り返りや日常生活リズムの把握などの精神的支援の方策を含んでいることが望ましい。

3. 研修評価

1) 評価の考え方

新人保健師の評価は、修得してきたことの確認をするとともに、フィードバックを行い、 新人保健師が自信を持って一歩ずつ能力を獲得していくために行うものである。評価者は、 新人保健師と一緒に考え、励ます姿勢で評価を行う。

2) 評価時期

- ① 到速目標は1年間で到速するものとするが、各所属機関や部署の特性、優先度に応じて評価内容と到達時期を具体的に設定する。評価時期は、概ね就職後1か月、3か月、6か月、1年を目安とする。
- ② 就職後早期の評価は、新人保健師の職場への適応の把握等の点から重要であり精神的 な支援も含め綿密に行う必要がある。

3) 評価方法

- ① 評価は、自己評価に加え実地指導者や教育担当者による他者評価を取り入れる。
- ② 評価には、到達目標に関するチェックリストなどの評価表(自己評価及び他者評価)を 用いることとし、総合的な評価を行うにあたっては面談等も適宜取り入れる。

- ③ 評価は、その時にできないことを次にできるようにするためのものであり、基本的に は保健師活動実践能力の向上を目指したフィードバックを行う。例えば、相談や支援 などの保健師活動に関する技術ができたか否かのみを評価するのでなく、次の行為に つながるようにできたことを変め、強みを確認し励ますような評価を行う。
- ④ 総括的評価は、教育担当者又は研修責任者が行う。また、新人保健師研修修了時には、 所属部署や所属機関単位で修了証を発行するなどの方法もある。
- ⑤ 研修責任者は、最終的な研修プログラムの効果を評価し、検証することが必要である。

4. 研修手帳(研修ファイル)の活用

新人保健師が自らの目標を持ち、獲得した能力や成果を蓄積するためにポートフォリオやパーソナルファイルと呼ばれる研修手帳 (研修ファイル) の利用が効果的である。研修手帳 (研修ファイル) は、

- ・保健師としての成長記録として利用できる
- ・経験の蓄積を可視化することができる
- ・研修手帳(研修ファイル)を介して他者へ経験を伝える手段になる

などの特徴がある。そして、研修手帳(研修ファイル)は新人保健師研修のみではなく 継続教育の記録としても利用でき、また所属部署や所属機関が変わっても利用できるも のである。

研修手帳 (研修ファイル) に記載する内容としては、例えば、初めのページに「将来 目指すもの」「今年度目指すもの」「そのためのプラン」を記載しておくと、機会あるご とに目標を確認することができる。研修での資料や記録をはさみこめるようにしておく と記載の負担なく経験を蓄積できる。また「到達目標のチェックリスト」を入れておく と、経験するごとにチェックして利用することができる。一定期間後、「実施したこと・ 分かったこと・考えたこと・成長したこと」や「他者からのコメント」を記載してもら うことで、成長の振り返りを行うことができる。

5. 新人保健師研修プログラムの例(表 4)

ここでは、新人保健師研修プログラムの例を参考までに紹介する。ここで示す研修内容 はすべて行わなければならないものではなく、各所属機関の特性に合わせて内容や方法、 時間数を自由にアレンジする。また、自機関で行うほか、他機関との共同開催や活用、保 健所、都道府県、関係団体等が実施する研修を活用することも有効である。

表 4 新人保健師研修プログラムの例

	研修項目		方 法			内容	
**************************************		Off-JT	時間)	ОЛТ	4月(入職時)~数日間		9~3月
1. 新人保留	師研修の概要	27.00	1時間		·目標と計画 ・研修手帳の活用方法	1	1.
2. 保健師と と態度	しての必要な基本姿勢	演卷·演響	3時間	OJT	・保健師の役割と機能 ・所属機関の理念、基 本方針 ・接遇		1
	地域診断能力	講義・演習	4時間	олт		・情報収集、地区諸査・データ分析	
	個人·家族支援能力	講義・演習	4時間	ОЛТ		・家庭訪問	・保健指導 ・家族支援
	集団支援能力	旗後・演習	4時間	Ουτ		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	·地域組織活動
3. 専門能力	連携・調整・社会資源 活用能力	講義·演習	2時間	ОЛТ			・社会資源の提供 ・関係者、関係機関との 連携
	保健福祉事業運営能力	課職・演習	2時間	OJĪ		・根拠法令の理解 ・事業運営計画	李集運営
	企画·立案·評価能力	講義・演習	6時間	TLO			- 事業の企画、立案、 - 評価
	健康危機管理能力	講義・演習	6時間			・健康危機管理の基礎 知識	·健康危禮管理演習
	調査研究能力	講義・演習	2時間	1			・研究プロセス
研修の扱りi フォローアッ			1時間			振り返り	・振り返り

^{※「}方注」にあるOJTは、重数研修項目を集合研修(Off-JT)で学んだ後も、理場において研修を連続するもの。また「時間」は、集合研修(Off-JT)のみの時間である。

6. 保健師活動に関する技術指導の例 (別冊)

保健師活動に関する技術指導の例は、保健師活動の基礎となる技術であり、住民(労働者)を多角的に捉える上で重要である「家庭訪問」と「地域診断におけるアセスメント」を技術指導の例として示している。技術指導の例は、"到達目標""到達までの期間""保健師活動に関する技術を支える要素""研修方法""手順に沿った指導時の留意点""チェックリスト"で構成されている。ここでは、保健師基礎教育とのつながりを考慮しており、新人保健師がどこまで修得できているのかの確認をすることだけではなく、新人保健師が気をつけるポイント、指導者にとって指導時のポイントが分かるように示している。

① 家庭訪問

② 地域診断におけるアセスメント

Ⅲ. 実地指導者の育成

実地指導者は、新人保健師にとって数年後の自己をイメージする存在であり、職業上の役割モデルとなるため同職種の保健師であることが望ましい。

所属長及び教育担当者は、実地指導者の育成において、専門的能力の育成だけでなく、 社会人としてのルールや保健師活動実践能力を活かすために必要な能力の育成について、 日常業務を通じてマンツーマン指導をしていくことが重要である。

また、専門職としてのアイデンティティを有し、関係調整を行えることが基本となるため、中堅期以上の保健師であることが望ましく、研修を効果的に実施するために指導者の

組織的な育成が重要となる。

1. 到達目標

- ① 新人保健師の状況を把握できる
- ② 新人保健師が自己肯定感を高め、達成感が得られるような精神的支援ができる
- ③ 地域・職場等を「みる、つなぐ、動かす能力」を伝えていくことができる
- ④ 研修計画に沿って、教育担当者等とともに研修の個別プログラム立案・実施・評価することができる
- ⑤ 新人保健師へ地域診断(職場診断)や、家庭訪問等の保健師活動に関する技術の指導ができる

2. 実地指導者に求められる能力

- ・地域・職域における保健師活動実践の知識及び技術の専門能力
- ・地域・職域における保健師活動の根拠を理解し説明できる能力
- ・多角的視野に立ち多様なニーズに応えられる能力
- ・新人保健師・スタッフ等と適切な関係を築くコミュニケーション能力
- 新人保健師研修のプログラムを立案できる能力及びプログラムを実施するための調整 能力
- ・新人保健師の実践能力を評価する能力

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身に付けていることが必要である。

- ① 知識
- ・研修体制と研修計画
- ・実地指導者の役割
- ・OJT 実施上の問題や困難、及び解決方法
- ・指導方法や教育的な関わり方

② 技術

- ・指導方法、評価方法
- ・新人保健師の実践力にあった指導
- ・円滑な人間関係の構築やコミュニケーション技術

③ 姿勢・態度

- ・新人保健師の心理的安定を図り、自己の目標・課題を達成していけるよう支援する
- ・新人保健師と良好な関係を築くことができる
- ・新人保健師の自立を支援する
- ・相手を尊重した態度で指導する
- ・一緒に考える姿勢
- 新人保健師との関わりや指導上で、困難や問題と感じた場合は、教育担当者等へ相談助言を求めることができる。

3. 実地指導者に対する研修のプログラムの例(表5)

実地指導者に対する研修においては、指導者としての不安・負担感を軽減することを目的として、各部署の長又は教育担当者による組織的かつ継続的な支援を実施する必要がある。また、実地指導者を経験することが、本人の成長につながるように支援する。

- ○研修の基本的な考え方
- 〇組織の理念と求める人材
- 〇専門職業人としての生涯教育の考え方
- 〇保健師基礎教育の現状
- 〇保健師の継続教育の考え方
- 〇実地指導者の役割
- ・新人保健師の理解
- ・研修ニーズの把握
- ・目標の設定
- ・計画の作成
- ・実施
- ・研修計画の評価、フィードバック
- 〇各所属機関、所属部署における研修計画の実施方法等、各所属機関、所属部署におい て新人保健師の指導に必要な事項

表 5 実地指導者に対する研修プログラムの例

7440		前年度※10~12月	前年度※1~3月	5月・10月・3月
研修項目	方法	12時間	69 4 (M)	3時間×3回
1. 組織の教育システム	押数	- 組織の理念と人材育成の考え方 - 組織内の敬育体制 - 実地指導者の役割 - 新人保健師研修の概要		
2. 新人保健師の現状と課題	演者	- 保健師基礎教育の現状 - 新人保健師の保健師技術習得 状況 - 新人君護職員研修ガイドライン~ 保健師編~		
3. 学習に関する基礎知識	調整	·学智理論:概念、動機付け、成人 学習等	- 教育方法: チームの力を活用 した学習支援 - 教育評価	
4. メンタルサポート	蒸卷 演習	・コーチング ・カウンセリングスキル ・コミュニケーション		
5. 保健師技術の推奪方法	漢智		- 保健師技術の評価方法 - 研修者間士での技術指導の 実演	
6. 宵成計劃と評価	Rt	- 研修ニーズの把握 - 日様の設定 - 計画の作成 - 実施 - 研修計画の評価、フィードバック		
7. 新人保健師研修の実際と 獲り返り	演習			・実施状況の報告・課題の共有と解決策の検討

※前年度:実地指導者としての役割を担う年度が始まる前の年度

Ⅳ. 教育担当者の育成

教育担当者は、所属機関内の保健師の現任教育を計画的に推進していくためのコーディネターとしての役割がある。そして、新人保健師を直接的に指導する実地指導者の相談相手となり、組織として人材育成を行っていくことを所属機関の管理者等にメッセージとして発信していく役割もある。各部署の長は、教育担当者が部署内の現任教育を推進してい

くことで自分自身を成長させ人間的に自己を磨いていくためにも、部署内だけでなく自己 啓発として広く社会とのつながりをもって、幅広い知識と柔軟な思考を養えるように支援 することが必要である。

1. 到達目標

- ① 実地指導者の状況を把握し支援できる
- ② 新人保健師の状況を把握し、新人保健師研修が効果的に行われるよう、実地指導者と 新人保健師への教育及び精神的支援ができる
- ③ 研修計画に沿って、部署管理者とともに部署における新人保健師研修の計画立案・実施・評価を実施する

2. 教育担当者に求められる能力

- ・説明する能力や指導方法を知る能力
- ・新人保健師研修に関係するすべてのスタッフと適切な関係性を築くコミュニケーション能力
- 新人保健師、実地指導者等に教育的に関わる能力
- ・部署での新人保健師研修を企画・立案・評価する能力
- ・他部署間の関係調整能力
- スタッフに対するアセスメント能力

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身に付けていることが必要である。

- ① 知識
- ・新人保健師をめぐる現状と課題
- ・研修体制と研修計画
- 教育担当者の役割
- ・成人学習者の特徴と教育方法
- ・指導方法や教育的関わり方
- ・研修上の問題や困難、及び解決方法
- ・評価の考え方、フィードバック方法

② 技術

- 指導方法、評価方法
- 年間研修計画の立案
- ・新人保健師に合わせた指導
- 新人保健師の能力評価
- 組織風土作り
- · 組織鋼整力
- ·問額解決方法
- ・円滑な人間関係の構築

③ 姿勢·態度

- ・新人保健師及び実地指導者の心理的安定が図れるよう支援する
- 新人保健師や実地指導者等と良好な関係を築くことができる。
- ・新人保健師及び実地指導者の自律を支援する
- ・相手を蓋量した態度で指導する
- ・一緒に考える姿勢

- ・多様なスタッフの個性を受け入れることのできる柔軟性
- 3. 教育担当者に対する研修プログラムの例 (表 6)

教育担当者に対する研修においては、担当者としての不安・負担感を軽減することを目的として、各部署の長による支援を定期的に実施する必要がある。また、教育担当者を経験することが、本人の成長につながるように支援する。

- 〇研修の基本的な考え方
- 〇組織の理念と求める人材
- 〇専門職業人としての生涯教育の考え方
- 〇保健師の継続教育の考え方
- 〇教育担当者の役割
 - 新人保健師、実地指導者の理解
 - ・研修ニーズの把握
 - ・目標の設定
 - ・計画の作成
 - ・実施
 - ・研修計画の評価、フィードバック
- 〇各所属機関、所属部署における研修計画の立案、各所属機関、所属部署において新人 保健節や実地指導者の指導に必要な事項

表 6 教育担当者に対する研修プログラムの例

4		前年度※1~	3月	T
研修項目	方法		研修後期	4・5・6・7・9・11月
		6時間	6時間	1時間×6回
1. 新人保健師研修における 教育担当者の役割	消養	・教育担当者に対する期待 ・スタッフの能力のアセスメント ・新人者護職員研修ガイドライン~保 健師値~		
2. 到達目標の理解と設定		・組織の理念と人村育成の考え方、実 地指導者への支援 ・自施設における新人保健師研修の 到達目標の設定		
3. 教育に関する知識	消養	・カリキュラム、教育方法、教育評価など年間教育の立案に必要な知識 ・人材育成のための環境づくりと整備 (OJT、Off-JT、ジョブローテーション)		
4. 課題と解決策の検討	演習	・自身の級験に基づく新人保健師・実 地指導者・教育システムに関する課 題の明確化と解決策の検討 ・現任教育担当者との意見交換		・実施状況の報告 ・課題の共有と解決 策の検討
5. 年間人村肯成計画の立案 と評価	演習		・自部署の年間教育計画の 立案	教育的視点からの評価計画の見宣し

※前年度: 教育担当者としての役割を担う年度が始まる前の年度

V. 研修計画、研修体制等の評価

研修終了時の評価や研修終了後、実務を通しての評価を行うことによって、研修の内容 や方法について見直し、翌年の研修計画に役立てる。

1. 研修終了時の評価

研修終了時の評価は、研修自体の評価として研修プログラムの内容を確認し、研修受講者の学習成果として研修プログラムの目標の速成度を判断する。 評価は、研修に関わるすべての人が評価対象となる。

研修終了時評価

- ① 研修プログラムの企画評価:研修の実施時期・時間・回数、評価時期、会場、周知、 予算など
- ② 研修プロセスの評価:研修体制、講師、教材等の適切さ、プログラム運営担当者の力量など
- ③ 研修受講者の到達度評価:研修終了時点における研修目標の到達度

2. 研修終了後、実践の場での事後評価

研修終了後、受講者の所属機関における実務を通して、研修受講の成果としての実施状況から研修計画や研修体制に対する評価を自己及び他者により行う。

実践の場での評価

- 1) 研修受講者の自己評価
- ① 研修内容の実用性
- ② さらに深めたかった内容
- ③ 新たに取り上げて欲しい内容など
- 2) 研修受講者の実地指導者や所属長など他者評価による評価
- ① 各所属機関の期待する研修内容と受護者の成果
- ② 各所属機関の研修体制との関連による研修評価

3. 評価の活用

新人保健師研修は、新人保健師の所属機関の求める人材育成の理念に基づき位置付けられるものである。

新人保健師研修の評価を通じて、研修の理念、基本方針が適切であったか、所属機関の 目標達成に貢献しているかなどを評価し、組織運営にフィードバックする。

技術指導の例

<新人保健師>

技	絣	뱕	道	ന	B
JX	MA	JB	₹	vj	IJ

~保健師編~

保健師活動	加に関する	技術		ペーミ
0	家庭訪問		•	1
0	地域診断にる	おけるアセ	アスメント	13

平成 23 年 2 月

厚生労働省

く新人保健師>

保健師活動に関する技術指導

~家庭訪問~

【到達目標】

担当地区の基本的な事例*の訪問支援を一人で行うことができる。

【到達までの期間】6か月~1年

【保健師活動に関する技術を支える要素】

- ・ 担当地区の対象者の把握ができる
- ・ 訪問の優先順位を判断できる
- ・ 訪問対象として選択した理由及び法的根拠を説明できる
- 生活者としての主体性や価値観を尊重できる
- ・ 信頼関係の構築、維持ができる
- ・アセスメント、目標設定、計画立案、実施、評価の一連の過程を経ることができる。
- ・ 家族面接や相談の技術を活用できる
- 個人・家族の持つ力を引き出すような支援ができる。
- ・ 正確かつ簡潔な記録ができる
- ・ 活用可能な社会資源を理解し、情報提供やケアマネジメントができる。
- ・ 他の支援方法と組み合わせることができる
- ・ 対象者の置かれている環境が把握できる
- 個別支援を通して、地域・環境要因と個の健康との関連を理解できる
- ・ 個別支援を通して、集団や地域をみる視点を持つことができる

*基本的な事例とは、正常分娩の新生児、乳幼児健康診査において要経過観察と判断 された乳幼児、乳幼児健康診査未受診者、健康診査事後指導が必要な成人、慢性期 の療養者(結核・精神・難病等)、独居の高齢者やの高齢夫婦世帯を指す

【研修方法】

見学訪問

担当者:実地指導者(教育担当者)

研修内容:基礎教育での知識と技術の確認を行う

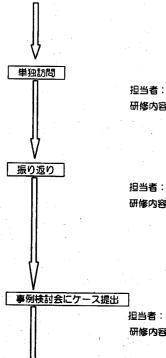
新生児等の基本的な事例だけでなく、指導者が

継続訪問している事例の見学も行う

・対象者の選択と必要性の判断・法的根拠

・訪問前の情報収集・分析と健康課題の抽出 ・対象者との連絡・時間調整、訪問計画の立案 ・対象者に応じた基本的支援技術 ・家庭訪問の実際、訪問後の報告と記録 ・事前事後の関係者との連携の実際 ・家庭訪問の機会を活用した地区踏査 振り返り 担当者: 実地指導者(教育担当者) 研修内容:地域に出る機会を活用した関係づくりを学ぶ ・観察・判断・計画修正の実際 ・対象者の自立状況のアセスメント ・継続支援の必要性の判断と次回の計画 ・関係機関やキーバーソンとの情報交換の方法 ケースミーティング参加 担当者:教育担当者、実地指導者 研修内容:先輩保健師が事例について話し合う場に参加し、 困難事例への対処やチームで考える必要性を学 135 ロールプレイ 担当者:実地指導者(教育担当者) 研修内容:ロールプレイを通して、演習を行う ・訪問するケースを想定したロールプレイ ・電話対応、面接技術、計測や対応の実際 同行訪問 担当者:実地指導者(教育担当者) 研修内容:地区を把握(地理・交通手段・地域性)する 対象者の選択・情報収集・訪問計画の立案を助言 を得ながら実施する 対象者との時間調整や準備を単独で実施 ・対象者に応じた基本的支援技術の実施 ・指導者の助言を受けながら、訪問を実施 ・訪問の記録を行い、チェックを受ける ・助言を受けて、必要な関係者に連絡 振り返り 担当者:実地指導者(教育担当者) 研修内容:準備・実施・事後処理のプロセスを振り返り、

1



評価

困難を感じた点及び失敗した点について、助言を 得る

- ・地域資源マップ等により社会資源の実際を把握
- ・研修手帳(研修ファイル)に記載

担当者:実地指導者(教育担当者)

研修内容:準備から結果報告までを一人で実施する

基本的な事例から始め、継続訪問や他のサービ

スにつなげる事例を経験する

・訪問時、対象者をとりまく地域環境を把握する

担当者:実地指導者(教育担当者)

研修内容:対象者の反応や住環境等、予測と実際との相違

についての理解を深める

準備、実施、事後処理のプロセスを振り返り、困

難を感じた点について助言を得る

指導者から、家庭訪問での失敗や地域を歩いて住

民と出会う楽しさの語りを聞く

担当者:教育担当者、実地指導者

研修内容:複数の新人や先輩と共に、保健所等による集合 研修などで実施する

- ・アセスメントと支援方法、支援による効果
- ・継続訪問した事例について、サマリーの作成 及び課題の整理
- ・先輩の体験の語りを傾聴する
- ・研修手帳(研修ファイル)による相互学習

担当者:教育担当者、実地指導者

研修内容:コーチングを活用した個別面接を行う

チェックリストを活用して自己評価を行い、研修手帳(研修ファイル)に対する助言を得る

1回目:同行訪問後

2回目:初回の単独訪問後 3回目:継続訪問の実施後

	手順	指導時の留意点
		●基本的な事例を選んで、単独に訪問できる
		よう技術の習得を目指す
		●見学訪問では、指導者が継続訪問している
		事例の中から、対象者の身体に触れることが
		でき、新人が会話に参加できる事例を選ぶ
		●家庭訪問等に実際に出ることが楽しいと
		思えるような指導を心がける
		●新人保健師の学習状況の確認
		・家庭訪問の対象者とする根拠
		・基本的な訪問支援の技術
	A	・社会資源
		・関係機関との連携
	1.ケース選択	1. ケース選択
	1)担当地区の訪問対象者を把握する	●訪問対象者を把握する方法についての知
	・各種届出による対象者リストを確認する	識を確認する
		各種届出
		・健康相談・健康診査
		・住民や関係者からの依頼
		・感染症や災害等の発生時
		・日頃の地区活動から
1		・自治体での重点的取組み
		・調査(栄養調査・実態調査・研究)
	2) 訪問の優先順位をつける	●優先順位が分からない場合は指導者に相
	●訪問対象となった背景を把握する	談するように伝えておく
ı	・法的根拠に基づくものか、本人の希望を受	●優先順位の判断に関する根拠を確認する
۱	けて行うものか、本人は拒否していても必要	
١	と判断して行うものかを把握し、訪問の目的	1. 生命の危険がある

2. 依頼者や相談者の不安が強い

3. 周囲の人への影響が強い

4. 公衆衛生上の課題

を理解する

●緊急対応が必要な事例は、指導者の訪問に 同行させて経験する等工夫する

- 2. 訪問計画の立案
- 1)情報を収集・整理し、支援の方向性を検 ●基礎知識・技術を確認する 討する
- ●新生児・乳幼児の初回訪問時、事前情報は 少ないが、正常な発育発達を促進するような 支援を検討する
- ●結核・精神疾患・難病などの場合、病名、 治療方針及び内容等を確認する
- ●アセスメント内容の統合と健康課題を抽 出する

- 2. 訪問計画の立案

※訪問計画に必要な基礎知識の例

- ●新生児・乳幼児の場合
- ・発育(1日体重増加量・カウプ指数 身長体重曲線等)
- ・発達(月齢・年齢の発達)
- ・栄養に関すること
- ・予防接種ほか保健サービス
- ・母親の健康に関すること
- ・家族の機能
- ●成人の場合
- ・生活習慣病に関する基礎知識
- ・健康診査結果の読取り
- ・職場の環境、生活スタイル
- 行動変容や学習支援法
- ●結核・精神・難病の場合
- ・疾患の基礎知識
- 医療費助成等の保健医療福祉制度
- ●高齢者の場合
- ・加齢に伴う心身の変化
- ・個人・家族の発達課題
- ・疾病や薬剤に関する知識
- ●研修手帳(研修ファイル)についての助言 を行う
- ●対象別の知識や支援方法や保健医療福祉 制度に関する情報を、既存資料やインターネ ットを活用して入手する
- 2) 支援の目標と計画を立案する ●様々な状況を想定して、対応を計画

- ・コミュニケーションが十分に取れない対象 の場合
- ・拒否や暴力がある人の場合
- ・本人に会えない場合

- ●収集した情報と分析結果を確認
- ・情報収集先について助言する
- ・個人情報保護の観点を確認
- ・アセスメントの方法について助言する (例)精神や難病の事例の場合

本人・家族の生活歴(病歴を含む)を時 系列で整理することにより、病気が本人・ 家族に及ぼす影響、対処パターン、強みな どを見出すことができる

- ●アセスメント結果について、良い点はほ め、不足する点は助言する
- ●訪問計画について、実施項目が多くならな いよう、時間配分や誰に会うか等を考えてい るか、確認する
- ●初期の段階など必要時、ロールプレイで訪 問場面をイメージする
- ・ロールプレイを行い、実際場面をイメージ できるように促すとともに、訪問の流れ(開 始から終了の挨拶まで)を考えるよう助言す
- ・各種資料を活用した説明や拒否された場合 等の対応ができるよう、ロールブレイを行う ・新生児・乳児訪問の場合、児の抱き方、身 体計測方法、衣服の着脱方法等を事前に確認
- ・観察のポイントや母子健康手帳の活用方法 を確認する
- ●現在活用している社会資源やネットワー ク図を作成し、3か月後・6か月後など時間 とともに変化するかを予測する
- 3)支援に必要な社会資源の情報を収集する ●社会資源について確認し、必要に応じて助 善する
 - ・関係機関と連携の必要な人の把握状況を確 認する
 - ・訪問前に連絡が必要か否かの判断を確認す

- 4) 訪問時に持参する保健指導用教材を作成 する
- ●対象や訪問目的に合わせた資料や保健指 導に必要な媒体を準備する

- 3. 訪問日時の決定
- ●自分の所属と氏名を名乗る
- ●訪問の目的を説明し、対象者との共通理解 を得る
- ●対象者のニーズの確認を行う
- 2) 訪問の日時を約束する
- つ程度リストアップしておく
- ●対象者の都合を確認し、日時を決定する
- ●家族への電話の場合、支援対象本人に会い たい希望を伝えておく
- ●新生児であれば、退院日、母乳(ミルク: 乳児用調整粉乳)の飲み具合、母子の体調、 母親の心配事などについての追加情報を得 శ
- 4. 事前準備
- 1)訪問場所を確認する
- 2) 出発時間を確認する
- ●余裕を持って到着するようにする
- 3)必要物品を準備する
- ●目的に応じた必要な物品と訪問かばん

- ●保健指導用教材の作成を行う
- ・年齢等、対象の特性を考慮しているか確認 する
- ・既存の資料を用いる場合、個別性の付加が 必要か否かを確認する
- 3. 訪問日時の決定
- 1)対象者の自宅又は連絡先に電話をかける | ●初期の段階における電話対応について、指 導する
 - ・留守の場合や断られた場合の対応が考えら れるように、電話対応のロールプレイをして おく(指導者が本人・家族の役になり、種々 の場合を想定する)
- ・新人保健師が訪問対象者に初めて電話する ●電話する前に、自分の都合の良い日時を3 場合は、側で見守り、必要時には助言する
 - ・新人の電話対応について、早い段階で気に なる点については助言する
 - ●追加情報を得て訪問計画を修正した場合、 報告を求め、必要時は助言する

- 4、事前準備
- ●初期の段階では、訪問場所等について助言 する
- ・場所と経路を一緒に確認し、目印となる建 物や道路事情・交通機関情報等の情報収集の 方法について助言する
- ・事例によっては訪問先でなく、他の場所に 駐車した方が良い場合もあることや、駐車場

- ●目的に応じた必要な資料・媒体
- 基本的な私物(身分証明証・運転免許証・ 財布・携帯電話など)
- 4) 名刺や連絡票を準備する
- 5. 訪問の実施
- 1) 出発する

再確認する

設定する

- ①目的や対象に応じた服装を整える ②訪問場所・訪問の目的と計画・準備物品を
- ③上司や同僚に出かける旨を報告する ④約束した時間に声をかけるように時間を
- 2) 訪問先で挨拶をする
- ①所属・氏名を明瞭に名乗り、自己紹介する ●挨拶やコミュニケーションの様子を見守 ②訪問の目的を明確に伝える
- 3相手を確認する
- ④留守の場合は、訪問目的と連絡先を書いた! 名刺、又は連絡票を郵便受けや玄闘ドア内側 などに入れる
- 3)目的・状況に応じた展開を実施する ①誠実な態度で相手の話を傾聴する ②生活の場で収集した新たな情報を基に、 再アセスメント及び計画の修正をその場で 行う
- ③対象に応じて身体計測・療養相談・生活指 ┃●相談の技術の発達を促す 導などを実施する
- ④必要に応じて社会資源の情報を提供
- ⑤不安や疑問が解消、又は軽減したかを確認 は、指導者が実施し、見せる

等についての具体的な助言を行う

- 5. 訪問の実施
- ●単独訪問の場合、
- ・余裕を持って準備できているかを確認する
- ・緊張を和らげるよう声かけをする

- ・相手を尊重した誠実な態度であるか
- ・明瞭な言葉違いをしているか
- ・アイコンタクトやベーシングなど傾聴のス キルを活用しているか
- ●振り返りを行い、必要な場合はロールプレ イを再度行い、次回訪問に向けて自己の課題 を明確にする
- ●計測·観察等の技術の実施状況を確認する
- ・血圧や体量測定等の技術
- ・面接の中での身体的・心理的・社会的な観 察や住環境のアセスメント
- ・カウンセリングやコーチングなどコミュ ニケーションスキルを活用した面接技術

する

⑥継続支援の必要性を判断し、対象と相談す

※面接相談の技術

- ●対象者が安心して話に集中できる 環境を設定する
- ●誠実な態度で話を聞き、傾聴や共感 的理解に努める
- ●個人・家族の考え方や生活スタイル を尊重する
- ●個人・家族自らが自分の健康課題に 気づき、解決に向けて主体的に取り組 むように働きかける
- 1)要点を指導者とともに上旬に報告をする
- ・出会えた人

6. 報告と記録

- 要した時間
- ・支援内容と対象の反応
- ・計測値などの結果
- ・ 今後の予定など

- たアセスメントの経過を確認する
- 困った事例の場合には、必要であれば別室で

2) 記録を行う

訪問前

- ・情報
- ・アセスメントの総括と健康課題
- ・訪問計画
- ・必要な関係機関との連絡内容

訪問後

- ・訪問者と時間
- ・被訪問者

- ・上手くいかなかった場合は、その状況を再 現し、相手の立場に立って考えることを促す
- ●実施後の振り返りの際、良い点を褒め、新 人保健師に感想や観察したことを語らせた 後、指導者が得た情報や判断内容、その理由 を新人保健師に伝える

- 6. 報告と記録
- ●まず慰労し、訪問後の報告と感想を聞き、 必要な内容が報告されているかを確認する ・今後の予定の判断については、対象者の意
- 思を確認する ・支援実施内容を確認し、支援を行うに至っ
- ●上手くいかなかった事例の場合や対応に 話を聞く
- ●記録内容を確認し、必要時は助言する
- ・事実が客観的に記録されているか
- ・必要事項が見やすく記載されているか
- ・アセスメントや評価・考察などが記載され ているか

- 訪問場面の状況
- ・対象者のアセスメントと健康課題
- ・支援内容と個人・家族の反応
- 健康課題に対する支援結果と残された課題
- ・必要な関係機関との連絡内容
- ・次回訪問の必要性と時期
- 7. 事後処理
- 1)物品の整理
- 2) 必要時に対象への連絡・情報提供
- 3)健康課題により、他の専門職につなぐ
- 4) 関係機関との連携
- ●訪問前:必要時、情報を収集する
- ●訪問後:結果を報告するとともに、今後の プレイをするなど、対応を具体的に助害する
- 予定を確認する

- 8. 地区管理
- ●訪問ケースの管理台帳を作成する
- వ
- ●関係者・関係機関マップを作成する
- 8. 地区管理

を伝える

7. 事後処理

●担当地区の関係機関やキーパーソンの情 ●月間計画·年間計画の中に訪問予定を入れ 報などを、研修手帳(研修ファイル)にまと めるよう助言する

●関係機関との連携の実際について、指導者

の電話対応を意図的に関かせ、ミニ・ロール

●電話だけでなく、関係機関の近くに出向い

た機会を活用して直接関係者と話す重要性

・訪問者宅が記載された地図など、個人情報 の管理に注意するよう促す

- 9. 夢例検討
- ●継続訪問した事例のサマリーを作成する
- ・健康課題
- ・支援目標
- ・支援経過と結果

- 9. 事例検討
- ●プレゼンテーションと討議により、対象の 理解や支援方法の知識を深めるとともに、家 庭訪問への意欲を高める

٠	評価	•	考察	മ	要約

・事例紹介に必要な最低限の情報

●集合研修において、研修手帳(研修ファイル)を持参してもらい、新人保健師同士で見せ合うことにより工夫点や入手したい情報を相互に学ぶ機会とする

【家庭訪問のチェックリスト】

氏 名(

〇:一人でできる

〇: 支援があればできる

目標達成期間

6か月~1年

	実施	45	他者
確認事項	月日	自己	121日
①担当地区の訪問対象者を把握することができる			
②訪問の優先順位を考えることができる			-
③訪問対象となった背景や法的根拠を説明できる			
④訪問日時を調整し、設定できる			
⑤対象にあわせた必要物品を整えることができる			
⑥健康課題を見出し、訪問計画を立案することができる			
⑦訪問目的の主たる対象者に直接会うことができる			
⑧安全な方法で支援技術を提供できる			
③家庭環境の観察や相談内容によって、訪問計画を修正できる			
⑩個人・家族と信頼関係を築くことができる			
①生活者としての価値観や信念を尊重することができる			T
①個人・家族の持つ力を引き出すことができる			
③個人・家族が活用可能な社会資源の情報を提供できる			
①健康課題の解決に向け、主体性を尊重した援助ができる			
⑮具体的かつ客観的に記録を書くことができる			
⑩必要に応じて関係機関と連携することができる			
①訪問結果および支援経過を正確かつ迅速に報告できる			
❶ 個別支援から集団や地域をみる視点を持つことができる			-
19単独で継続訪問できる			
御困ったときには指導者の助力を求めることができる			
②継続訪問した事例のサマリーを作成し、自己の課題についてプレ			
ゼンテーションができる			
コメント (今後のアドバイスなど)			1

保健師活動に関する技術

~ 地域診断におけるアセスメント~

地域診断は、保健師活動の基盤であるが、新人保健師の到達目標とその到達の目安等を 考慮した結果、保健師活動に関する技術指導例としては、アセスメント過程のみを記載するものとした。

【到達目標】

〇身体的・精神的・社会文化的・環境的側面から客観的・主観的情報を収集すること ができる

〇地域、対象者の属する集団を全体としてとらえ、健康のアセスメントができる

【到達までの期間】 2か月~1年

【保健師活動に関する技術を支える要素】

- ・疫学の方法論を説明できる
- ・各種保健統計の意味を理解して、地域診断に活用できる
- ・保健師が行う地域診断の目的を理解している
- ・地区踏査を行い、地域の概要を把握できる
- ・地域の基本構造をアセスメントする視点を理解し、身体的・精神的・社会文化的・ 環境的な基本的データを説明できる
 - 人口静態・構造(家族を含む)、人口動態
 - ・経済、政治、教育、コミュニケーション、運輸・安全など
 - ・保健医療福祉システム
 - · 自然環境、地理的環境
 - ・歴史、価値規範
- ・地域における対象者の健康状態をアセスメントするための身体的・精神的・社会 文化的・環境的な基本的なデータを説明し、その所在が分かる
 - ・全般的健康指標
 - ・母子保健データ
 - ・成人保健データ
 - ・高齢者保健データ
 - ・感染症関連データ
- ・保健行動・保健意識に関するデータ ・地域の既存の一次データ、二次データを収集し、比較分析できる
- ・地域の保健師活動から得られた質的データをアセスメントに活用できる
- ・対象者の声を聞き、アセスメントに活用できる

【研修方法】

集合研修

担当者:保健所長、教育担当者、実地指導者 基礎教育での知識と技術の確認を行う

研修内容:保健統計の意味とデータ分析、疫学方法論、地域診断方法論(目的、質的・量的データ収集と分析)などの請義と演習を行い、地域診断のための基礎的知識を確認

する

実際の地域診断事例の提示

実施

評価

担当者:教育担当者、実地指導者

研修内容:より実際的な理解を深めるため、所属組織の保健計画とデータに基づく地域診断の討論などの講義・演習

を行う

担当者:実地指導者

研修内容:担当する地域を対象に地域診断を実施する

担当者:教育担当者、実地指導者

研修内容:集合研修で地域診断の報告を行い、参加者と意

見交換を行う。その後、指導者が評価を行う

研修内容を所属機関に持ち帰り、所属機関内のスタッフに

プレゼンテーションを実施し、再検討を行う

	T
手順	指導時の留意点
1. 準備	1. 準備
	●新人保健師の保健師教育での学習状況を
	確認する
	・地域診断の知識、理解度、実習での実施の
	程度を把握する
2. 実施	2. 実施
1) 地区踏査によって概要を把握する	●日常的に実施する保健師活動を基盤にし
●担当地区の概要を把握する	た地区診断から行い、無理なく地域に入って
①地区踏査を実施する	いくことを大切にする
②地図に、観察事項及び収集したデータを	・担当地区がない場合は、中学校区などの踏
記載する	査から実施する
③レポートを作成する	・新人の気づきを伸ばすように指導する
④指導者からフィードバックを受ける	
	※地区踏査の視点の例
	・歴史・人口屋性
	・価値観と信念・民族性(地域性)
	・行動・保健医療と福祉
	・物理的環境・安全と交通
	経済・政治と行政
	・教育・レクリエーション
	・
	- フューノ ノョン、時報
●所属機関の概要を把握する	●日常的に実施する保健師活動を通して、地
①活動を通しての地区踏査を実施する	域を理解させる
②レポート又は面接により、指導者に観察事	・意図的に地域の背景を伝える
項を報告する	・指導者の視点による地域の観察点を言葉で
③保健事業と関連付けて地域診断の目的を	伝え、確認する
理解する	
	・多様な地区に保健事業や家庭訪問等で出向 き、地域の多様性・多面性と特性に気づく機
	会を提供する・ボールをやなをといった。
	・新人保健師の主体的な学びをサポートする
	・保健事業と関連させて、地区を深く理解す
	ることの目的と意義を考えるよう促す

- 2) 基本となる既存データから地域の実態を ●基本的な客観的データを用いた地域アセ 理解する
- ①既存データの所在を把握する
- ・既存データを担当者から入手する
- ・保管場所、検索先を把握する
- ②人口静態、人口動態データから所属機関が ┃●人口静能データ、人口動態データが基本で 所管する地域(以下、所管地域という)のア あると理解させる セスメントを実施する
- ・人口静態データ(総人口、性・年齢別人口、・データの算出方法から、データの特性を 家族構成)、人口動態データ(死亡、出生、 婚姻・離婚)について、所属機関における所 在を把握する
- ・データの出所と算出方法を理解する
- ・経年的にデータを収集する
- ・動向を見て、データを判断する
- ③所管地域の人々を理解するためのデータ | ※③~⑤については、地域を大まかに見て、 のアセスメントを実施する
- ・地域の歴史を調査する
- ・地域の文化を調査する
- **④所管地域の地理的な自然環境のアセスメ ●地域保健計画や市町村総合計画等を活用** ントを実施する
- ・地理的な特徴を調査する
- ・自然環境を調査する

- スメントを行う
- ・人口動態データ等
- 理解しているか確認する

夕を要求せず、広い視野で地域を見るように 助言する

概要を理解することを目的とし、詳細なデー

- することもできる
- ・地理的な自然環境等の要素は、人々の健康 の背景であり、健康問題の原因、又は解決の ための資源であることを理解できるよう助 書する
- ●所属組織の意思決定や財政状況を理解で きるよう助言する
- ⑤所管地域の社会文化的状況のアセスメン トを実施する
- ・経済状態
- ・行政組織と財政
- ・交通
- ・安全
- ・教育

- ・地域関係(コミュニケーション)
- ⑥所管地域の保健医療福祉システムのアセー●関係機関を理解するよう促す スメントを実施する
- ・医療機関
- ・保健機関
- ・福祉機関
- ・健康保険

- ⑦所管地域の健康状態の概要のアセスメン トを実施する
- ア、所管地域の健康水準について
- ・平均寿命
- ・年齢調整死亡率
- · 合計特殊出生率

- イ、所管地域の疾病構造について
- · 死因別死亡割合
- ・受療率
- 健康保険データ

- ウ、基本となる母子保健データについて
- ・出生数(率)
- · 低体量児出生数 (率)
- ·乳児死亡率
- · 乳幼児健康診査結果

- エ. 基本となる成人保健データについて
- ・特定健康診査データ(生活習慣病)
- オ、基本となる高齢者の保健データについて
- ・介護保険データ (要介護度)
- カ、感染症関連データについて
- ・結核
- · 予防接種率

- ・地域の資源の過不足ではなく、どのような 組織機関があるのか、またどのような事業を 実施しているかについて知ることを重視す
- ・実際に連携している機関を把握する
- ●所属機関が担っている対象の健康状態を、 全体的に理解することに重点を置いて指導 する
- ・データの算出方法等の基礎知識を確認しデ ータが示す内容を理解できるように指導す

- ・蒸染症発生動向調査週報
- ・インフルエンザ機疾患発生報告(学校欠席
- 3)活動を通して対象者の声を活用した地域 のアセスメントを実施する
- ●2)のアセスメント結果に、保健師活動を「者の生の意見を活用するよう指導する」 通して把握した対象者の情報等を付け加え てアセスメントを実施する
- ●質的なデータをアセスメントする際、対象
 - **●量的データ及び質的なデータの判断を統** 合して行えるよう指導する
 - ●訪問や健康診査等で出会った対象者から の意見を大切にすることで、地域の健康課題 に結び付くことを理解できるように指導す
 - ●日常的な保健師活動における感受性を磨 くことの大切さに気づけるように指導する
- 4)他の地域との比較を行い、地域の特性の アセスメントを実施する
- ●2)、3) のアセスメント結果を、近隣の する 地域、保健所、都道府県、国のデータと比較 し、対象とした地域の実態を相対的に位置付 け、データの判断を行う
- ●客観的なデータを判断できるように指導
 - ・データの判断基準を理解する
 - ・所属機関が担っている対象の健康状態を判 断する

※特に、業務分担制をとる機関においては、 各々の分野から見た地域の特徴を踏まえ、統 合的に地域アセスメントを行う視点が必要 である

※2)~4)については、担当地区でも可能であるが、担当地区の場合はデータ収集を別 作業で行う必要があるため作業量が多くなることに加え、所管地域の理解から始めること が基本であることから、担当地区のアセスメントと健康課題の抽出を 2 年目に行うという 場合もある。

【地域診断におけるアセスメントのチェックリスト】

氏 名(

〇:一人でできる

〇: 支援があればできる

目標達成期間

D 2	2か.	月	ŭ.	6	か	月	1	4
-----	-----	---	----	---	---	---	----------	---

確認事項	実施	自己	他者
	月日	評価	評価
①疫学の方法論を説明できる			
②各種保健統計の意味を理解して、算出方法を説明できる	·		
③保健師が行う地域診断の目的を説明できる			
④地区踏査の方法と視点を説明できる			
⑤担当地区の地区踏査ができる			
⑥所管地域の地区踏査ができる			
⑦地域の基本構造をアセスメントする視点を説明できる	ž.		
③地域の基本構造をアセスメントするための、身体的・精神的・社 会文化的・環境的な基本的なデータを説明できる			
(9)地域の健康状態をアセスメントするための、身体的・精神的・社			
金文化的な基本的なデータを説明できる	•		
M2. 972.			
Will To Constitution and the Constitution of t			
The second place that the second seco			
OF COMPANY OF THE PROPERTY OF			
	*		
With the Committee of t			
の言うないというないとは、これのからないとのできない。			
(0所養地質の選択となる後、保護等二次のアセスメンドができる			
の所管地域の基本となる高齢者の健康データのアセスメントができる。			
の示意的なのとうとなる事業を開催すープのアセス分とはSidingできる。			

の活動を通しての対象者 きる	の意見を活	用した地域の	アセスメ	ントがで	
○近韓の地域、保健所、 域の健康状態を判断でき		国のデータと	比較Lで	、新屬地	
コメント(今後のアドバ	イスなど)				
the second					